



Nikon ^(th)
100
anniversary



2017 Nikon

SUSTAINABILITY REPORT

ニコン サステナビリティ報告書2017

>目次 > 2017年版報告書について

目次

ニコンサステナビリティ報告書 2017

2017年版報告書について	2
トップメッセージ	3
グループ概要	5

ニコンのCSR

サステナビリティの考え方	7
CSR推進体制	8
CSRにおける重点課題	10
ステークホルダーとの対話	13



製品責任

製品責任への取り組み	15
------------	----



環境経営

ニコンの環境経営	21
環境推進体制	24
低炭素社会の実現	34
資源循環型社会の実現	39
健康で安全な社会の実現	46

経営基盤

コーポレート・ガバナンス	77
リスクマネジメント	82
コンプライアンス	87



人権の尊重

人権尊重に向けた取り組み	52
--------------	----



労働慣行

人事制度 / 人材育成 / 労使関係	54
多様な従業員の活躍	57
多様な働き方に対する支援	61
従業員の健康と安全	63



サプライチェーンマネジメント

ニコンのサプライチェーンマネジメント	65
CSR調達の推進	67



社会貢献活動

社会貢献活動	70
--------	----

データ集	90
第三者保証	102
ガイドライン対照表	103

>目次 >2017年版報告書について

2017年版報告書について

編集方針

ニコングループでは、社会の持続可能な発展に貢献し、成長する企業をめざしています。その基本となる考え方や取り組みの情報をステークホルダーの皆様積極的に開示することで、信頼関係を向上させていきたいと考えています。本報告書「サステナビリティ報告書2017」(PDF)は、GRIガイドラインや社外からの調査項目などを参考に、ニコンのCSR重点課題にかかわる活動の方針、体制、各施策について記載しています。また、情報の検索性を高めるため、PDF内に「目次インデックス」をご用意しています。さらに、数値の信頼性向上のため、一部データについては、第三者保証を受けています。

- ※ サステナビリティにかかわるグループ方針などについては、ウェブサイトをご覧ください。
- ※ 社会貢献活動については、ウェブサイトにおいて、本報告書記載の活動以外についても掲載しています。
- ※ ニコンの経営・財務情報については、「ニコンレポート」およびウェブサイトの「投資家情報」(<http://www.nikon.co.jp/ir/>) のページで開示しています。

▶ウェブサイト「サステナビリティ」ページ

<http://www.nikon.co.jp/sustainability/>

■対象期間と範囲

対象期間

2016年4月1日～2017年3月31日

(一部2017年4月以降の活動も含む)

範囲

ニコン: ブランドを示すものや株式会社ニコンのみに適用されるもの

グループ会社: 連結子会社82社

ニコングループ: 株式会社ニコンおよび連結子会社

- ※ 環境データについては、P26「ニコングループ環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスデータのバウンダリ」に対象範囲を定義しています。また、これ以外に個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。
- ※ 「従業員」には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトが含まれています。

■参照資料

- GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版」(G4)

■作成部門および質問・お問い合わせ先

株式会社ニコン 経営戦略本部CSR推進部

〒108-6290

東京都港区港南2-15-3 品川インターシティ C棟

TEL: 03-6433-3722

FAX: 03-6433-3751

E-mail: Csr.Info@nikon.com

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

[>トップメッセージ](#)

トップメッセージ

Unlock the future with the power of light



株式会社ニコン
代表取締役 兼 社長執行役員
CSR委員会委員長

牛田 一雄

2017年7月、ニコンは創立100周年を迎えました。振り返れば過去100年間、ニコンは常に、人々の豊かな暮らしや幸福に貢献するための製品を生み出し、世界中のお客様にお届けしてきました。その歴史の中では、カメラなどの民生品による世界への事業拡大、半導体、FPD露光装置の事業への進出、デジタルカメラへのシフトなどの変革を経験しました。

そして今ふたたび、ニコンは大きな変革と向き合っています。ネットワークの高速・大容量化と結びついたIoTやAIを活用することで、「光」と「見ること」が持つ可能性を究め、「産業の視覚」となることをめざしています。網膜画像診断機器市場へ参入し、眼底カメラとAIを結びつけた簡易診断技術の確立をめざしていることもそのひとつです。この「視覚」の役割は、ニコンが社会への貢献の幅を広げることになると私は確信しています。

一方、サステナビリティに関わる世界の動きにも、大きな変革が起きています。これまでは知り得なかった遠い国での環境破壊や人権侵害などの実態が、世界中に知らしめられるようになりました。ニコンでは、「国連グローバル・コンパクト」に賛同し、人権・労働・環境・腐敗防止の課題に取り組んできましたが、新たに認識された国際的な課題とも真摯に向き合い、社会の持続可能な発展に貢献すべく取り組みを進めています。

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

[> トップメッセージ](#)

近年、ニコンでは、現代奴隷や紛争鉱物など、サプライチェーンの人権に係る課題への対応や、グローバル人事施策「FUTURE IN FOCUS」による多様な社員の活躍推進、さらにガバナンス強化に力を入れています。特にガバナンス強化において、ニコンは2016年に「監査等委員会設置会社」に移行したことに続き、2017年に社外取締役の割合を3分の1以上に増やしました。多様な視点を取り入れることで、一層、ステークホルダーの方々や、社会に目を向けた経営を行っていきます。

私は、社員には「好奇心」、「親和力」、「伝える力」が大切だと伝えています。革新的な技術は、均質な組織では生まれにくいものです。この3つの力を社員の心掛けとして浸透させるとともに、多様な社員がより一層活躍する環境を整えることで、イノベーションを起こしていくことが欠かせないと考えています。このことは、新たな事業を興し、ニコンを発展させていくためでありますが、同時に、社会課題を捉え、その解決にニコンが貢献していくためでもあります。

「持続可能な開発目標（SDGs）」の国連での採択が象徴するように、世界ではさまざまな課題が深刻な状況にあり、企業が果たすべき社会的責任も大きくなっていると感じます。私は、ニコンの個性とも言える光の可能性で、世界に貢献していきたいと考えています。

「信頼と創造」という企業理念はそのままに、100周年を迎えた2017年7月、新しい経営ビジョンを策定しまし

経営ビジョン

Unlock the future with the power of light

光の可能性に挑み、進化し続けることが、私たちニコンの個性です
世界のいたるところにニコンの光が溢れ、人々に寄り添っている

そんな未来を私たちは思い描いています

ニコンは光で未来を変えます

心掛け

好奇心

常に変化を楽しみ、広く興味を持つことで、新しい発想を生み出します

親和力

誠実な心で様々な価値観を受け入れ、多様性を尊重します

伝える力

自らの考えを伝え、共有することで、大きな流れを創り出します

た。これからも、何事にも真摯かつフェアに取り組み、世界のいたるところにニコンの光が溢れ、人々に寄り添う存在であるよう努力を続けてまいります。

ニコンは光で未来を変えます。

2017年8月

>グループ概要

グループ概要

会社概要

社名 株式会社ニコン
(英文社名)NIKON CORPORATION

本社 〒108-6290
東京都港区港南2-15-3 品川インターシティ C棟
TEL:03-6433-3600

代表者 代表取締役 兼 社長執行役員 牛田一雄

設立 1917年7月25日

資本金 65,475百万円(2017年3月末現在)

売上高 連結 748,891百万円(2017年3月期)
単独 541,056百万円(2017年3月期)

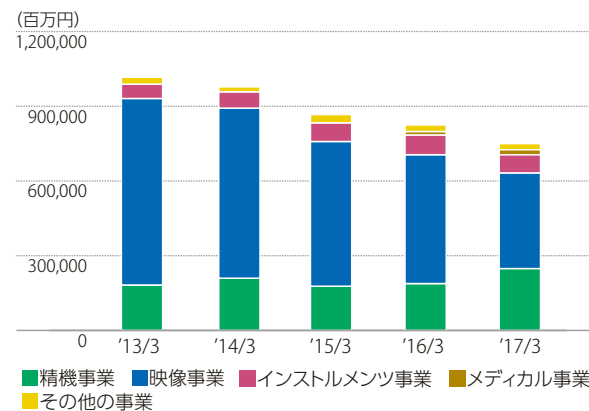
従業員数 連結 25,031名(2017年3月末現在)
※ 正社員、嘱託およびグループ会社役員。
単独 5,090名(2017年3月末現在)
※ 正社員および嘱託。ただし、ニコンから他社への出向者は含まない。

地域別グループ会社数(連結)(2017年3月末現在)

国内[ニコンを除く] 18社
欧州 25社
アジア・オセアニア 25社
米州 14社

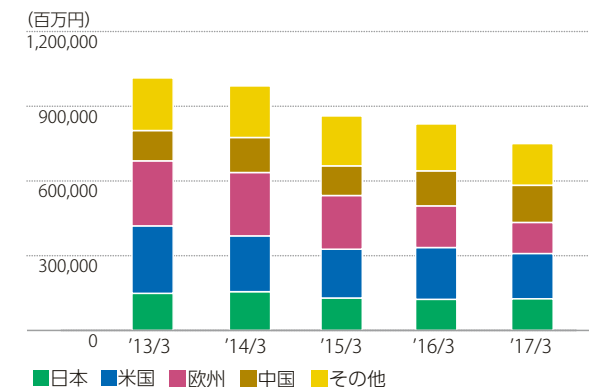
主な財務データ

事業別売上高推移(連結)



※ 事業売上高は外部売上高構成比。

地域別売上高推移(連結)



目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>グループ概要

事業内容

1917年の創業以来培ってきた「光利用技術」と「精密技術」をベースに、そこから多彩な技術・製品・サービスを展開しています。

映像事業

長い歴史に支えられたカメラづくりのノウハウとテクノロジー、そしてデジタル画像技術によって、映像の可能性を広げ続けています。

【主要製品】

デジタルカメラ、フィルムカメラ、交換レンズ、スピードライト、ソフトウェア、双眼鏡・望遠鏡



精機事業

半導体を製造する半導体露光装置や、液晶パネル・有機ELパネルを製造するFPD露光装置の開発・製造を通じて、エレクトロニクス社会を支えています。

FPD装置事業

【主要製品】

FPD露光装置

半導体装置事業

【主要製品】

半導体露光装置

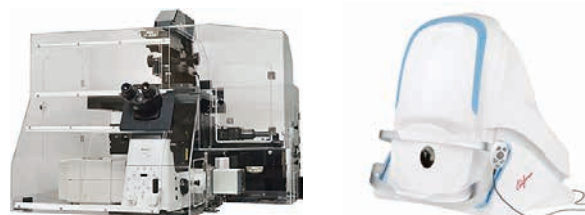


ヘルスケア事業

バイオサイエンスや医療の分野に多彩なソリューションを提供し、世界中のクオリティ・オブ・ライフ向上に貢献しています。

【主要製品】

生物顕微鏡、実体顕微鏡、
網膜画像診断機器



産業機器・その他

メガネレンズなどの身近な製品から、産業や宇宙に関わる最先端技術の開発まで、多彩な事業の製品・技術を通じて、科学技術や産業・社会の進化に貢献しています。

産業機器事業

【主要製品】

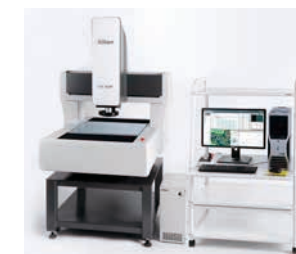
工業用顕微鏡、測定機、X線/CT検査システム、測量機

カスタムプロダクツ事業

ガラス事業

エンコーダ事業

メガネレンズ事業



目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

[>サステナビリティの考え方](#)[>CSR推進体制](#)[>CSRIにおける重点課題](#)[>ステークホルダーとの対話](#)

サステナビリティの考え方

ニコングループは、企業理念「信頼と創造」のもと、持続可能（サステナブル）な社会の発展に貢献していきます。

ニコンのCSR とサステナビリティ

ニコングループの社会的責任（CSR）は、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化し、社会の持続可能（サステナブル）な発展に貢献していくことです。

世界では資源の枯渇や気候変動などの環境問題、サプライチェーンの労働や人権の問題など、さまざまな課題が深刻な状況にあり、その解決に向けて企業が果たすべき役割は大きくなっています。国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」においても、企業の創造性やイノベーションを發揮し、課題解決に貢献することが期待されています。

2017年7月25日、ニコンは創立100周年を迎えました。ニコングループは、これまで人々の幸福につながる製品を社会に提供することで、社会の発展に貢献してきました。今後も、ニコンならではの技術力を活用し、社会の期待に応え、社会的責任を果たし、社会の持続的な発展に貢献していきます。

■ 経営における上位方針

ニコングループでは、ニコン創立100周年を記念し、これまでの上位方針を見直し、新たに経営ビジョンを策定しました。

[▶経営ビジョン\(P4\)](#)

● ニコンCSR憲章

2007年4月27日制定

2009年12月1日改定 2013年2月1日改定

1. 健全な企業活動の展開

ニコングループは、国際ルール、関係法令および社内諸規則を順守し、健全かつ公正な企業活動を行い、お客様、株主、社員、事業パートナー、社会等のステークホルダーからの信頼を得るように努めます。また、政治や行政との健全な関係を保ち、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を持ちません。

2. 社会に有用な製品・サービスの提供

ニコングループは、品質・安全に優れ、社会に有用な製品・サービスを提供することによって、お客様の満足と信頼の向上に努め、社会の健全な発展に貢献します。

3. 人間の尊重

ニコングループは、一人ひとりの多様な個性と人権を尊重し、全ての人が差別されることなく公正な扱いを受け、安全に働ける健全な職場環境を提供します。また、強制労働や児童労働を排除し、基本的人権および労働者の基本的権利を尊重します。

4. 自然環境の保護

ニコングループは、人類共通の課題である環境問題、自然環境の保護等に積極的に取り組みます。

5. 企業市民としての社会への責任

ニコングループは、各国ならびに地域の文化や慣習に配慮した企業活動を展開するとともに、「良き企業市民」として社会貢献活動に積極的に取り組みます。

6. サプライチェーンにおける社会的責任

ニコングループは、自らの取り組みのみならず、サプライチェーン全体に社会的責任を踏まえた行動を促します。

7. 透明性の高い情報開示

ニコングループは、お客様、株主、社員、事業パートナー、社会等と広くコミュニケーションを行い、企業情報を公正かつ迅速に開示します。また、正確な経理処理により、信頼性のある財務報告を実施します。

8. 経営トップの責務

経営トップをはじめ、各部門長は、本憲章の精神の実現が自らの役割の重要な一部分であることを認識し、率先垂範することはもちろん、グループ内に徹底すると共に、関係者に周知します。また、社内外の声を常時把握して、グループ内体制の整備を行います。なお、本憲章に反するような事態が発生した場合は、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を社内外に表明し、原因究明と再発防止に努めます。さらに、情報公開と説明責任を果たし、権限と責任を明確にした上で自らを含めて厳正な処分を行います。

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >CSRにおける重点課題 >ステークホルダーとの対話

CSR推進体制

CSR委員会を中心とした体制のもと、グループ全体で社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

ニコングループにおけるCSR推進体制

ニコングループでは、持続可能性(サステナビリティ)への取り組みをグループで推進するため、社長を委員長とし、経営委員会メンバーなどを委員とする「CSR委員会」を設置しています。CSR委員会は年2回開催し、目標設定、各活動の進捗確認および改善指示など、持続可能性にかかわる活動全体の意思決定を行っています。傘下には、企業倫理委員会、環境委員会、サプライチェーン部会を設置しています。

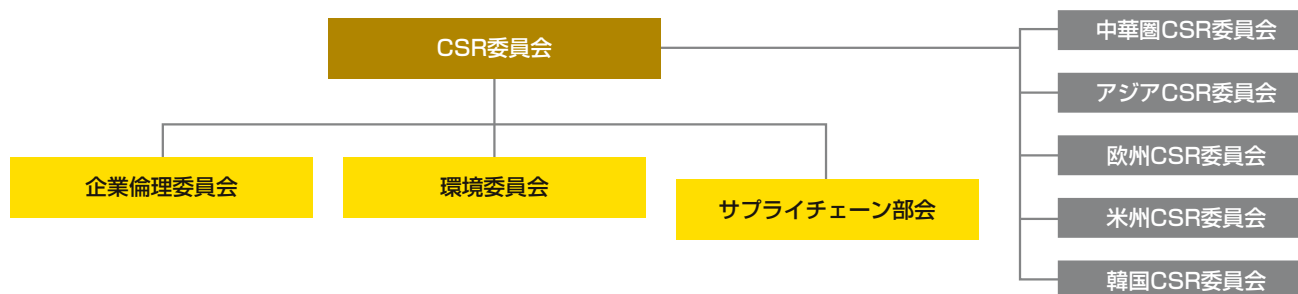
海外グループ会社に対するCSR推進

ニコングループは、文化や習慣、言語など、それぞれの地域特性を考慮しつつ、一貫性のある取り組みを進めるため、海外の地域持株会社にCSRの統括推進機能を設置しています。日本のほか、ニコングループが事業を展開する全地域を5つに分け、各地域にグループ会社社長などをメンバーとするCSR委員会と、各社のCSRコーディネーターをメンバーとするCSR連絡会を設置しています。

また、年に一度、CSR担当部門を集めてCSRグローバル会議を開催し、各地域の社会動向や活動の進捗、課題などを共有・議論しています。

※「中華圏」を中国、香港、台湾、「アジア地域」を中華圏と韓国を除くその他のアジア、およびオセアニア、中東としています。

CSR推進体制図(2017年4月1日現在)



CSR意識啓発

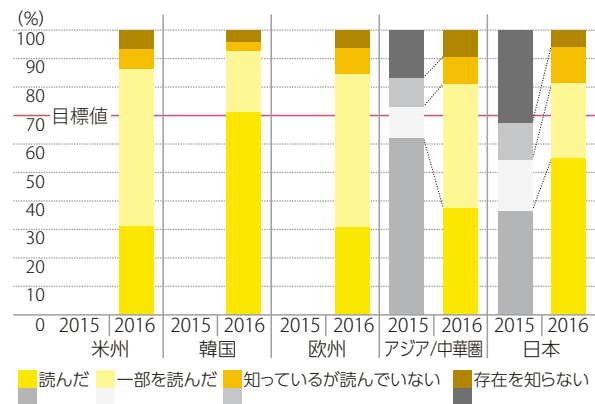
ニコングループでは、CSR意識の底上げを目的に、グループ従業員を対象としたCSRニュースレターを15言語で発行しています。毎号、国連グローバル・コンパクトの4分野にかかわるテーマを取り上げるとともに、企画段階から海外の各地域持株会社のCSR部門の意見を取り入れ、海外グループ会社従業員も意識した記事づくりを心掛けています。2017年3月期は、SDGsに関する連載をスタートしました。また、昨今の個人情報保護に対する社会的関心の高まりを踏まえ、情報セキュリティに関する記事も掲載しました。CSR委員会では、外部有識者を講師に招き、役員ともCSRの国際動向などについて情報を共有しています。なお、グローバルに実施している従業員への意識調査において、CSRニュースレターの認知度を調査した結果、2017年3月期の目標として設定していた認知度70%以上をグローバルで上回り、85.02%となりました。



CSRニュースレター

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >CSRにおける重点課題 >ステークホルダーとの対話

CSR意識調査結果



国連グローバル・コンパクトへの取り組み

ニコンでは、2007年に国連グローバル・コンパクトに署名し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則を尊重しています。

国連グローバル・コンパクト10原則に対する2017年3月期の主な実績

	個別方針	管轄	実績
人権/労働	ニコンCSR調達基準	サプライチェーン部会	ニコンCSR 調達基準による調達パートナーへの調査および、その分析結果に基づく監査や改善計画書の提出要請を実施
	紛争鉱物対応方針	紛争鉱物検討会議	調達パートナーへの紛争鉱物調査を実施
環境	環境管理基本方針	環境委員会	環境マネジメントシステムをニコングループ全体に展開し、環境アクションプランに則った活動を実施
	ニコングリーン調達基準	サプライチェーン部会	環境管理システムに関する調達パートナーへの調査と監査を実施
腐敗防止	ニコン贈収賄防止方針	企業倫理委員会	地域ごとにニコン贈収賄防止方針のガイドラインを策定し、その教育と運用を実施

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >CSRにおける重点課題 >ステークホルダーとの対話

CSRにおける重点課題

ニコングループでは、抽出したCSR重点課題をもとに年度目標を立て、取り組みを推進しています。

CSR重要性分析

ニコングループでは、事業のバリューチェーンを社会課題と照らし合わせて分析を行って課題をマッピングし、CSR委員会においてニコングループが重点的に取り組むべき重点課題を決定しています。この重点課題に対して、担当部門が年度目標を策定し、活動を推進しています。2016年3月期、事業環境の変化を受けて、これまでの重点課題を見直す活動を行いました。その結果、中期経営計画と連動させることの重要性を認識しましたが、2017年3月期、中期経営計画の中止が決定しました。ニコンでは、次の中期経営計画と重点課題の連動を検討していきます。

CSR重要性マップ作成において参照

- ・事業のバリューチェーン分析
- ・GRIガイドラインの重要性の原則
- ・ISO26000の7つの中核主題
- ・ESG投資に関する外部評価機関から求められている課題
- ・CSR先進企業および業界が挙げる課題 など

● CSRの重点課題(2018年3月期)

情報セキュリティの推進

コンプライアンス活動の展開

製品の品質・安全の確保

環境経営の拡充・推進

人権・労働慣行の順守と多様な社員の活躍促進

サプライチェーンのCSR活動推進

社会貢献活動の推進

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >**CSRにおける重点課題** >ステークホルダーとの対話

2017年3月期の実績【概要】

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

重点課題	2017年3月期目標	実績	自己評価	該当ページ
CSRの基盤の整備	・社内CSRニュースレターの認知度:国内外70%以上達成	・2017年3月期実施のグループ意識調査結果において「読んだ」の回答が80%を超えた	○	P9
環境経営の拡充・推進	※ 環境に関する実績については、「環境アクションプラン2017年3月期実績【概要】」をご覧ください。			P22
コンプライアンス活動の展開	・贈収賄防止ガイドラインの運用をはじめるとともに贈収賄防止教育をニコングループ各社で実施する	・すべての地域で贈収賄防止ガイドラインの運用を開始した。また、ニコンの役員をはじめ全従業員対象の贈収賄防止教育とグローバルでグループ会社81社にも同教育を実施した	○	P88
	・グローバルで競争法教育の定着および浸透を図る	・全事業の海外グループ会社34社で競争法教育を実施した。またニコンおよび国内グループ会社15社で独占禁止法教育を実施した	○	P88
人権・労働慣行の順守と多様な社員の活躍推進	・ニコンの管理職に占める女性従業員比率5%（2017年3月31日時点）を達成する ・ニコンの定期採用における女性比率を25%以上とする（2017年3月期採用活動）	・女性管理職比率は2017年3月末時点で5.7%となった。目標制定時3.6%から2.1ポイント上昇 ・2017年3月期定期採用（2017年定期入社者）における女性比率は29%となった	○	P59
社会貢献活動の促進	・従業員の社会活動へ参加の機会を促し、従業員参加に関するKPIを設定する	・ボランティア活動を紹介するイントラサイトを立ち上げ、毎月2回、定期的に情報発信を行った ・「社会貢献活動参加率を過去3カ年平均より増加させる」というKPIを設定し、2018年3月期より運用する	○	P70
	・社会貢献活動方針に沿った活動を促すセルフチェックの実施を推進する 2017年3月期目標:実施率90%	・セルフチェック実施率73.6%	△	P70
サプライチェーンのCSR活動推進	【グリーン調達関連】 ・パートナー認定累計375社	・パートナー認定累計407社	○	P47
	【CSR調達関連】 ・リスクのある企業の是正フォロー ・CSR調査実施（200社）し、リスクのある企業を選定して施策実施（監査3社/改善計画書13社）	・2016年3月期調査における是正を完了（計13社） ・2017年3月期調査を実施し（214社）、監査3社/改善計画書提出要請13社が完了	○	P68
	【紛争鉱物関連】 ・OECDガイダンスに沿った社内規定の制定	・規程・手順書を作成し、各部門により運用開始	○	P69

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >**CSRにおける重点課題** >ステークホルダーとの対話

2018年3月期目標【概要】

重点課題	2018年3月期目標
CSRの基盤の整備	・ ESGのパフォーマンス向上のための管理・施策を見直し、主要なESG外部評価を向上させる
コンプライアンス活動の展開	・ 事業分野、取引形態、地域リスクなどを考慮したグローバルでのリスクを評価し、潜在リスクの高い部門を対象に贈収賄防止教育を実施する ・ 引き続き、年度に1回の教育をグローバルに実施し、ニコングループ内での競争法教育の定着を図る
情報セキュリティの推進	・ ニコングループの重要情報を取り扱う委託契約先に、情報セキュリティ確保に関して書面で要請する
製品の品質・安全の確保	・ 安全にかかわる重大製品事故 ^{*1} の発生件数0件
環境経営の拡充・推進	※ 環境に関する目標については、「環境アクションプラン2018年3月期目標【概要】」をご覧ください。
人権・労働慣行の順守と多様な社員の活躍推進	・ 2020年3月末までに、ニコン管理職に占める女性従業員比率7%を達成する ^{*2} ・ 2018年3月期ニコン定期採用活動(2018年定期入社者)における、女性比率を25%以上とする
サプライチェーンのCSR活動推進	【グリーン調達】 ^{*3} ・ 環境パートナー認定累計 415社
	【CSR調達関連】 ・ 2017年3月期調査における是正要求についての調達先への支援 ・ CSRリスクにおける評価や調査の各工程を見直し・改善
	【紛争鉱物関連】 ・ 調査対象範囲の拡大
社会貢献活動の促進	・ 社会貢献活動参加率を過去3カ年の平均より増加させる ・ 社会貢献活動方針に沿った活動を促すセルフチェック実施率90%

※1 安全にかかわる重大製品事故:消費生活用製品安全法における「重大製品事故の定義」に基づく。

※2 目標設定時:2017年3月末 5.4%

※3 グリーン調達に関する活動については、「環境経営」の「健康で安全な社会の実現」の項目に記載。

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

[>サステナビリティの考え方](#)
[>CSR推進体制](#)
[>CSRにおける重点課題](#)
[>ステークホルダーとの対話](#)

ステークホルダーとの対話

ニコングループではさまざまな方法や機会を通じて、
ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを図っています。

ステークホルダーとの主なコミュニケーション

ステークホルダー	コミュニケーション手法
お客様	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターやサービス窓口 ・営業担当部門/サービス担当部門によるお客様対応 ・ウェブサイトなどによる情報発信 ・展示会/イベント など
株主	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会 ・マスコミなどを通じたニュースリリース/公告 ・ニコンレポート、中間報告書・年度報告書などの各種印刷物の発行 ・ウェブサイトなどによる情報発信 ・決算説明会 ・ESG投資に関する対応 など
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・社内報・イントラネットなどによる情報発信 ・労使協議会、または従業員代表との協議 ・報告相談制度 ・グループ会社人権/労働モニタリング調査と従業員意識調査 など
事業パートナー	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の事業活動を通じての対話 ・調達パートナーの訪問確認/フィードバック・調達パートナーへの説明会/アンケート ・環境管理システムの構築状況確認(調査/監査) など
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントへの参加 ・社会貢献活動などでのNGO / NPOなどとの協働 ・経済団体や業界団体などへの参加 ・官公庁との相談 など

CSR関連の主な加盟団体一覧(2017年3月末現在)

団体名
公益社団法人 企業市民協議会(CBCC)
一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
一般社団法人 経営倫理実践研究センター(BERC)
Japan Business Council in Europe(JBCE)CSR委員会、環境委員会
特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター(JANIC)
Conflict-Free Sourcing Initiative(CFSI)
JEITA責任ある鉱物調達検討会
Business for Social Responsibility (BSR)人権分科会
アークティクルマネジメント推進協議会(JAMP)

社会貢献活動における主な寄付・支援団体一覧(2017年3月末現在)

団体名	
国立大学法人 千葉大学	公益財団法人 東洋文庫
国立大学法人 東京大学	公益財団法人 がん研究会
公益財団法人 三菱財団	公益財団法人 三菱経済研究所
独立行政法人 日本学生支援機構	一般社団法人 天体望遠鏡博物館
公益財団法人 オイスカ	E U・ジャパンフェスト日本委員会
公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会	公益社団法人 日本写真家協会
公益財団法人 民際センター	公益財団法人 日本自然保護協会
公益財団法人 静嘉堂	特定非営利活動法人 国際連合世界食糧計画WFP協会
独立行政法人 国際協力機構(JICA)	国際連合広報センター(UNIC TOKYO)

※ 寄付金額上位団体。

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >CSRにおける重点課題 >ステークホルダーとの対話

社外からの評価

ニコングループでは、ステークホルダーの皆様からのご意見を伺い、コミュニケーションを図りながらCSR活動を推進しています。

■その他の評価実績(2017年3月期)




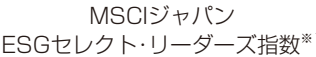


▶携帯型実体顕微鏡「ファブル フォト」が、2016年度「グッドデザイン・ロングライフデザイン賞」を受賞(2016年11月)

http://www.nikon.co.jp/news/2016/1101_gooddesign_01.htm

▶「レッドドット・デザイン賞 プロダクトデザイン 2016」をデジタル一眼レフカメラ「D5」「D500」が受賞(2016年4月)


http://www.nikon.co.jp/news/2016/0418_reddot_02.htm

ESG投資インデックス組み入れ状況(2017年7月3日現在)


ESG投資インデックス	選定/概要	ESG投資インデックス	選定/概要
 FTSE4Good	選定:2004年より 「FTSE4 Good Index Series」は、ロンドン証券取引所に属するFTSE Russell社が作成する世界の優良企業を選定した社会的責任投資指数です。	 FTSE Blossom Japan Index*1	選定:2017年より 「FTSE Blossom Japan Index」は、ESGの視点から優れた日本企業のパフォーマンスを反映するよう設計されたインデックスです。
 モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRI)	選定:2010年より 「モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRI)」は、モーニングスター株式会社が国内上場企業の中から社会性に優れた企業と評価する150社を選定し、その株価を指数化した国内初の社会的責任投資株価指数です。	 MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数*1	選定:2017年より 「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」は、日本株の時価総額上位500銘柄の中から、各業種の中でESG評価が高い企業が選ばれています。
 ECPI Ethical Index Global	選定:2011年より ECPI社は、イタリアとルクセンブルグに拠点を置き、企業のESG(環境、社会、ガバナンス)に関する調査、格付けを行っています。	 MSCI 日本株女性活躍指数*1	選定:2017年より 「MSCI日本株女性活躍指数」は、日本株の時価総額上位500銘柄の中から、各業種の中で性別多様性に優れた企業が選ばれています。
MSCI ESG Leaders Indexes	選定:2014年より 旧称MSCI Global Sustainability Indexes。各業界で高いESG評価を得られた企業から構成されるインデックスです。		

*1 新しく開発されたインデックスで、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の運用対象に採用されています。

格付評価(2017年3月末現在)

格付	評価/概要
 DBJ環境格付	評価:2016年より 日本政策投資銀行(DBJ)の環境格付において、最高ランクの格付を取得し、その評価に基づく融資を受けました。また、特別表彰も受けました。同格付は、DBJが開発したスクリーニングシステムにより企業の環境経営度を評価、優れた企業を選定し、得点に応じて融資条件を設定する投資メニューです。

表彰(2017年3月期)

表彰	概要
 RobecoSAM Sustainability Award Industry Mover 2017	「RobecoSAM Sustainability Award Industry Mover」は、RobecoSAM社が毎年実施するコーポレート・サステナビリティ評価において、各産業で上位15%に入った企業で、かつ前年比でスコアの改善幅が最も大きかった企業に与えられる賞です。

> 製品責任への取り組み

製品責任

創造的、効率的なものづくりにより、高品質かつ安全で環境にやさしい製品を社会に提供し、お客様の信頼に応え、社会の発展に貢献していきます。

活動方針

- 品質基本方針
- 品質管理指針(QCD)

体制・マネジメントシステム

- 品質管理会議

該当する重点課題

- 製品の品質・安全の確保

製品責任への取り組み

ニコングループでは、「お客様重視」と「品質優先」の考え方にに基づき、製品やサービスを提供しています。

商品の品質管理

■ 品質管理のための方針

ニコングループでは、お客様の期待を超えた商品（製品・サービス）の提供を通じて、社会の健全な発展に貢献する考えを「品質基本方針」に定めています。また、この方針を実践するため、「品質管理指針（QCD:Quality Control Directive）」を策定し、各事業部門（グループ会社含む）において、QCDに基づく品質マニュアル（QM）を作成しています。

■ 品質管理の体制

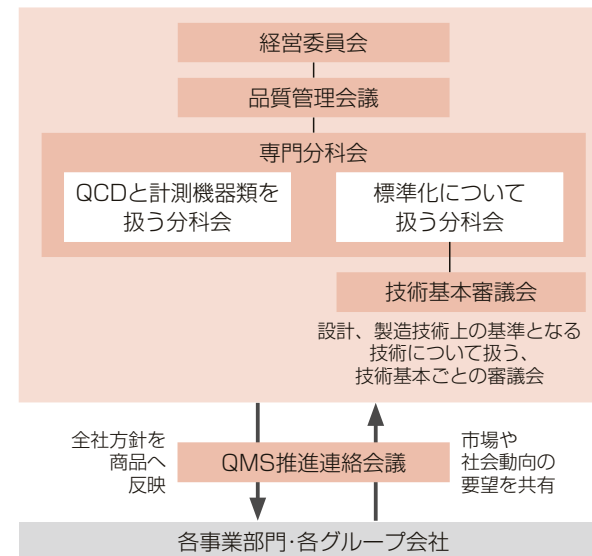
ニコングループは、QCDの改定など、グループ全体の品質管理にかかわる重要事項の審議・決定を行う組織として、品質担当役員を議長に、各本部長、事業部長などを委員とする「品質管理会議」を設置しています。また、その傘下に2つの専門組織を設けています。品質管理会議で決定した内容は、各事業部門の情報交換の場として年2回開催される「QMS推進連絡会議」などで共有しています。必要に応じて各事業部門のQMを改定するなど、品質管理会議での決定事項をそれぞれの業務に落とし込むことで、品質管理体制の強化を図っています。

● 品質基本方針

企業理念である「信頼と創造」のもと、次の品質基本方針を掲げ、顧客の期待を超えた商品を提供し、社会の健全な発展に貢献する。

- (1) 創造的、効率的な「ものづくり」をとおし、ブランド価値を高め、高品質で差別化された商品をタイムリーに市場へ提供する。
- (2) 安全性の確保や環境に配慮した商品を提供し、顧客と社会の信頼を得る。

品質管理体制のイメージ図



目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

[>製品責任への取り組み](#)**■ISO9001の認証取得**

ニコングループの各事業部門は、必要に応じてISO9001*認証を取得し、さらなる品質向上に努めています。

* ISO9001
ISOが制定した品質マネジメントシステムの国際規格。ISO9000シリーズは組織が品質を維持管理するための仕組みを定めており、ISO9001は審査登録機関による認証取得が可能。

■事業パートナーへの取り組み

品質優先に向けた取り組みを推進するためには、事業パートナーの協力が不可欠という認識のもと、調達や開発に協力いただいている取引先に対して、ニコングループの「品質優先」の理念にご理解をいただいた上で、品質保証協定書を締結しています。さらに、ニコン本社で毎年1回開催している「品質月間講演会」に事業パートナーの方々をお招きし、品質優先への理解を深めていただいています。

2017年3月期には、株式会社本田技術研究所の上席研究員の方を講師に迎え、「商品開発と品質のこだわり」をテーマとした講演会を開催し、国内ニコングループ役員・従業員89名、事業パートナー41名が聴講しました。

■品質教育・意識啓発

ニコングループでは、従業員ひとりひとりの適切な知識、技術の習得が品質管理において重要と考え、品質にかかわる社内教育と意識啓発を積極的に実施しています。

具体的には、品質・環境管理部品質管理課が従業員向けのプログラムを年間40件以上定期的に開催し、約600名の従業員が参加しています。また、各事業部門においても、それぞれの業務にかかわる専門教育を実施しています。

従業員向けの品質教育プログラム

国内対象：

- 品質管理基礎系：QC基礎講習、CS講習、PL講習
- 品質向上活動系：QCリーダー講習
- 技術系：品質工学講習

グローバル対象：

- 品質管理手法系：内部品質監査員養成研修

■品質管理監査の実施

ニコングループでは、QCDに基づいた全社的な品質管理監査であるQCD監査を実施し、グループ全体における品質管理の運用状況を調査、確認、評価しています。

この監査は、品質管理会議議長（品質担当役員）を監査責任者としており、不適正な状況があった場合には、逐次是正や改善を指示し、その処置を速やかに実施させることで、品質管理活動の維持・向上に努めています。また、重要な内容は経営委員会に報告し、内部統制にも反映させています。2017年3月期は、より正確な状況把握のため、監査チェックシートを詳細化しました。また、それをを用い、ニコン3部門、主要グループ会社7社に対して監査を実施しました。

なお、事業パートナーに対しては、取引開始前に品質保証調査表に基づく調査や監査を実施するとともに、定期的にセルフチェックの実施や、その結果に応じた監査や改善指導を行っています。

■製品・サービスの安全確保

ニコングループでは、企画段階からライフサイクル全般にわたって、製品・サービスの安全性に配慮しています。

2018年3月期は、安全にかかわる重大製品事故*の発生件数0件を目標にしています。

* 安全にかかわる重大製品事故：消費生活用製品安全法における「重大製品事故の定義」に基づく。

■製品・サービスの安全に対する考えと管理の仕組み

ニコングループでは、「安全」を製品・サービスに不可欠な品質の一部ととらえ、品質基本方針に「安全性の確保」を明記し、QCDや各事業部門の規程にも組み込んでいます。また、すべての製品・サービスに対する安全評価実施を義務づけており、国際規格などに基づいて制定された「安全設計基本」などに従い、リスクを抽出し、これを排除するための安全設計を行うとともに、デザインレビューや製造工程での検査などにより安全性を確保しています。必要に応じて第三者認証機関の認証も取得しています。

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

> 製品責任への取り組み

■製品・サービスの安全教育

ニコングループでは、製品・サービスの安全確保に向け、従業員への安全教育(一般教育・専門教育)を行っています。教育は品質・環境管理部品質管理課が担当し、専門教育では、安全設計基本(一般編、EMC編、レーザー放射編)、製造物責任法、電気用品安全法など、年間約10件の各種定期教育を実施しています。

さらに、各事業部門においても、安全通則や法規制にかかわる教育を行うとともに、安全設計技術に関する外部講習への参加も促しています

■事故などが起きた際の対応

ニコングループでは、商品の安全性を十分考慮した上で、企画、設計、製造、品質保証、販売、物流、サービスを実施しています。

しかし、万一、安全にかかわる問題が発生した際は、ただちに関係部門間で協力して事実関係を確認し、対応手順に則り必要な処置を迅速に行うとともに、その情報を公開し再発防止に努めています。

なお、ニコングループの各生産工場との品質を含めた問題の共有や再発防止策の展開については、各工場の品質保証責任者を集めた定期的な会議において周知徹底を図るとともに、さらに高い目標を設定し、安全・品質の向上に取り組んでいきます。

▶製品・サポート | 製品に関する大切なお知らせ

<http://www.nikon-image.com/support/whatsnew/information/>

■2017年3月期に発生した品質上の問題

2016年12月29日

▶ソフトウェア「View NX-i」で愛用のお客様へ

[【更新:2017/2/9 ViewNX-i\(Mac\)修正内容及び\[転送元\]として「リムーバブルディスク」をご利用のお客様へのお知らせ】](#)
<http://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2016/1229.html>

2016年11月21日

▶ニッコールレンズ「AF-S NIKKOR 24-70mm f/2.8E ED VR」をご購入いただいたお客様へ

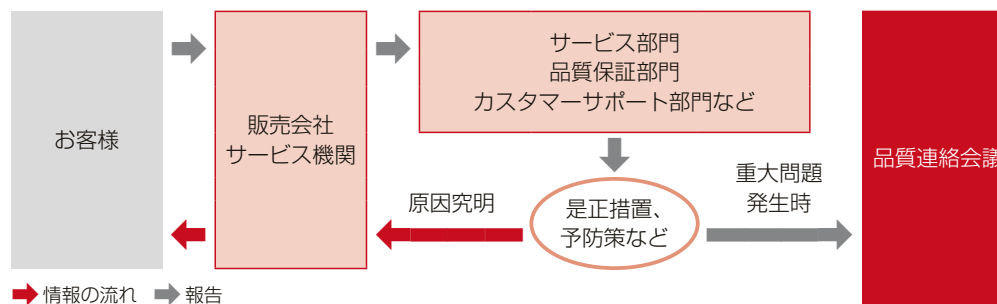
<http://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2016/1121.html>

2016年7月14日

▶ニコンデジタルカメラ「COOLPIX S33」で愛用のお客様へ

<http://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2016/0714.html>

映像事業における事故等発生時の対応フロー



> 製品責任への取り組み

■ 安全な使用に関する情報提供

ニコングループでは、お客様に製品・サービスを安全にご使用いただくために、正しい使用方法および誤使用や不注意による事故の未然防止のための情報を、製品本体の表示や取扱説明書などを通じて提供しています。なお、開示すべき情報を「安全設計基本」で規定しており、その適切さを製品リスクアセスメントや安全性評価において確認しています。

さらに、製品の販売国・地域に応じて各法規制への適合・認証マークを適切に表示しています。例えば無線LAN内蔵製品は各国電波法に指定された表示を、電池や充電器、ACアダプターなどは各国安全規制に適合していることを表示しています。

2017年3月期は、安全性の表示に関する法令・自主規制などの違反はありませんでした。



「ニコンFXフォーマットデジタル一眼レフカメラD5」の表示



「Li-ionリチャージャブルバッテリー EN-EL15」の表示

Column

模倣品バッテリー使用による事故の注意喚起

ニコンデジタルカメラ用Li-ionリチャージャブルバッテリーやバッテリーチャージャー、ACアダプターなどの模倣品が出回っています。これらの模倣品は、保護装置などの安全機構が装備されておらず、使用するとカメラの性能が十分に発揮できないだけでなく、バッテリーの異常な発熱や液もれ、破裂、発火などの原因となります。またカメラが破損し、最悪の場合、お客様が火傷などを負う危険性もあります。ニコングループでは、このような模倣品の使用による事故の未然防止に向け、注意喚起を行っています。また、2007年よりウェブサイトなどを通じて模倣品と純正品との見分け方を紹介するなど、お客様が安全に製品をご使用いただける環境づくりにも取り組んでいます。

▶ [ニコンデジタルカメラ用アクセサリの模倣品の安全性に関するご注意](http://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2006/wnew061227.html)
<http://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2006/wnew061227.html>



「Li-ionリチャージャブルバッテリー EN-EL12」の純正品(左)と模倣品(右)の比較事例

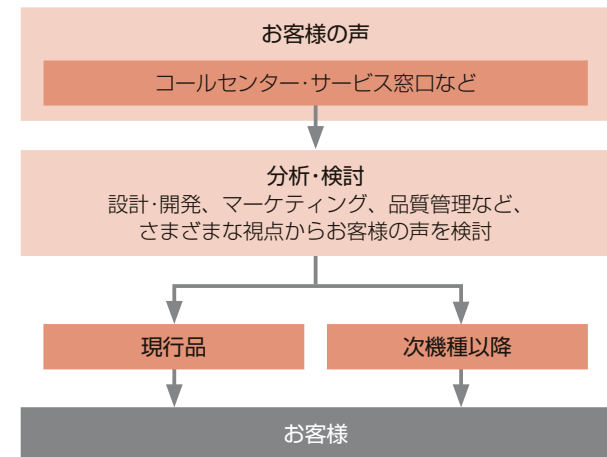
お客様満足への取り組み

ニコングループは、品質・安全に優れ、社会に有用な製品・サービスを提供することにより、お客様の満足と信頼の向上に努めています。

■ 映像事業におけるお客様の声を活かした製品開発

映像事業では、コールセンターやサービス窓口などを通じて世界中から届く一般ユーザーや、プロユーザーの声を集めています。収集したお客様の声を分析した上で、開発・設計部門やマーケティング部門、品質保証部門など、さまざまな視点から検討を重ねて製品やサービスに反映し、お客様満足の向上につなげています。

お客様の声を活かすフロー(映像事業)



目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

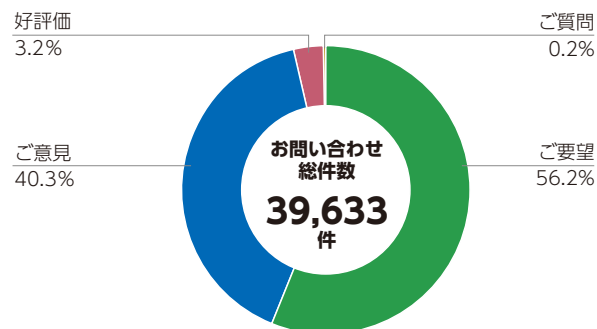
サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

> 製品責任への取り組み

コールセンターへのお問い合わせ内訳
(日本/2017年3月期)

■映像事業におけるお客様の声を活かした事例

カメラ内RAW現像処理へのご要望

お客様からカメラ内RAW現像を同じ設定で1枚ごとに処理するのは非常に使いにくいので、同じ設定で複数のRAW画像の現像処理をできるようにしてほしいという要望がありました。

そこでニコンは、2017年6月発売のAPS-Cフォーマットのニコンデジタル一眼レフカメラ「D7500」に搭載したカメラ内RAW現像において、複数枚を一括現像できるようにしました。



RAW現像処理の選択画面

■映像事業におけるサービス向上への取り組み

映像事業では、「お客様満足度の最大化」を常に意識し、お客様に質の高いサービスを提供するため、さまざまな取り組みを進めています。

例えば、多くのお客様に製品を身近に感じていただけるよう、修理施設やダイレクトタッチポイント(お客様窓口)を世界中に展開しており、2017年3月末現在、70の国や地域で、300を超える施設への設置を完了しています。

また、サービスレベルの向上を図るため、世界の各拠点からサービス責任者を集めた「サービス拠点会議」を毎年開催し、世界共通目標の設定や進捗確認、最新の情報交換などを行い、成功例の共有化や問題点の改善に取り組んでいます。

さらに、どの国や地域でも同様に質の高いサービスを提供できるよう、人材の育成に努めており、世界中のサービススタッフを対象に、日本から海外へ、海外から日本へ派遣して研修を行っています。また、光学やレンズなど、必要な基礎知識について学べるeラーニング教育を実施しており、代理店なども含め、各国のサービス部門のスタッフが受講しています。

このほか新しい取り組みとして、2016年11月より、ニコンプラザ新宿・銀座・名古屋・大阪・仙台※において、お客様がお使いのカメラやレンズなどの点検・清掃を行う「おすすめ点検パック」(有料)を提供しています。本サービス開始より2017年3月末までに約16,000件のご利用実績があり、大変ご好評いただいています。

※ ニコンプラザ仙台は、2017年3月31日に業務を終了しました。



サービス拠点会議の様子

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

[>製品責任への取り組み](#)

ユニバーサルデザインへの取り組み

ニコングループでは、年齢の違いや障がいの有無などにかかわらず、多くの人が利用可能なユニバーサルデザイン(UD)の考え方を、製品づくりに反映しています。

映像事業のデザイン部においては、従業員をHCD-Net[※]へ派遣しているほか、人間工学の第一人者を招いた社内講習会を実施するなど、日頃から研鑽に努めています。

また、お客様ニーズ分析やユーザビリティテストなどからノウハウを蓄積し、部内でガイドラインを作成してデザインルールの標準化を行っています。

※ HCD-Net(特定非営利活動法人 人間中心設計推進機構)
「人間中心設計(Human Centered Design: HCD)」という概念を啓蒙・普及させることを目的とした団体

■ユニバーサルデザインを反映した製品事例

事例① いかなる人でも見やすく

デジタルカメラの画面デザインの必須チェック項目として、色覚シミュレーションを実施。すべての人に識別しやすい色使いを得るために、さまざまな色覚の方の見え方を体感検証できるゴーグルを使用し、画面の配色の評価を行っています。



色覚シミュレーション
を行っている様子

事例② いかなる人でも聞きやすく

年齢によって聞きやすい音の周波数は変わってきます。デジタル一眼レフカメラ「D800」「D5500」などは、合焦音などの音の高さ(周波数)をメニューによって設定することが可能です。



「音量」と「音の高さ」を変更する画面

環境経営

地球との共存共栄を経営の最重要課題のひとつととらえ、数十年先の未来を見据えた環境活動を着実に推進し、サステナブルな社会の構築に貢献していきます。

活動方針

- ニコン環境管理基本方針
- ニコン環境長期ビジョン

体制・マネジメントシステム

- 環境管理体制
- ISO14001
- ニコン環境管理簡易システム(簡易EMS)

該当する重点課題

- 環境経営の拡充・推進

ニコン環境長期ビジョンの3つの柱

- 低炭素社会の実現
- 資源循環型社会の実現
- 健康で安全な社会の実現

ニコンの環境経営

ニコングループは、社会の持続的発展を可能とする健全な地球環境を未来の世代に引き継ぐため、環境管理基本方針に基づく活動を展開しています。

環境管理活動の基本姿勢

昨今、世界的に気候変動によるリスクが危ぶまれ、SDGsやCOP21（パリ協定）などで、持続可能な社会の構築に向けた国際的な対策が整備されつつある中、企業に求められる役割はますます大きくなっています。

ニコングループでは、環境長期ビジョン・環境中期目標・環境3年計画・環境アクションプランを定め、持続可能な社会の発展に向け、体系的に環境活動を展開しています。

これらの目標や計画の策定にあたっては、事業活動における環境とのかかわりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握することで優先順位をつけています。

▶ ニコン環境管理基本方針

http://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/environment_policy.pdf

環境の長期ビジョンと中期目標の策定

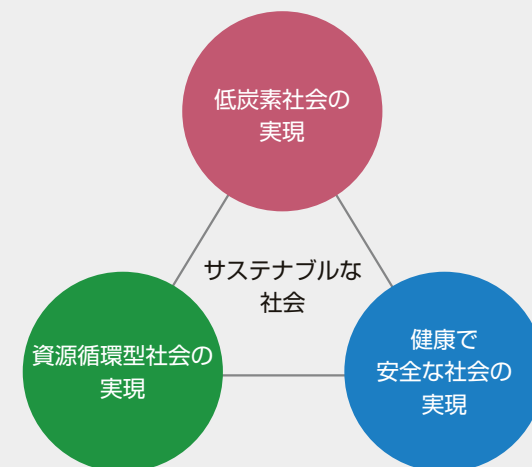
世界的に、気候変動や水・そのほかの資源に関連した物理的リスクや規制リスクが高まり、経営上のリスクとなっています。また、化学物質への対応がますます求められる中、関連する法規制は厳格化する傾向にあります。このようなリスクや規制に積極的に対応していくため、ニコング

ループでは、2016年4月に数十年先の未来を見据えた「ニコン環境長期ビジョン」を策定しました。

環境長期ビジョンでは、世界の状況や、限りある資源を使用して製品を製造・販売しているというニコンの事業の性質から、特に重要と考えられる3つを柱として設定しています。

● ニコン環境長期ビジョン

ニコングループは、ニコン環境管理基本方針に基づいて、「低炭素社会の実現」「資源循環型社会の実現」「健康で安全な社会の実現」を環境長期ビジョンとして位置づけ、サステナブルな社会の構築に貢献していきます。



■環境中期目標

ニコングループでは、環境長期ビジョンの実現に向け、2030年までに取り組むことを「ニコン環境中期目標」に定めています。3つの柱それぞれの目標は次の通りです。

「低炭素社会の実現」に関する中期目標

- ・サプライチェーン全体で、CO₂排出量を2013年度比で26%削減する
- ・気候変動対策に資する技術開発などに取り組む

「資源循環型社会の実現」に関する中期目標

- ・製品の企画段階から環境への影響を考慮し、製品のライフサイクルを通じて、資源循環型社会実現に向けて努力する
- ・事業活動において、環境負荷の少ない資源の活用を強化し、廃棄物の削減に努めるとともに、循環資源化率のさらなる向上に取り組む

「健康で安全な社会の実現」に関する中期目標

- ・地域の自然環境の維持と、快適な生活の提供をめざす
- ・各国・各地域の法令・規制などを確実に順守することはもとより、自主目標を定め、化学物質の使用を適切に管理する

環境アクションプラン2017年3月期実績[概要]

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

重点活動テーマ		2017年3月期目標	実績	自己評価	該当ページ
低炭素社会	事業所環境 温室効果ガス削減 (エネルギー起源CO ₂)	・ニコンおよび国内グループ会社: 総排出量131千トン-CO ₂ 以下 ・Nikon Imaging (China) Co., Ltd. およびNikon (Thailand) Co., Ltd.:原単位改善率 2006年3月期から2008年3月期の平均値比 10%以上	・ニコンおよび国内グループ会社: 総排出量121千トン-CO ₂ ・Nikon Imaging (China) Co., Ltd. およびNikon (Thailand) Co., Ltd.: 原単位改善率-0.4%	△	P36
	製品環境 製品の環境負荷低減 (資源効率の向上)	・LCA手法を活用した環境影響評価推進	・各事業部門の代表的製品のLCA算出。製品の環境影響評価実施	○	P31
資源循環型社会	製品環境 物流対策	・CO ₂ 排出量の可視化範囲拡大(アジア) ・国際間物流での積載率向上、モーダルシフト、産直化の推進(マイクロスコプソリューション/産業機器) ・国内物流の施策(エコドライブなど)の継続	・CO ₂ 排出量(中国)算出 ・モーダルシフト進捗率:13.96%低減(重量比) ・国内物流の施策継続	○	P38
	事業所環境 廃棄物削減 (ゼロエミッション)	・国内グループ生産会社:レベルS維持 ・Nikon Imaging (China) Co., Ltd.:レベル1維持 ・Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd. およびNanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.:レベル1体制構築	・国内グループ生産会社:レベルS維持 ・Nikon Imaging (China) Co., Ltd.:レベル1維持 ・Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd. および Nanjin Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.:レベル1体制を構築	○	P42
健康で安全な社会	事業所環境 地域環境活動	・ニコンおよび国内グループ生産会社: 直近3年間移動平均排出量以下	・直近3年間移動平均排出量3,662トンに対し、実績3,363トン(-8.2%)	○	P42
	環境製品 森林資源の保全	・ニコンのロゴマークが印刷されている紙のFSC認証紙化を推進する(新規作成分)	・国内新規発行製品カタログについては、FSC認証紙化が推進された	○	P44
その他	事業所環境 有害化学物質の削減等	・各国の有害化学物質法規制 (RoHS、REACH等)の遵守継続	・各国の有害化学物質法規制 (RoHS、REACH等)の順守率100%	○	P46
	環境製品 環境マネジメントシステム (EMS)	・ISO14001統合認証 Nikon Lao Co., Ltd.認証取得	・Nikon Lao Co., Ltd.認証取得のための支援と外部審査実施。不適合なし ・2016年10月28日認証書受領	○	P24

※ CO₂排出係数は、2006年3月期から2008年3月期の実排出係数の加重平均値を使用。

環境3年計画と環境アクションプラン

ニコングループでは、環境中期目標の達成に向け、2017年3月期～2019年3月期の「ニコン環境3年計画」を策定

しています。その3年計画の1年目を「環境アクションプラン」と位置づけ、ニコングループ全体へと展開しています。また、実績に対しては、自己評価を環境委員会にて審議、

承認するとともに、抽出した課題をもとに、次年以降の活動を見直しています。

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

> ニコンの環境経営 > 環境推進体制 > 低炭素社会の実現 > 資源循環型社会の実現 > 健康で安全な社会の実現

環境アクションプラン2018年3月期目標【概要】

重点活動テーマ		2018年3月期目標	
低炭素社会	事業所環境	温室効果ガス削減 (エネルギー起源CO ₂)	・2020年3月期において、2014年3月期比5.85%以上削減のための活動実施
	製品環境	製品の環境負荷低減 (資源効率の向上)	・LCA手法を活用した環境影響評価推進 ・製品のライフサイクルにおけるCO ₂ 排出量を削減する(削減目標値は事業部門毎に設定)
		物流対策	・CO ₂ 排出量の可視化範囲拡大 ・国際間物流での積載率向上、モーダルシフトの推進 ・国内物流経路の効率化
資源循環型社会	事業所環境	廃棄物削減 (ゼロエミッション)	・ニコンおよび国内グループ生産会社:レベルS維持 ・中国生産会社:レベル1維持
		廃棄物削減 (有価物除く)	・ニコンおよび国内グループ生産会社において、前年度排出量以下
	製品環境	森林資源の保全	・ニコンのロゴマークが印刷されている紙媒体について、新規作成成分のFSC認証紙化を推進する
健康で安全な社会	事業所環境	地域環境活動	・地域環境活動への参加率向上 ・生物多様性活動について、2017年3月期に策定した計画に基づき実施する
	製品環境	有害化学物質の削減等	・各国の有害化学物質法規制 (RoHS、REACH等)の遵守継続

環境推進体制

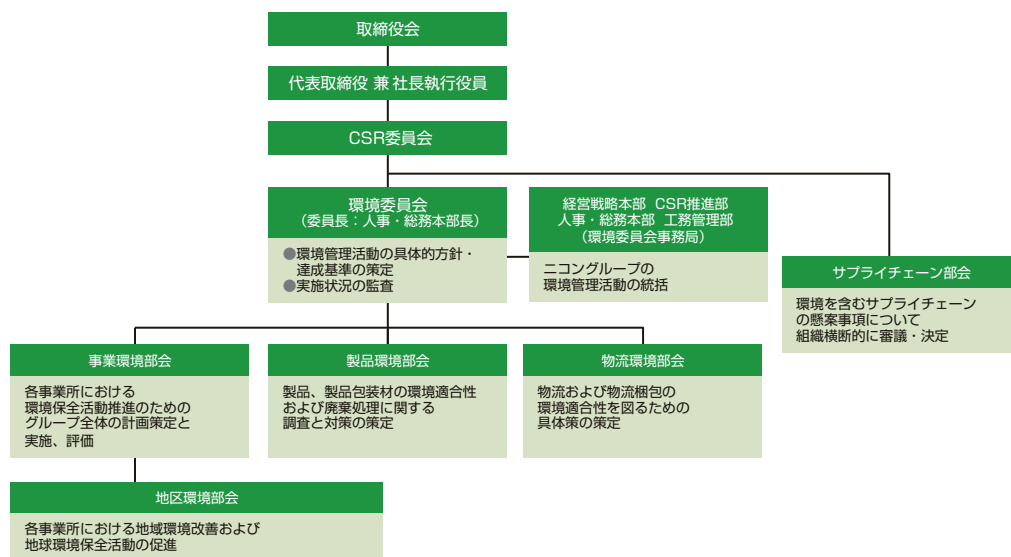
ニコングループは、環境委員会を中心とした環境管理体制のもと、自社事業と環境とのかかわりや生物多様性への影響を明確にし、環境に配慮した事業活動を推進しています。

環境マネジメントシステム

ニコングループでは、環境マネジメントシステムをグループ全体に展開しています。環境課題については、CSR委

員会で審議された後、取締役会に報告されます。2017年3月期は、環境法令の違反に対する罰金、罰金以外の制裁措置はありませんでした。また、環境影響に関する苦情などもありませんでした。

環境管理体制図(2017年6月29日現在)



ISO14001 認証の活用

ニコングループでは、ISO14001を活用した環境管理を実施しており、国内外でのISO14001認証の取得を進めています。

2017年3月期には、Nikon Lao Co., Ltd.(ラオス) が認証を取得しました。これは、工場長のリーダーシップと Nikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ) の環境スタッフの協力により実現したもので、Nikon Lao Co., Ltd.が拠点を構えるサバンセノ経済特区において最初の取得となります。また、ニコングループでは、2015年に改訂となったISO14001:2015の認証を2018年3月期中に取得することをめざし、準備を進めています。ISO14001:2015には「リスク及び機会への取組み」という要求事項があり、従来のようにリスクを脅威の面から把握するだけでなく、機会としても考察・検証していくことが求められます。ニコングループでは、ISO14001のシステムを活用し、社内外の状況を的確にとらえながら、環境負荷削減に向けた仕組みづくりと、環境経営を推進していきます。



Nikon Lao Co., Ltd. (ラオス) で掲示しているごみ分別ポスター

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>ニコンの環境経営 > 環境推進体制 > 低炭素社会の実現 > 資源循環型社会の実現 > 健康で安全な社会の実現

■内部監査の実施

ニコングループでは、ISO14001への適合性やパフォーマンスの向上などを確認するため、各分会、各部門を対象とした内部監査を年1回以上、定期的を実施しています。監査の結果、指摘を受けた部門については、必要な処置を実施して改善を進めています。また、内部監査の質を維持・向上させていくため、内部監査員の養成を目的とした研修を設けており、2017年3月期は、5回(計128名)実施しました。

このほかにも、国内では、全従業員を対象とした環境関連法令研修を行っており、2017年3月期は4回(計77名)実施しました。さらに、各地区環境部会の要請に応じた各種臨時研修も実施しています。これらの研修は、資格をもつ社内講師が担当しています。

■ニコン環境管理簡易システム

ニコングループでは、環境負荷の小さい国内外の非生産系事業所に対して、「ニコン環境管理簡易システム(簡易EMS)」を導入しています。この簡易EMSは、容易に環境の取り組みを推進できるように、簡単な仕組みとなっており、2つのレベル(スタンダードとベーシック)があります。スタンダードは、環境負荷低減の目標を立て、その達成に向けてPDCAを回しながら活動を改善・強化していきます。ベーシックは、環境関連の活動と負荷の見える化を行います。日本国内では対象となる全事業所、海外では規模の大きな非生産系事業所へのスタンダードの導入が完了しています。そのほかの事業所においても、ベーシックの導入による環境パフォーマンスデータの見える化を着実に進めています。

ニコンの環境管理ツール

環境管理ツール		ISO14001	簡易EMS(スタンダード) / Nikon Eco Program Standard (NEPS)	簡易EMS(ベーシック) / Nikon Eco Program Basic (NEPB)
導入対象となる事業所		生産系事業所と一部の非生産系事業所	比較的規模の大きな非生産系事業所	規模の小さな非生産系事業所
活動内容	・環境影響評価 ・順守評価 ・内部監査 ・是正処置 ・予防処置 ・マネジメントレビューなど	○	-	-
	・環境目標の設定 ・PDCA	○	○	-
	・環境啓発活動 ・環境負荷データの収集	○	○	○

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>ニコンの環境経営 > 環境推進体制 > 低炭素社会の実現 > 資源循環型社会の実現 > 健康で安全な社会の実現

ニコングループ環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスデータのバウンダリ(2017年3月期)

会社名		環境パフォーマンスデータの集計区分	環境管理システム	
I	(株)ニコン	A ^{※2}	ISO 14001	
	(株)栃木ニコン			
	(株)黒羽ニコン ^{※1}			
	ティーエヌアイ工業(株)			
	(株)仙台ニコン			
	(株)宮城ニコンプレシジョン			
	(株)栃木ニコンプレシジョン			
	(株)ニコンエンジニアリング			
	光ガラス(株)			
	(株)ニコンビジネスサービス			
(株)ニコンスタッフサービス				
(株)ニコンシステム				
(株)ニコンイメージングシステムズ				
(株)ニコンビジョン				
(株)ニコンテック				
(株)ニコンインステック				
(株)ニコンイメージングジャパン				
III	Nikon (Thailand) Co., Ltd.		B	ISO 14001
	Nikon Imaging (China) Co., Ltd.			
	Nikon Lao Co., Ltd.			
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.			
	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.			
IV	Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.	B	ニコン環境管理簡易システム(スタンダード)	
	Nikon Metrology UK Ltd.			
V	X-Tek Systems Ltd.	B	ニコン環境管理簡易システム(スタンダード)	
	Nikon Holdings Europe B.V. 本社ビル(Nikon Europe B.V.、Nikon Instruments Europe B.V.、Nikon GmbH Netherlands branch office含む)			
	Nikon Inc. 本社ビル(Nikon Americas Inc.、Nikon Instruments Inc.を含む)			
	Nikon Precision Inc. 本社ビル(Nikon Research Corporation of America、Nikon Ventures Corporationを含む)			
	Nikon Precision Korea Ltd.			
Nikon Precision Taiwan Ltd.				

I 国内グループ生産会社 / II 国内グループ会社 / III 海外グループ生産会社 / III、IV、V 海外グループ会社

※1 (株)黒羽ニコンは、2017年2月1日に(株)栃木ニコンと合併。

※2 上記「A」に属する従業員数は連結グループ全体の約8割を占める。「A」には上記以外にも、小規模な特例子会社や構内で業務委託を行っている外注会社の活動により発生するデータが含まれる場合がある。

係数について：環境アクションプランおよび、それに関連するニコンおよび国内グループ会社のCO₂排出量はアクションプラン管理用の固定係数を使用し、それ以外は各年度の実排出係数を使用。

事業活動における環境とのかかわり

ニコングループでは、持続可能な社会の実現に貢献するためには、自社の事業活動と環境とのかかわりを明確にし、

環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握した上で、取り組みの優先順位をつけ、目標を設定し、環境活動を展開することが重要だと考えています。

そのため、国内外における電力などのエネルギーや廃棄物、水など関連する環境データ収集を積極的に進めています。

ニコングループの事業における環境とのかかわり



※ 数値はニコングループ全体のパフォーマンスデータ。ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社のデータは、P28に記載。

* PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)

日本における、人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告(年1回)することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>ニコンの環境経営 > [環境推進体制](#) > 低炭素社会の実現 > 資源循環型社会の実現 > 健康で安全な社会の実現

ニコングループの主な環境負荷(2017年3月期)

INPUT		ニコン	国内グループ会社(Ⅰ、Ⅱ)	海外グループ生産会社(Ⅲ)	単位
エネルギーなど	電力	161,254	87,109	111,572	MWh
	都市ガス	5,128	1,045	0	千Nm ³
	液化石油ガス	493	2,023	178	トン
	その他の燃料	9	868	16	kL
	温水/冷水	8,165	0	0	千MJ
水	水	1,846	900	1,075	千m ³
PRTR指定物質*	取扱量	21	45	-	トン

OUTPUT		ニコン	国内グループ会社(Ⅰ、Ⅱ)	海外グループ生産会社(Ⅲ)	単位
CO ₂ 排出	電力	80,627	45,026	63,166	トン-CO ₂
	都市ガス	11,509	2,346	0	トン-CO ₂
	液化石油ガス	1,479	6,066	535	トン-CO ₂
	その他の燃料	22	2,332	41	トン-CO ₂
	温水/冷水	465	0	0	トン-CO ₂
水	水	1,456	728	847	千m ³
PRTR指定物質の大气への排出*		18	29	-	トン
廃棄物など	排出量	3,271	3,095	2,627	トン
	最終(埋立)処分量	2	2	-	トン

* 国内グループ会社は、国内グループ生産会社の値。

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>ニコンの環境経営 > 環境推進体制 > 低炭素社会の実現 > 資源循環型社会の実現 > 健康で安全な社会の実現

■環境会計

ニコングループは、環境保全の取り組みを効果的かつ効率的に推進するため、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、定量的に測定する環境会計に取り組んでいます。環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」に沿って算出しています。

〈対象〉

ニコンおよび国内グループ生産会社

対象期間:2016年4月1日～2017年3月31日

※減価償却費は費用に計上していない。

※金額は四捨五入しているため、合計表示額が内訳の合計と一致しない場合がある。

環境保全コスト

(単位:百万円)

分類		主な取り組み	投資額	費用額	合計
事業所エリア内コスト	公害防止コスト	大気汚染防止/水質汚濁防止など	400	897	1,297
	地球環境保全コスト	地球温暖化防止/省エネルギーなど	166	268	434
	資源循環コスト	廃棄物の処理/資源効率の利用など	1	268	269
上・下流コスト		グリーン調達運用、リサイクル対策など	—	78	78
管理活動コスト		環境マネジメントシステム運用など	—	332	332
研究開発コスト		製品省電力設計、研究・開発など	1	72	73
社会活動コスト		社会貢献活動・協賛など	—	26	26
環境損傷対応コスト		土壌修復費用など	—	6	6
その他			—	0	0
合計			568	1,947	2,515

環境保全対策に伴う経済効果

(単位:百万円)

費目	効果の内容	金額
収益	有価物売却益	33
費用削減	省エネルギーによるエネルギー費用削減	1
	資源の効率的利用による費用削減	—
	資源の循環利用による費用削減	—
合計		34

※ 環境保全効果は、「ニコングループの主な環境負荷」(P28)に相当します。

■生物多様性に対する考え方

ニコングループでは、製品材料の供給を生態系から受け、事業活動による化学物質やCO₂の発生により生態系に負荷を与えています。一方で、自然観察や研究・教育の場において、製品を通じて生物多様性の保全に貢献できると考えています。

こうした認識のもと、生物多様性を含む自然環境への影響に配慮し、地球環境の保全に努めることを明確化した「ニコン環境管理基本方針」に基づき、生物多様性の保全に向けた取り組みを実施しています。

■生物多様性保全に向けた取り組み

ニコングループでは、各部門でCO₂排出量削減、RoHS指令*¹への対応に代表される有害化学物質削減、ゼロエミッション*²などの廃棄物削減を推進しています。これらの活動は、生物多様性の保全にも貢献すると認識しています。また、ニコングループでは、ステークホルダーとの連携にも取り組んでおり、例えば、国有林の生物多様性復元計画「赤谷プロジェクト」の調査研究では、寄贈したニコンのカメラや双眼鏡などがモニタリングや記録撮影に活用されています。

さらに、生物多様性保全の推進支援を目的とする電機・電子4団体*³の生物多様性ワーキンググループにも参加しています。同ワーキンググループは、2016年12月のCOP13(生物多様性条約第13回締約国会議)のサイドイベントにおいて、日本の電機・電子業界が実施する、生物多様性保全に関する活動紹介などを行いました。

> ニコンの環境経営 > **環境推進体制** > 低炭素社会の実現 > 資源循環型社会の実現 > 健康で安全な社会の実現

▶ [「赤谷プロジェクト」への支援\(P51\)](#)

- ※1 RoHS指令(Restriction of Hazardous Substances)
電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。
- ※2 ゼロエミッション
国連大学が1994年に提唱。産業活動から排出される廃棄物などを、ほかの産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物ゼロにするという考え方。
- ※3 電機・電子4 団体
電機・電子業界における下記4 団体が連携して取り組みを行っている。
JEMA:一般社団法人日本電機工業会
JEITA:一般社団法人電子情報技術産業協会
CIAJ:一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会
JBMA:一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会

生態系サービスと事業活動、環境目標などとの関連性

依存度・影響度の高い生態系サービス	具体例	主な取り組み事項	関連する環境目標、社会貢献活動
供給サービス	木材および木質繊維	製品材料としての紙の使用（取扱説明書、カタログ、梱包材など） 事業活動における紙の使用（コピー用紙など）	▶ 森林資源の保全(P43) ▶ グリーン購入(P43)
	淡水	事業活動における水利用	▶ 水資源の保護(P44)
調整サービス	大気質の調節	事業活動における化学物質の排出	▶ 有害化学物質の削減等(P46) ▶ グリーン調達(P47)
	気候の調節	事業活動における温室効果ガスの排出	▶ CO₂削減活動(P34)
	水の浄化と廃棄物の処理	事業活動における排水、廃棄物の排出	▶ 大気・水質汚染防止(P50) ▶ 廃棄物削減(P42)
文化的サービス	倫理的価値	教育・研究の場での製品使用	▶ 「赤谷プロジェクト」への支援(P51)
		社会貢献活動	▶ 環境啓発ツールによる教育支援(P51)

Voice

ニコン製品に支えられている科学的な森づくり

私たち公益財団法人日本自然保護協会は、赤ちゃんからお年寄りまで美しく豊かな自然に囲まれ、笑顔で生活できる社会を目指して活動しているNGOです。

私の担当する「赤谷プロジェクト」では、群馬県みなかみ町にある1万ha(10km四方)の広大な森林「赤谷の森」で、生物多様性の復元と持続的な地域づくりを目標にした科学的な森づくりに取り組んでいます。

例えば、この森に暮らし、豊かな自然の指標でもある絶滅危惧種「イヌワシ」の生息環境を向上させるため、イヌワシが狩りをする環境を創出して、その効果を科学的に測定する活動などを行っています。

この取り組みには、1km以上遠方のイヌワシの個体を識別し、その行動を記録する必要があり、ニコン製の双眼鏡、フィールドスコープ、デジタルカメラは欠かせません。昨年は、赤谷の森にすらすイヌワシが7年ぶりに子育てに成功し、その貴重な記録を残すことにも大変役立ちました。また、子どもたちと行う自然観察会では、小さな水生昆虫や土壌動物が観察できる携帯実体顕微鏡「ファール」も大活躍しています。

※表紙のイヌワシは、この活動を紹介するパネルなどに活用されています。



公益財団法人 日本自然保護協会 出島 誠一 様

> ニコンの環境経営 > 環境推進体制 > 低炭素社会の実現 > 資源循環型社会の実現 > 健康で安全な社会の実現

環境に配慮した製品開発

ニコングループでは、製品の企画・設計段階から環境への影響を考慮し、環境に配慮した製品の開発に取り組んでいます。

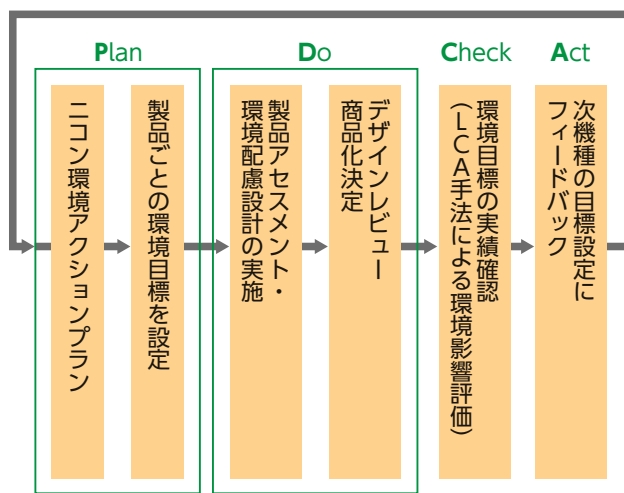
■ 環境配慮製品開発のプロセス

ニコングループでは、製品のライフサイクル全体における環境負荷が少ない製品を提供するため、右図の「環境配慮製品開発フロー」に従い、製品開発をしています。

■ ニコン製品アセスメント

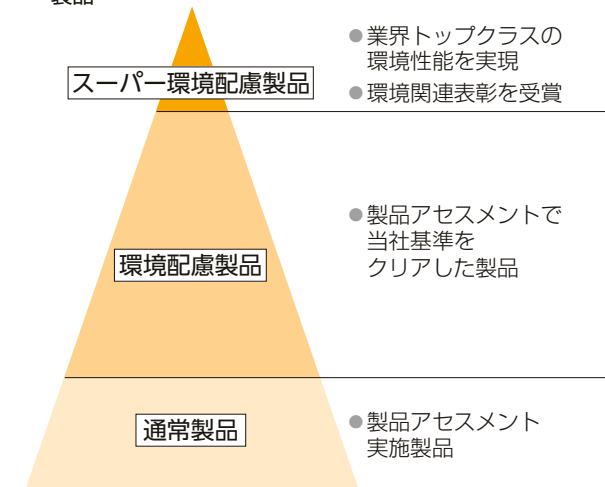
ニコングループでは、1995年にニコン製品の特性を十分に考慮したアセスメントを実施するため「ニコン製品アセスメント」を制定し、状況に合わせて評価項目・基準を改定・強化しています。製品アセスメントを製品の企画・設計段階から試作・量産段階までの間に実施することで、ライフサイクル全体において環境負荷を低減するよう努めています。代表機種などの一部製品においては、LCA(ライフ・サイクル・アセスメント)手法による環境影響評価を行い、ライフサイクルの各段階におけるCO₂排出量を算出しています。その結果、映像製品は原材料調達段階、FPD・半導体装置や産業機器製品は使用段階のCO₂排出量が多いことから、それらの段階での改善が重要なポイントととらえています。また、環境配慮製品の定義や体系の見直しを行い、2017年度より、環境配慮製品およびスーパー環境配慮製品の創出に取り組みます。

環境配慮製品開発フロー

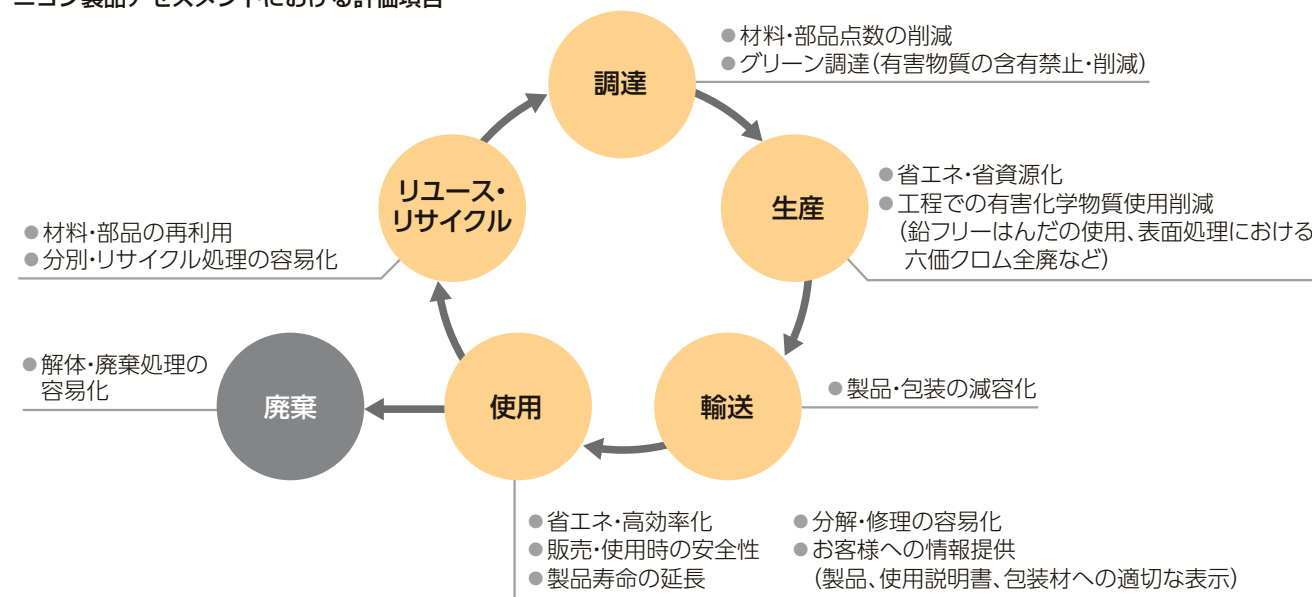


環境配慮製品の体系

環境配慮製品の中で、下記などの条件をひとつでも満たす製品



ニコン製品アセスメントにおける評価項目



目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>ニコンの環境経営 > 環境推進体制 > 低炭素社会の実現 > 資源循環型社会の実現 > 健康で安全な社会の実現

■主な製品の環境配慮事例

以下に2017年3月期に発表、発売した製品の環境配慮事例を紹介します。

映像事業

デジタル一眼レフカメラ D3400 (2016年9月発売)

ボディにはアルミニウムやマグネシウムに匹敵する強度・剛性をもつ最先端の高剛性炭素繊維複合材料を採用。さらに、ニコン独自の技術を活かし、その素材を使ったモノコック構造を実現。従来機種D3300と比較し、質量を約3.7%削減し、電池寿命(撮影可能コマ数)が約1.7倍向上しました。



ニッコール交換レンズ AF-P DX 70-300/4.5-6.3G (2016年9月発売)

焦点距離300mmまでをカバーする超望遠ズームレンズであり、AF駆動にSTM(ステッピングモーター)を搭載したことにより、高速・静粛なAFを実現。従来機種AF-S VR Zoom-Nikkor 70-300mm f/4.5-5.6G IF-EDと比較し、質量を約44.3%、消費電力を約10.9%削減しました。



インストルメンツ事業

研究用倒立顕微鏡 ECLIPSE Ti2シリーズ(2016年11月発売)

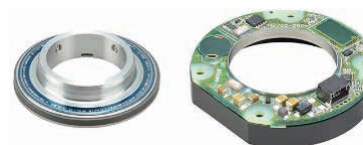
光源にLEDを採用することで、省エネならびに長寿命、メンテナンスフリーを実現。従来機種と比較し、使用時消費電力をTi2-Eで約44.2%、Ti2-Aで約84.4%、Ti2-Uで約29.4%削減しました。



エンコーダ事業

中空多回転アブソリュートエンコーダMAR-MC52A (2016年4月発売)

産業用中空ACサーボモータ向けの多回転アブソリュートエンコーダであり、スペースの効率化を求められる産業用多関節ロボット、サービスロボットなどに最適な中空構造となっています。ニコン独自の光学設計により、従来機種MAR-MC42Aに比べて、26.1%の薄型化を実現し、消費電力を60.6%削減しました。



各製品共通の環境配慮事項

有害物質の削減	欧州RoHS指令など、各国有害化学物質規制に準拠
鉛フリーはんだの使用	電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化
鉛・ヒ素フリーガラス比率	100%
メッキなどの表面処理	重金属(六価クロム、鉛・カドミウム・水銀)全廃
廃棄物リサイクル	欧州WEEE指令など、各国廃棄物規制に準拠

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>ニコンの環境経営 > 環境推進体制 > 低炭素社会の実現 > 資源循環型社会の実現 > 健康で安全な社会の実現

環境教育・環境啓発活動

企業における環境活動の主体は従業員であり、ひとりひとりの意識と理解がなければ、環境活動の着実な推進と水準向上は望めません。ニコングループでは、さまざまな環境教育や啓発活動を実施し、環境活動に対する従業員の意識向上と理解促進に努めています。また、国内ニコングループでは、環境マネジメントシステムの教育訓練計画に基づき、階層・グループ・事業所・部署などに応じた教育を実施しています。

■環境月間セミナー

国内ニコングループでは、環境省が「環境月間」として定める6月を従業員への啓発強化期間とし、環境意識向上を目的としたセミナーや社内環境フォトコンテストなどを毎年開催しています。

2016年6月に実施した環境月間セミナーでは、講師として、国立環境研究所の研究者をお招きしました。「パリ協定」を受けた今後の世の中の動きなども含め、地球温暖化の現状と将来予測、気候変動リスク、温暖化をめぐる懐疑論などについて講演いただき、約90名が聴講しました。



環境月間セミナー

■環境表彰制度

ニコングループでは、環境活動のさらなる活性化に向け、「ニコン環境表彰制度」を導入しています。この制度は、日頃から環境に関する地道な取り組みや効果的な活動を行っている職場・グループ・個人の中から、特に優秀な事例を毎年1回表彰するものです。2017年3月期の授賞式では、環境貢献優秀賞4件、環境貢献賞8件が表彰されました。今回は、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.(中国)の取り組みが環境貢献優秀賞のひとつに選出されました。取り組みの内容は、さまざまな節水および漏水防止策の推進による水使用量削減と、RO水^{*}生産時の熱源を発電所余剰電力に変更したことによるCO₂排出量削減です。

^{*} RO水
逆浸透 (RO:Reverse Osmosis) 膜を通して不純物を取り除いた純水のこと。



環境表彰授賞式

■アースアワーへの参加

ニコングループは、2010年より継続して「アースアワー^{*}」に参加しています。世界各地の従業員に対しても積極的な参加を呼びかけ、環境意識を啓発する機会としています。2017年3月期はグローバルで59社86事業所が参加し、看板や事業所内の照明の消灯、各種SNSへの写真投稿などを行いました。

^{*} アースアワー
WWF(世界自然保護基金)主催の世界的な環境イベント。世界中の人々が同じ日の同時刻に一齐に照明を消すことで、「地球温暖化を止めたい」「地球環境を守りたい」という思いを示す。



各種SNSへの写真投稿(一例)

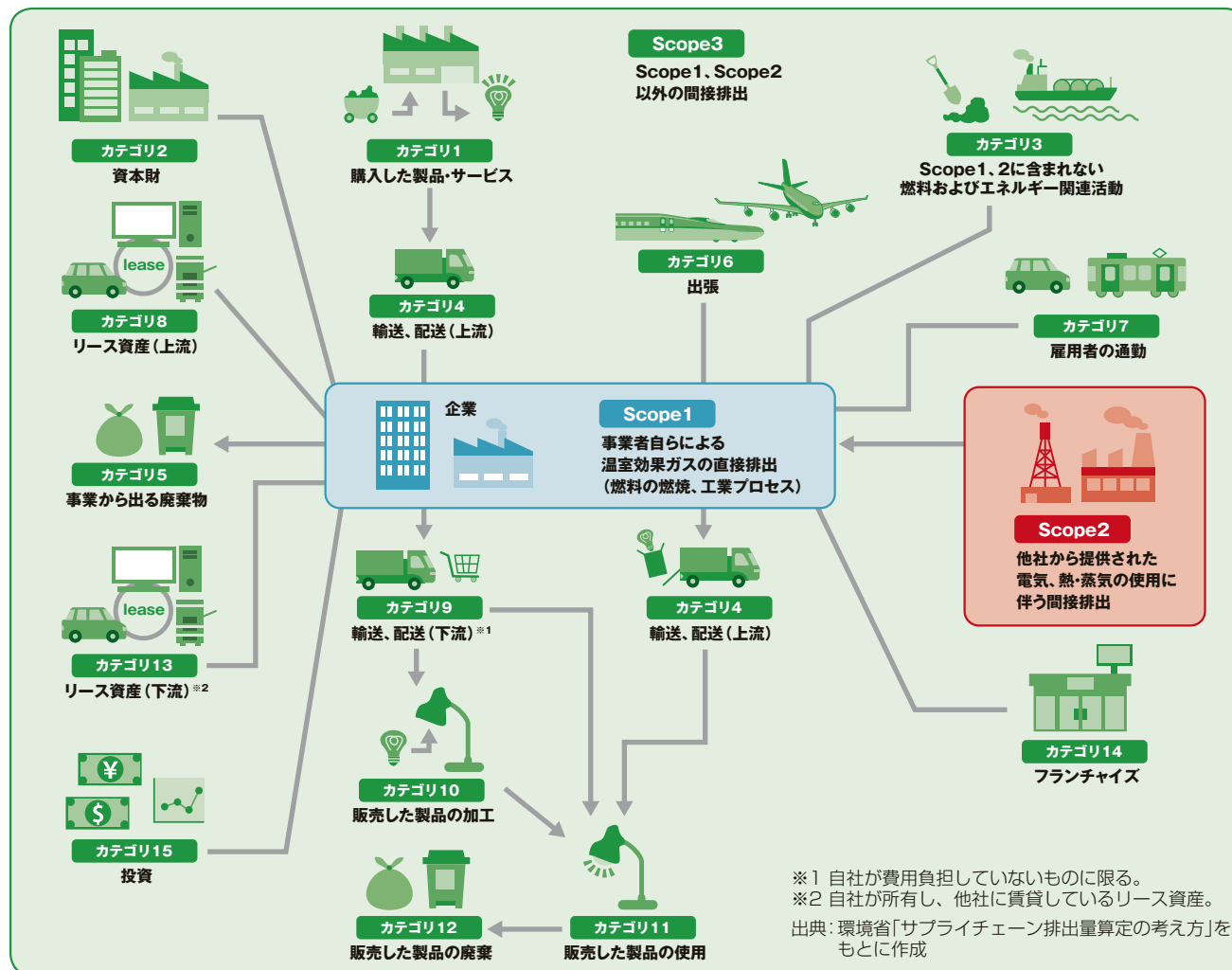
低炭素社会の実現

ニコングループは、低炭素社会の実現のためには、自社だけではなくサプライチェーンを通じた取り組みが重要と認識し、製品のライフサイクルにおけるCO₂排出量削減に向け、各工程で施策を講じています。

サプライチェーンでのCO₂削減に向けた取り組み

ニコングループは、温室効果ガスの排出量を、従来の直接排出量（Scope1^{※1}）とエネルギー起源間接排出量（Scope2^{※2}）に加え、サプライチェーン間接排出量（Scope3^{※3}）についても算出しています。これにより、サプライチェーンでの環境負荷を評価し、適正な施策の実施に努めています。

- ※1 Scope1
敷地内における燃料の使用などによる直接的な温室効果ガス排出のこと。
- ※2 Scope2
購入した電気・熱の使用により発生する間接的な温室効果ガス排出のこと。
- ※3 Scope3
サプライチェーンにおける事業活動に関する間接的な温室効果ガス排出のこと（Scope1、2を除く）。



■排出量の把握

Scope3 排出量算定を行った結果、カテゴリ1（購入した製品・サービス）の占める割合が最も大きいことを確認しました。

今後は、算出精度の向上をめざすとともに、排出量の大きなカテゴリを優先し、CO₂排出量削減に取り組んでいきます。

▶[物流におけるCO₂排出量削減\(Scope3\)\(P38\)](#)

▶[ニコングループにおけるCO₂削減への取り組み \(Scope1、2\)\(P36\)](#)

Scope・カテゴリ別CO₂排出量

(単位:トン-CO₂)

Scope・カテゴリ	バウンダリ	CO ₂ 排出量
Scope1	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社	24,329
Scope2	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社	189,284
Scope3 (以下、各カテゴリ)		
1.購入した製品・サービス	映像事業、精機事業	1,329,197
2.資本財	ニコングループ全体	92,055
3.Scope1、2に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社	17,468
4.輸送、配送(上流)	ニコングループ全体	82,003
5.事業から出る廃棄物	ニコン(本社除く) 国内グループ生産会社 海外グループ生産会社	2,905
6.出張	ニコン	6,067
7.雇用者の通勤	ニコン	3,206
8.リース資産(上流)(Scope2に含む)	Scope2に含んで算出	—
9.輸送、配送(下流)	除外(少量のため)	—
10.販売した製品の加工(除外)	除外(少量のため)	—
11.販売した製品の使用	映像事業、精機事業	302,484
12.販売した製品の廃棄	映像事業、精機事業	5,129
13.リース資産(下流)(除外)	除外(少量のため)	—
14.フランチャイズ(対象外)	対象外	—
15.投資(対象外)	対象外	—

ニコングループにおけるCO₂削減の取り組み

ニコングループでは、環境保全活動の計画策定や評価を行う事業環境部会が中心となり、事業所およびグループ会社ごとにCO₂排出量削減目標をアクションプランとして設定しています。これに基づき、各部門においてCO₂削減活動を実施するとともに、目標達成に向けて環境データの見える化を推進しています。

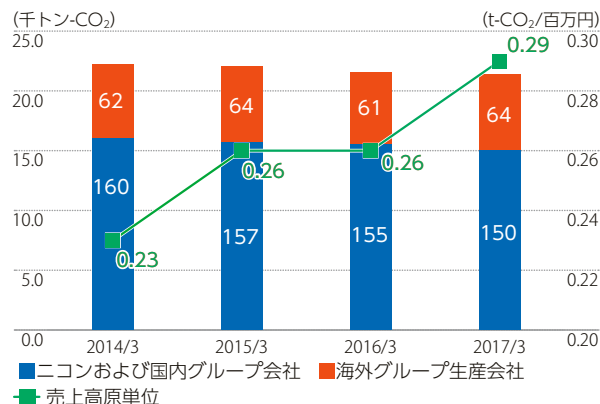
■ニコングループのCO₂排出状況

2017年3月期は、ニコンおよび国内グループ会社の実績で、目標^{*1}のCO₂総排出量国内目標131千トン-CO₂に対し、121千トン-CO₂となり、目標を達成しました。海外グループ生産会社においては、2017年3月期の実績として、CO₂総排出量は64千トンでした。

ニコンおよび国内グループ会社の排出する温室効果ガスの内、その他温室効果ガス^{*2}の割合は4.8%であり、大部分がエネルギー起源のCO₂です。そのため、ニコングループにおける温室効果ガスの目標設定と管理は、エネルギー起源のCO₂を基準として実施しています。

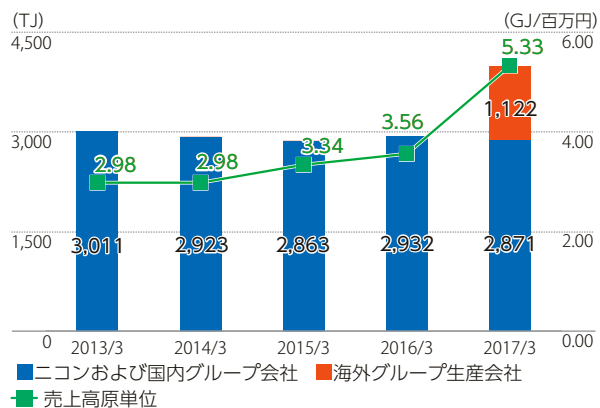
※1 目標
CO₂排出係数は、2006年3月期から2008年3月期の実排出係数の加重平均値を使用。
※2 その他温室効果ガス
温室効果ガスのうち、エネルギー起源のCO₂を除いたもの。具体的には、CH₄、N₂O、HFC類、PFC類、SF₆、NF₃、非エネルギー起源CO₂を指す。

ニコングループCO₂排出量推移



※ CO₂排出係数は、以下の値を使用。
電力：国内：電力会社固有の値
海外：国際エネルギー機関(IEA)の2012年度の国別係数を使用
都市ガス：ガス会社固有の値
その他燃料：各年度使用量の算定に使用される「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の値
※ 2016/3より、パウンドリ(国内・海外)を拡大。

ニコングループエネルギー使用量推移

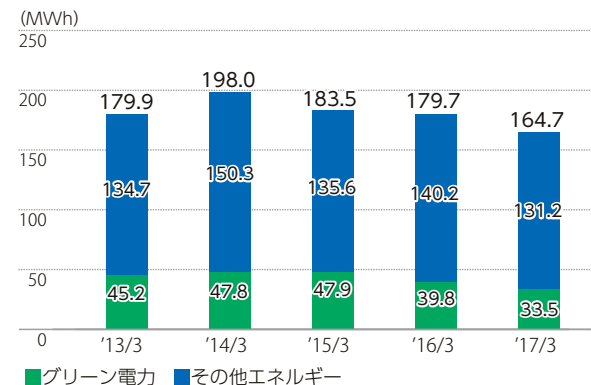


※ エネルギー使用量算定にあたり、単位発熱量は以下の係数で算定。
電力、その他燃料：各年度使用量の算定に使用される「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の値
都市ガス：ガス会社固有の値
※ 2017/3より、海外の値を追加。

■自然エネルギーの活用

ニコングループでは、自然エネルギーの活用を進めています。ニコン熊谷製作所では、2010年より太陽光発電システムを本格稼働し、発電量は年間100千kWh以上、CO₂削減効果は年間約50トンとなります。また、ニコン横浜製作所は、2013年に竣工した502号館の壁面に太陽光発電設備を設置しており、発電量は年間約29千kWh、CO₂削減効果は年間約10トンです。さらに同製作所は、2008年3月期から2017年3月期まで、横浜市の風力発電事業に「Y(ヨコハマ)-グリーンパートナー企業」として協賛しました。

ニコン自然エネルギー使用量推移



目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >**低炭素社会の実現** >資源循環型社会の実現 >健康で安全な社会の実現



熊谷製作所の発電量をリアルタイムで確認できるモニター



熊谷製作所の太陽光パネル

■ニコングループのCO₂削減施策例

製品開発効率化によるCO₂削減

ニコングループでは、ものづくりを支える根幹技術の改善や進化を追求し続けることで、開発・生産の効率化や品質向上をめざすと同時に、エネルギー使用量や廃棄物の削減など環境負荷低減にも取り組んでいます。

カメラや顕微鏡などに用いられる光学ガラスの開発・製造を担う光ガラスでは、まず小規模実験で製造条件を設定し、次に大規模な量産設備で実験を行っています。しかし、量産実験がうまくいかないケースもあり、生産開始までに長期間を要すると同時に、ガラス溶解に大量の熱エネルギーを使用し、廃棄ガラスも多く発生していました。

この課題を改善するため、光ガラスの開発部門は、ニコン

と連携して効率化に着手。その結果、従来製品の品質改良や新製品の短期開発を可能にするとともに、年間約30トンのCO₂排出量削減を実現しました。

蒸気の利用によるCO₂削減

Nikon Imaging (China) Co., Ltd.(中国)では、冬季(11月～3月)は発電所の副産物である蒸気を利用し、その熱量でRO水を精製しています。これにより年間約600千kWhの電力を節約しています。



Nikon Imaging (China) Co., Ltd.の敷地内に設置されている蒸気配管

照明の効率化

Nikon Imaging (China) Co., Ltd.(中国)では、工場内の蛍光灯の間引きおよびLED照明への交換を順次進めており、人感センサー付きLEDも導入して不在時に消灯するなど省エネルギーに努めています。



Nikon Imaging (China) Co., Ltd.の共用エリアの蛍光灯型LED照明

省エネルギー活動の展開

Nikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)では、社内環境担当者で構成されたCO₂コミティグループによる省エネパトロールを行っています。パトロールでは空調温度や照明照度のチェックを頻繁に行うとともに、空調機の運転や照明の適正管理に努めています。



Nikon (Thailand) Co., Ltd.の省エネパトロールの様子



Nikon (Thailand) Co., Ltd.の照明スイッチの近くに掲示した省エネルギーを呼びかける表示

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >**低炭素社会の実現** >資源循環型社会の実現 >健康で安全な社会の実現

オフィスでの省エネルギー

各事業所において、高効率照明への転換や人感センサー照明の導入、空調設備や事務機器の高効率化などを進めています。

Nikon India Private Limited(インド)では、オフィスのほぼすべての照明を電球型蛍光灯からLED照明に切り替えています。LEDは輝度が高いため、照明の数も減らすことができ、大幅な消費電力削減につながりました。



ほぼ全面にLED照明を採用したNikon India Private Limitedのオフィス

通勤、社用車への取り組み

各事業所において、社用車にハイブリッドカーなど燃費効率の良い自動車や、環境負荷の少ない自動車を導入する取り組みを進めています。また、従業員に対して環境負荷の少ない通勤方法を推奨している事業所もあります。

Nikon Precision Inc.(アメリカ)では、社内にEV充電ス



Nikon Precision Inc.のEV充電ステーション

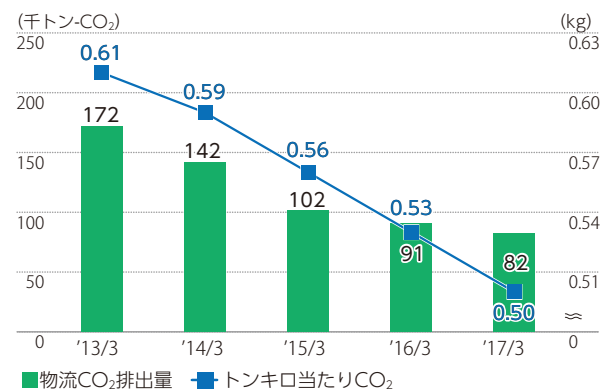
テーションを設けました。環境への配慮の姿勢が従業員に伝わるとともに、結果的に電気自動車を使用する従業員が増えてきています。

物流におけるCO₂排出量削減

ニコングループの製品は、アジアを中心とした生産拠点で生産され、世界各地で販売されています。これを踏まえ、ニコンでは、国内グループ生産会社を含めた物流ルート、輸送量およびCO₂排出量を把握し、輸送時のCO₂削減に取り組んでいます。具体的には、GHGプロトコルのツールを使用し、物流におけるCO₂排出量の算定を進めています。

2017年3月期の物流におけるCO₂排出量は、国内物流1,383トン-CO₂、国際間および海外領域の物流8万トン-CO₂でした。

日本国内、国際間、海外領域の物流によるCO₂排出量推移



モーダルシフトの推進

ニコングループでは、航空便から船便へ、トラックから鉄道へと、環境負荷が少ない輸送に切り替えるモーダルシフト*を推進しています。

映像事業では、中国から欧州への鉄道輸送実現のための検討を行っています。航空便から鉄道へのシフトにより、CO₂排出量は約70分の1に削減されます。また、製品だけでなく、調達パートナーへの包装資材の支給や、納品用ケースおよび納入に使う工具の返送などにおいても同様に切り替えを進めています。

*モーダルシフト
一般的に、輸送・交通手段の転換を図り、より環境負荷の少ないものに代替すること。

輸送における環境配慮

ニコングループでは、社用車や輸送トラックを順次、環境に配慮した低燃費車種に切り替えているほか、エコドライブに取り組んでいます。ニコングループの物流輸送に携わっているニコンビジネスサービスでは、国内ドライバー全員が定期的にエコドライブ講習会を受講しています。また、輸送効率の改善にも取り組んでいます。ニコン熊谷製作所と成田空港間における輸送では、都度輸送から定期便輸送へ転換を図ることで効率が大きく改善しました。さらに、国際間物流の輸送ルートの見直しによる輸送距離の短縮化も進めています。併せて、効率的に製品を積載することができるデジタルカメラの化粧箱サイズの見直しや、コンテナ輸送からパレット輸送への転換による外装箱廃止など、さまざまな側面から環境に配慮した物流改善を行っています。

資源循環型社会の実現

ニコングループは、製品の小型・軽量化、容器包装の減容・軽量化などを通じて省資源に取り組むとともに、廃棄物削減や水資源の有効利用など、事業活動を通じた取り組みにも注力しています。

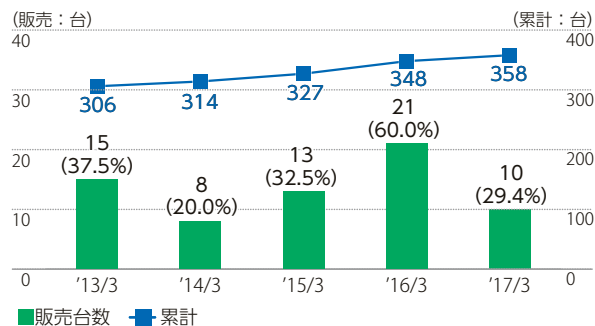
製品リユース・リサイクル

世界中に製品を供給するニコングループでは、使用済み製品のリユース・リサイクルを推進し、製品・サービスにおける環境負荷低減に努めています。

露光装置の中古品再生販売

ニコングループは、お客様が使用しなくなったニコン製の露光装置を中古品として引き取り、国内外の新たなお客様向けに再生・部品交換・調整・据え付けを行うサービスを2001年3月期に事業化しました。この事業は、ニコン製品のリユースを当社自らが実践している事例で、2017年3月期までの累積販売台数は358台に達しています。

中古露光装置(IC用)の販売台数推移



※ ()内は全販売台数に対する割合。

■ バッテリーのリサイクル

ニコンは、日本市場において使用済みとなったニコン製デジタルカメラなどの二次電池をお客様から回収し、2001年よりリサイクルしています。この取り組みは、JBRC[※]を通じて多くの企業と共同で実施しています。

※ JBRC(Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center)
資源有効利用促進法に基づき、小形充電式電池の再資源化を推進する団体。



バッテリーのリサイクルマーク

■ 使用済みニコン製品のリユース・リサイクル

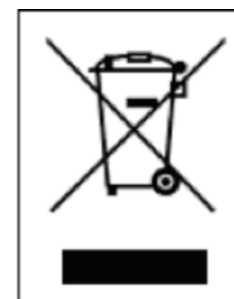
欧州では、WEEE指令^{※1}に基づき、国ごとに使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルに関する法律が整備されています。ニコングループでは、それらの法律に対し、デジタルカメラなど、ニコン製品の回収・リサイクルの義務を

果たす取り組みを進めています。

海外では、これまでに30カ国以上の回収組織などへの参加登録を行っており、各国においてリサイクル体制を整えています。

また日本では、小型家電リサイクル法^{※2}に対応するため、製品の設計段階でアセスメントを実施し、解体しやすい設計、使用原材料の種類の低減、リサイクル済み資源の積極的活用などを推進しています。

また、リユースの取り組みとして、お客様から返品されたデジタルカメラをメンテナンスし、リファービッシュ品として販売するサービスを米国で行っています。



EUにおけるリサイクルのためのマーキング

※1 WEEE指令(Waste Electrical and Electronic Equipment)
2003年にEUが制定した法律(2012年改正)で、使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルにおける加盟国の義務を定めている。

※2 小型家電リサイクル法
2013年4月1日施行。デジタルカメラやゲーム機などの使用済み小型電子機器等の再資源化の促進を目的としており、国、地方公共団体、事業者、製造者等の義務が定められている。

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素社会の実現 >資源循環型社会の実現 >健康で安全な社会の実現

■ 容器包装材のリサイクル

ニコングループは、デジタルカメラなど、国内におけるニコン製品の容器包装材のリサイクルを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への委託契約により進めています。欧州では、EU包装廃棄物指令に基づき、各加盟国で国内法による包装廃棄物の回収・リサイクルシステムを構築しており、その多くは、グリーンドットシステム^{*}を採用しています。ニコングループは、欧州においても各国のリサイクル機関に回収リサイクル料金を支払うことで、グリーンドットマークを容器包装材に表示し、各国における容器包装材の回収・リサイクルの促進に協力しています。



グリーンドットマーク

^{*} グリーンドットシステム
1994年のEU包装廃棄物指令を受けて、加盟各国が国内法により構築した包装廃棄物の回収・リサイクルシステムのこと。

Column

ニコンつばさ工房でのリサイクル

2000年に「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき設立された特例子会社ニコンつばさ工房（以下、ニコンつばさ工房）では、ニコングループからの委託を受け、試作品や展示会使用製品、不要になったPCのハードディスクなどの分解・リサイクル作業を行っています。以前は廃棄物として業者に有償で処理を委託していましたが、分解・分別することで有価物としての売却が可能となりました。また、グループ内で処理することは機密性など情報セキュリティの観点から意義があります。ニコングループでは、今後もこうした活動を推進していきます。

分解作業による分別収集量(2017年3月期実績)

種類	分別収集量
雑鉄(鉄類)	438kg
非鉄(銅・アルミなど)	615kg
プラスチック	2,604kg



製品受入後、担当者が分解可能な最小単位にまで手作業で分解し、ガラス、金属、プラスチックなどの材質ごとに15種類に分別。複雑な製品になると1日に1台分解できないこともある。



指導員が手本を示した上で担当者が作業し、指導員が最終確認を行うことで確実な分別を実現。また、作業の際には保護メガネと手袋の着用を義務づけるなど、作業の安全には細心の注意を払っている。

つばさ工房の詳細は「多様な従業員の活躍 > 障がい者支援」をご覧ください(P60)

[▶ニコンつばさ工房](#)

<http://www.nikon-tsubasa.co.jp/>

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素社会の実現 >**資源循環型社会の実現** >健康で安全な社会の実現

容器包装・同梱品の取り組み

■環境に配慮した容器包装の推進

ニコングループでは、容器包装の減容・軽量化により省資源に取り組むほか、有害物質の削減に努めることで、リサイクル性の向上にもつなげています。

2001年には、包装材の環境適合性向上を目的とした「ニコン包装アセスメント」を制定し、各事業部門で新製品開発の際、包装の設計審査の中で、以下の項目を評価・確認しています。なお、同アセスメントは関連法規制の動向などを見ながら適宜、改定しています。

主なアセスメント項目

- 有害物質の含有制限
- 材料・材質の識別標示
- 軽量化および減容化
- 分別性(分離分解性の向上)
- 輸送効率の向上(形状の標準化など)

包装アセスメントの結果を活用し、デジタルカメラのアクセサリー用のケースのプラスチック量を約58%削減しました(下写真)。また、顕微鏡オプションユニットの包装仕様を見直し、梱包箱の小型化(-27%)と軽量化(-42%)を実現しました。



左は従来品(プラスチックケース)、
右は変更品(プラスチック窓付き紙箱)

■使用説明書などの紙資源使用量削減

半導体露光装置における使用説明書の電子化

半導体露光装置は、構造や操作が複雑な上に、多くの設定作業も必要です。そのため使用説明書のページ数は非常に多く、1990年に販売していた製品で約3,100ページに及び、その後も製品の高度化に伴い、ボリュームは増加し続けていました。

そこでニコングループでは、2008年から使用説明書を電子化し、CD-ROMとして配布しています。これにより、使用説明書を紙で発行した場合に相当する年間約10万ページ分の紙資源を節約しています。

また、使用説明書の制作過程においても、原稿の確認・校正を紙でなくパソコン画面上で行うことで、使用説明書の完成品を上回る紙資源を節約しています。この省資源活動をさらに波及させるため、FPD露光装置の使用説明書の作成プロセスにおいても、同様の活動を展開しています。



紙6,000ページを超える情報をCD1枚に集約

デジタルカメラの同梱資材における省資源化

ニコングループでは、デジタルカメラに同梱する使用説明書や、梱包化粧箱などの省資源化を進めています。

使用説明書については、簡潔な「冊子版」と詳細な「電子版」をセットで用意しており、冊子版のみ同梱し、電子版はウェブサイトを提供しています。冊子版のページ数を削減することで、省資源化はもとより、輸送時のCO₂排出量削減にも貢献しています。

また、ページ数が多く、各言語版が必要となる高級モデルの使用説明書(冊子)については、これまでオフセット印刷で大量印刷し、在庫を保持していました。しかし、在庫保管中に改訂が生じた際、大量の廃棄が発生することが課題となっていました。この問題を改善するため、販売数量が見込める市場へは大量印刷に適したオフセット印刷、販売見込が小さい市場へは少量印刷に適したオンデマンド印刷と、市場規模に応じた印刷方法の振り分けを実施。これにより、在庫が最適化され、廃棄の極小化につながりました。このように、慣例化した方法も適宜見直し・改善を行い、環境負荷低減に努めていきます。



ダウンロードセンター。使用説明書だけでなく、ファームウェア、ソフトウェアの更新も1カ所で行える

廃棄物等削減への取り組み

ニコングループは廃棄物の削減に努めるとともに、ゼロエミッションのレベル別指標を設け、循環資源化率の向上に取り組んでいます。

■ゼロエミッションへの取り組み

ニコングループでは、2009年3月期より、ゼロエミッションの定義にレベル別指標を導入しています。2016年3月期は、国内グループ生産会社の中で唯一レベル1だった光ガラスがレベルSとなり、ニコンおよび国内グループ生産会社は、すべてレベルSを達成しました。2017年3月期、国内においては、このレベルSを維持しました。また、海外においては、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.およびNanjin Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.は、レベル1体制を構築しました。今後も、さらなる取り組みを推進していきます。

ゼロエミッションのレベル別指標

レベルS:最終(埋立)処分率0.5%未満
(2014年3月期より)

レベル1:最終(埋立)処分率1%未満

レベル2:最終(埋立)処分率5%未満

レベル3:最終(埋立)処分率10%未満

レベル4:最終(埋立)処分率20%未満

ゼロエミッションレベル状況(2017年3月期)

レベル	社名
レベルS	ニコン(全6事業所)
	栃木ニコン/栃木ニコンプレジジョン
	仙台ニコン
	宮城ニコンプレジジョン
	黒羽ニコン
	ティーエヌアイ工業
	光ガラス
レベル1	Nikon Imaging (China) Co., Ltd.
	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.

■廃棄物削減の実績

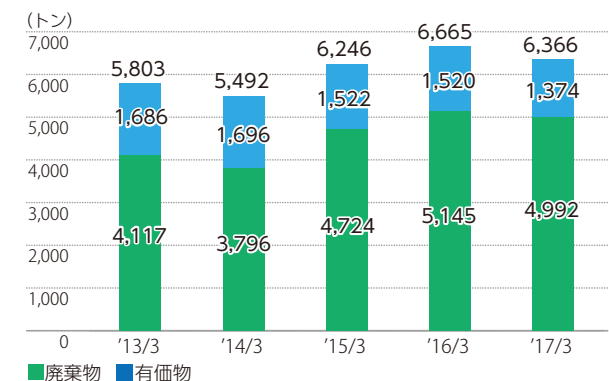
2017年3月期の廃棄物の排出量(有価物は含まない)は、ニコンは2,666トン、国内グループ会社は2,327トンでした。また、ニコンと国内グループ会社を合わせた最終埋立量は4.33トン、循環資源化量は4,988トンでした。

ニコンと国内グループ会社を合わせて、目標である「直近3年間移動平均排出量*1から1%削減」を達成しました。また、海外グループ生産会社の廃棄物排出量は2,627*2トンでした。

*1 本社移転や組織改編に伴う引っ越しなどで発生した廃棄物は「特別処分量」とし、目標値には含めていません。

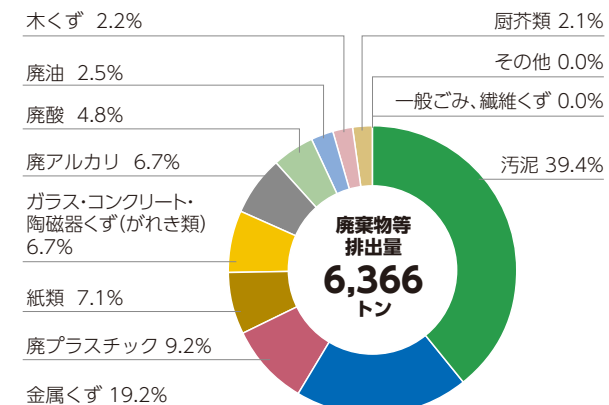
*2 Nikon Lao Co., Ltd.とNikon (Thailand) Co., Ltd.の一部地区からの排出量は集計に含まれていません。

ニコンおよび国内グループ会社廃棄物など(廃棄物+有価物)の排出量推移



※ 数値には特別処分量を含む。
※ '17/3からバウンダリを拡大。

ニコンおよび国内グループ会社廃棄物など(廃棄物+有価物)の内訳(種類別)(2017年3月期)



目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素社会の実現 >**資源循環型社会の実現** >健康で安全な社会の実現

■非生産系事業所での取り組み

海外非生産系各事業所では、省資源に向けて書類のプリントアウト削減や、紙コップなどの使い捨て食器の使用削減に取り組んでいます。また、廃棄物の分別を推進し、資源の循環利用に対する意識啓発を行っています。

Nikon Instruments (Shanghai) Co., Ltd.、Nikon International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.の2社(中国)では、複合機の設定変更やソフト導入により、ミスコピーや不要コピーが減ったことで紙の使用量削減につながっています。Nikon India Private Limited(インド)では、オフィスから出た古紙をノートにリサイクルするサービスを利用しており、そのノートは再び社内で使用されています。



Nikon India Private Limited の紙のリサイクルボックス(左)とリサイクルペーパーでできたノート(右)

グリーン購入

ニコングループでは、環境への配慮を重視し、ボールペンからパソコンにいたるまで、業務で使用するさまざまな間接材(副資材)のグリーン購入を推進しています。具体的には、「グリーン購入推進に関する基本方針」および「グリーン購入推進規程」を定めるとともに、環境アクションプランで策定された環境目標を各事業所の目標に落とし込み、職場ごとにグリーン購入率を管理しています。

2017年3月期には、ニコンの国内10拠点で、グリーン購入の手順についての説明会を開催し、各職場の代表者234名が参加しました。

国内グループ会社においては、ニコンとグリーン購入率の管理基準を統一するために、2017年3月期に情報収集を行いました。2018年3月期には、統一した基準での購入率の管理を開始する予定です。

海外では、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.、およびNanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.の中国3社において、グリーン購入の活動状況を確認。同時に、中国における環境対応品の状況について情報収集を行いました。

▶グリーン購入推進に関する基本方針

http://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/green_purchasing_policy.pdf

グリーン購入率(2017年3月期)

ニコン	100%
国内グループ会社(14社)	99.1%

森林資源の保全

ニコングループでは、森林資源の保全の一環として、紙資源の使用量削減に取り組んでいます。

また、使用する紙資源についても、2013年に制定した「紙調達方針」のもと、森林資源の持続的な利用に配慮した紙への転換を推奨しています。

▶紙調達方針

http://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/paper_procurement_policy.pdf

■FSC森林認証紙[※]への転換

「紙調達方針」に基づき、使用量が多く社会への影響が大きい紙資源から優先的に、FSC森林認証紙への転換を進めています。

国内では、映像事業の全商品カタログや、ニコンのコーポレート部門が発行する印刷物、社用封筒および名刺などをFSC森林認証紙にしています。

2017年3月期からは、環境アクションプランにおいて、事業部門が使用する紙のFSC森林認証紙化に取り組み、映像事業以外の製品のカタログ、使用説明書などについても転換を進めています。

※ FSC森林認証紙
適切に管理された森林の木材を使ってつくられたことが保証されている紙。

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素社会の実現 >**資源循環型社会の実現** >健康で安全な社会の実現

■コンソーシアムへの参画

ニコンは、「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム^{*}」に参画し、メンバー企業との情報交換などを通じて、自社の取り組み強化とともに、社会全体における適切な紙利用の浸透に努めています。2017年3月期は、同コンソーシアムが開催したシンポジウム「サプライチェーンでの企業間連携 持続可能な紙利用の拡大を目指して」のパネルディスカッションに参加しました。ニコンは、紙を使用する企業として現状報告を行うとともに、紙を供給する企業と意見交換を行いました。このシンポジウムは、ニコンにとっても持続可能な紙調達を促進する手がかりを得る機会となりました。

^{*} 持続可能な紙利用のためのコンソーシアム
紙利用について日本国内で先進的に取り組んでいる企業、国際環境NGOの公益財団法人世界自然保護基金(WWF) ジャパン、企業の持続可能性の推進を図る株式会社レスポンスアビリティにより、2013年に設立されたコンソーシアム。



「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」ロゴ

■水資源の保護

ニコングループでは、水資源の重要性を認識し、水資源の保護に取り組んでいます。水資源にかかわるリスクは地域によって異なるため、各事業所やグループ生産会社における水の使用量や使い方を把握し、適切に管理することで使用量削減に努めています。

2017年3月期には、水リスクが高いと考えられる国内外の4事業所を対象に水リスク評価を行いました。その結果、4事業所とも総合的な水リスクは高くはないことを確認しました。今後、対応を進めていく予定です。

なお、ニコングループの製品の内、生産工程で特に多くの水資源を必要とするのが光学部品です。そこで、光学部品の生産を行っている事業所・グループ会社では、生産工程で発生する排水を適正に処理し、再利用を積極的に推進しています。さらに、節水活動の推進により水使用量の抑制を徹底しています。

2017年3月期の水資源投入量は、ニコンおよび国内グループ会社で2,746千m³、海外グループ生産会社で1,075千m³でした。

また、ニコンおよび国内グループ会社の排水量は2,183千m³、海外グループ生産会社で847千m³、ニコンおよび国内グループ会社の水資源循環量は2,205千m³でした。

■水循環利用の事例

材料の製造から部品加工まで一貫した工程を受け持つニコン相模原製作所における水資源の使用量は、国内ニコングループの約半分を占めています。中でも多量の水を使用する工程が、ガラス製造時の排気に含まれる酸成分を水に吸着させて除去する排ガス洗浄です。そこで相模原製作所では、排ガス洗浄装置で使用した洗浄水を回収・再生処理し、再利用しています。これにより、洗浄工程で使用する水の約60%を循環利用しています。

また、光学ガラスや光学ガラス部品を製造している光ガラスでは、研磨工程で使われる水の約30%を循環利用しています。

Nikon Imaging (China) Co., Ltd.(中国) では、RO水を精製する過程で排出する濃縮水をトイレ用水として再利用するなどの取り組みを2016年3月期から開始し、年間およそ22,800トンの水を節約しています。

Nikon Lao Co., Ltd.(ラオス) では、生活排水などを浄化処理し、年間およそ10,150トンをトイレ用水や庭木への散水用の水として再利用しています。



Nikon Imaging (China) Co., Ltd.でRO水を精製する過程で排出する濃縮水を再利用

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素社会の実現 >**資源循環型社会の実現** >健康で安全な社会の実現

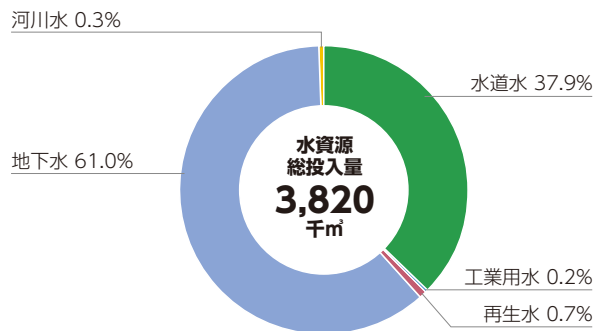


Nikon Imaging (China) Co., Ltd.の蓄積している濃縮水

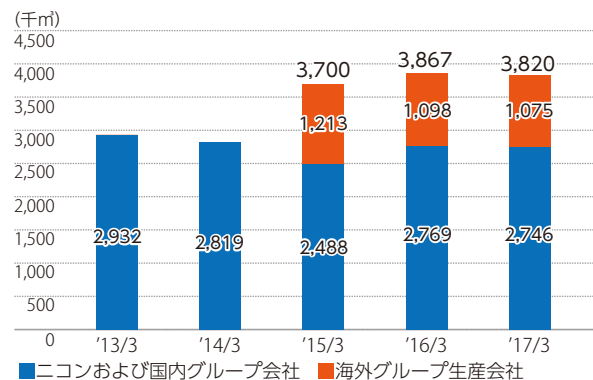


Nikon Lao Co., Ltd.の排水処理システム

ニコングループ水資源投入量の内訳 (2017年3月期)



ニコングループ水資源投入量推移



※ '16/3より、バウンダリ(国内、海外)を拡大。

健康で安全な社会の実現

ニコングループは、安心・安全な製品の提供に向けた化学物質管理や、地域社会の自然環境維持への貢献など、製品と事業所にかかわる取り組みを環境目標として定め、着実に実行していきます。

製品の有害物質削減

ニコングループでは、世界の有害化学物質法規制を順守するため、全製品を対象にさまざまな施策を講じ、有害物質の削減に取り組んでいます。

■有害化学物質規制への対応

ニコングループは、人の健康維持と環境リスクの低減を目的に、国際的な枠組みに沿った化学物質管理に努め、RoHS指令^{*1}、REACH規則^{*2}をはじめとした世界の環境法規制に確実に対応しています。

なお、ニコン製品は非常に多くの材料や部品で構成されているため、調達パートナーの協力のもと、サプライチェーンで有害な化学物質の使用・排出削減に取り組んでいます。

※1 RoHS指令
→P30参照

※2 REACH規則
EUが2007年に発行した化学物質規制。Registration(登録)、Evaluation(評価)、Authorisation(認可)and Restriction(制限) of Chemicals(化学物質)からとった略称。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務づけられている。

化学物質管理のための主な施策

- 世界の法規制の動向調査
 - 外部委員会などからの情報収集
- 製品中の有害化学物質の含有調査
 - サプライチェーンを通じての調査
 - IT化による効率的データ管理
 - 化学分析など
- ニコングループとしての対応策協議
 - 環境関連の社内体制(各種会議)の活用
- 社内外へ対応策をタイムリーに発信
 - 有害化学物質の削減または代替指示など
 - ニコングリーン調達基準制定、更新
- 法規制への対応確認
 - アセスメントの実施
- 調達パートナーの管理状況確認とレベルアップ
 - 調達パートナーに対する化学物質管理システムの監査
 - 調達パートナーの化学物質管理システムの構築支援

▶ニコンREACH規則順守宣言[英文]

http://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/Nikon_REACH.pdf

■オゾン層破壊物質の全廃

ニコングループでは、温度調節を必要とする半導体およびFPD露光装置などの冷媒に使用していたオゾン層破壊物質(HCFC)の使用比率を徐々に削減し、2009年3月期以降に出荷した装置よりニコンの全製品で全廃を達成しています。

■有害物質を使わない技術

ニコングループでは、有害物質を使わない技術の開発に取り組んでいます。

鉛・ヒ素フリーガラスの開発

1990年代に当時の光学ガラスの大半で使われていた鉛とヒ素を、製品にかかわる重大な環境側面と考え、鉛・ヒ素フリーガラス^{*}を開発しました。

鉛フリーはんだ技術の全面採用

鉛フリーはんだの活用を徹底しています。現在、一部の産業用特殊仕様製品を除き、新規設計における鉛・ヒ素フリーガラス比率、鉛フリーはんだの利用率は100%となっています。

表面処理における六価クロムフリー技術の活用

メッキなどの表面処理工程全般に適用する重金属(六価クロム・鉛・カドミウム・水銀)全廃のための厳格な技術標準を制定しており、表面処理工程を委託している調達パートナーに対しては個別の技術支援や現品の化学分析による確認などを行っています。

※ 鉛・ヒ素フリーガラス
ニコンでは、光学機器のレンズ・プリズムなどに使用する光学ガラスにおいて、鉛とヒ素を全く含まない新しいタイプのガラスを開発し、鉛・ヒ素フリーガラスと呼んでいる。
ニコンではほとんどの製品で、光学系の鉛・ヒ素フリーガラス比率を100%としている。

グリーン調達への推進

ニコングループは、調達パートナーの協力のもと、サプライチェーンでグリーン調達に取り組んでいます。

■グリーン調達の考え方

ニコングループは、「ニコングリーン調達基本方針」に基づき、環境に与える影響を考慮している調達品、および環境保全に積極的に取り組んでいる調達先を優先することを基本としています。

具体的には、調達パートナーとの取引契約において、「ニコングリーン調達基準」と同等の環境安全管理、同基準に則った製品含有化学物質管理、およびその体制構築を求めています。中でも製品含有化学物質管理については、ニコングリーン調達基準の「別冊対象化学物質リスト」に禁止化学物質と管理化学物質を定め、順守を求めています。なお、この基準とリストについては、国内外の法規制などを踏まえ、定期的な見直しや更新を実施しています。

▶ニコングリーン調達基準

<http://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/green/>

■グリーン調達推進体制

ニコングループでは、グリーン調達活動の着実な実行に向け、「規程」と「手順」を定めるとともに、サプライチェーン部会の傘下に「グリーン調達推進会議」を設けています。本会議では、具体的な活動施策の検討や実施、推進管理を行っています。

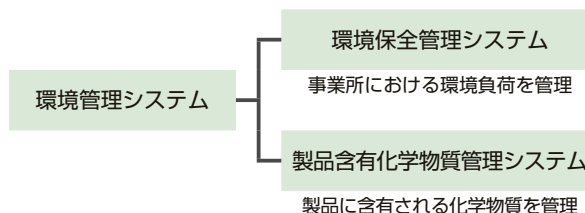
■サプライチェーンを通じた環境管理システム構築

ニコングループの調達パートナーのうち、製品やその原材料、部材品などの製造にかかわる会社は約1,700社となります。これら製造系の調達パートナーに対して、製品含有化学物質の調査に関する説明会を開催し、グリーン調達基準に則った化学物質規制の順守と、基準の要件を満たす環境管理システムの構築・運用を要請しています。

環境管理システムは、環境安全管理システムと製品含有化学物質管理システムにより構成されています。環境安全管理システムについては、多くの調達パートナーが、ISO14001やエコアクションなどの認証を取得しています。

なお、2017年3月期において、調達パートナー先での環境関連法違反の報告はありませんでした。

環境管理システム



■環境管理システム監査と ニコン環境パートナー認定

ニコングループでは、製造系の調達パートナーのうち、環境関連法令に違反するリスクを考慮して、約550社の取引先を監査対象に選定し、順次、監査を実施しています。監査の結果、環境管理システムに不備がある場合は是正を依頼し、未構築の調達パートナーに対しては、状況に応じてシステム構築を支援しています。

また、ニコングリーン調達基準の環境管理システムの要件を満たす調達パートナーを対象に、ニコン環境パートナーの認定を行っています。この認定は3年に一度更新監査があります。パートナー累計認定数は毎年目標に掲げており、2017年3月期は、目標375社を達成しました。2018年3月期の目標は、415社です。

なお、グループ内の事業部門に対しても内部監査を実施し、自らの製品含有化学物質管理システムの構築状況を確認しています。

ニコングループにおける監査と認定の実績

(単位:社)

区分	2017年3月期実績	累計
監査	新規59	439
	更新86	
環境パートナー認定	新規58	407
	更新86	

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素社会の実現 >資源循環型社会の実現 >健康で安全な社会の実現

■環境管理システム監査員の育成

ニコングループでは、国内外を問わず質の高い環境管理システム監査を実施するため、監査員を育成しています。

具体的には、各事業部の品質保証部門および調達部門の従業員に対し、調達パートナー環境監査に関する教育を実施し、試験合格者を環境管理システム監査員として登録しています。

また、監査において重要な役割を果たす監査リーダーを養成するため、「環境管理システム監査リーダー要件チェックリスト」(第2版)を作成しています。このリストを用いて監査内容の確認と改善を促すとともに、事業部門を監査主体とすることで、効率化を進めています。

環境管理システム監査員の状況(2017年3月期実績)

	教育対象者	監査員
国内	17名	111名
海外	0名	19名

■調達に関する従業員教育

国内ニコングループでは、新たに調達担当となった従業員などに実施するバイヤー教育の中に、グリーン調達の教育を盛り込んでいます。

また、海外グループ会社に対しても、従業員向け説明会を実施しています。

有害化学物質の管理・削減

ニコングループでは、各事業所やグループ生産会社において化学物質の使用を適正に管理し、有害化学物質の削減に努めるとともに、関係法令やガイドラインに沿った報告・情報開示を行っています。

また、有害化学物質の排出による大気・水質・土壌汚染を防ぐため、法令・条例などの規制を順守するのみならず、事業所ごとに地域団体との協定締結や自主基準値の設定といった取り組みを推進しています。

■製造時における化学物質の管理・削減

ニコングループでは、環境汚染の未然防止に向け、化学物質の購入から使用、廃棄にいたるまで環境に配慮した管理を行い、環境汚染リスクを限りなくゼロに近づける努力を続けています。

化学物質を新規購入する際は、安全データシート (SDS) ※の取得とともに、使用職場による危険有害性の事前評価 (アセスメント)を行います。また、その結果に基づく措置を確認し、環境・安全衛生担当部門が専門の見地から再確認する仕組みを構築しています。

また、法令や条例で指定された特に環境負荷の高い化学物質については、各地区の環境部会などにおいて、使用削減に向けた管理を徹底するとともに、代替物質の調査を行っています。例えば、洗浄工程で発生する揮発性有機化合物削減のため、2016年3月期には対策検討会を立ち上げ、代替物質や回収装置の導入などを検討しています。

※ 安全データシート (SDS)

事業者による化学物質の適切な管理の改善を促進するため、化管法で指定された「化学物質又はそれを含有する製品」を他の事業者に譲渡または提供する際には、その化学品の特性および取り扱いに関する情報が記載された安全データシート (SDS) を事前に提供することが義務づけられている。

■ニコングループのPRTR

国内ニコングループでは、2000年3月に作成した「ニコン・PRTRガイド」に基づき、事業所ごとに使用している対象化学物質を適正に管理しています。活動内容は、購入から使用、廃棄までの数量管理、SDSに基づく取り扱い、廃棄についての安全管理です。また、同ガイドは、関連法規制の動向などを反映しながら適宜、改定しています。

PRTR調査結果(2017年3月期)

(単位:kg)

事業所		ニコン					国内グループ生産会社			
物質番号	20	71	185	384	392	53	66	80	185	
物質名	2-アミノエタノール	塩化第二鉄	ジクロロペンタフルオロプロパン	1-プロモプロパン	ノルマルヘキサン	エチルベンゼン	1,2-エポキシブタン	キシレン	ジクロロペンタフルオロプロパン	
取扱量	2,051	714	45	17,713	2	78	3	98	1,605	
排出量	大気	0	45	17,712	2	70	3	88	1,605	
	公共用水	0	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内埋立	0	0	0	0	0	0	0	0	
	土壌	0	0	0	0	0	0	0	0	
移動量	下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	
	廃棄物	2,051	714	0	1	0	8	10	0	
事業所		国内グループ生産会社							合計	
物質番号	300	305	359	384	392	405	411	420		
物質名	トルエン	鉛化合物	ノルマルブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル	1-プロモプロパン	ノルマルヘキサン	ほう素化合物	ホルムアルデヒド	メタクリル酸メチル		
取扱量	2,392	8,839	0	24,944	38	6,619	0	0	65,141	
排出量	大気	2,287	10	0	24,882	38	30	0	46,773	
	公共用水	0	0	0	0	0	0	0	2	
	事業所内埋立	0	0	0	0	0	0	0	0	
	土壌	0	0	0	0	0	0	0	0	
移動量	下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	
	廃棄物	104	8,829	0	62	0	6,587	0	18,367	

※ ニコン: 本社・大井製作所・湘南分室・水戸製作所では、報告の対象となる物質の取り扱いなし。
 ※ 国内主要グループ会社: ニコンインステック・ニコンシステム・ニコンビジョンでは、報告の対象となる物質の取り扱いなし。
 ※ 物質の数量は四捨五入しているため、取り扱い量は内訳の合計に一致しない場合がある。
 ※ PRTR (Pollutant Release and Transfer Register) 日本においては、人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告(年1回)することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

目次/編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーン マネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	--------------	--------	---------	------	------	-------	------	--------------------	--------	------	--------

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素社会の実現 >資源循環型社会の実現 >健康で安全な社会の実現

■PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の管理と処理

ニコングループでは、生体・環境へ影響を及ぼす「PCBの廃棄物および使用中電気機器」などを法令に準拠して厳重に保管し、行政への届出などを行っています。

対象となる機器を保持している事業所は、ニコン3事業所、国内グループ生産会社3事業所で、主な機器は、高濃度PCB廃棄物ではコンデンサ、低濃度PCB廃棄物ではトランスです。

なお、適正処理済み高濃度PCB廃棄物以外に残っている「PCBの廃棄物および使用中電気機器」についても、高濃度PCB廃棄物はJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)、低濃度PCB廃棄物は国の認定を受けた産業廃棄物処理業者と、それぞれ協議の上、PCB特別措置法^{*}の処理期限までに、順次、処理を実施していく予定です。

※ PCB特別措置法

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法。2012年12月の一部法改正に伴い、PCBの保管事業者に2016年7月までに適正に処理することが義務づけられていた期限が2027(平成39)年3月に延長された。

■大気・水質・土壌汚染防止

2017年3月期に、ニコンおよび国内グループ生産会社において、排気中含有物質が基準値を超えた例は0件でした。排水の水質が法定基準値を超えた例は1件あったものの、適正な対処により翌月には正常値に回復しています。詳細およびその他事業所ごとのデータは事業所別環境データに掲載しています。

▶[事業所別環境データ](#)

<http://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/data/>

■国内ニコングループの環境対策

国内ニコングループでは、製作所における土壌汚染について、法令に基づいた指導のもと適切に対応しています。以下は2017年3月期に対応した事例です。

2016年7月8日

▶[大井製作所の土壌及び地下水の追加調査結果、ならびに今後の対応予定について](#)

http://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/data/160708ohi_info.pdf

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>ニコンの環境経営 >環境推進体制 >低炭素社会の実現 >資源循環型社会の実現 >健康で安全な社会の実現

「環境」分野の社会貢献活動

ニコングループでは、環境問題は世界共通の喫緊の課題と認識し、NPO/NGOなどが取り組む環境保全活動の支援や、次世代への環境啓発活動などに取り組んでいます。また、各事業所・グループ会社においては、地域に根差した環境保全活動を行っています。

■「赤谷プロジェクト」への支援

国内ニコングループは、生物多様性復元と持続可能な地域づくりに取り組む「赤谷プロジェクト」を2005年から継続的に支援しています。

本プロジェクトは、群馬県みなかみ町を中心に新潟県境まで広がる約1万haの国有林「赤谷の森」において実施される、生物多様性の復元のための科学的かつ実証的な森づくりで、国、地域住民、公益財団法人日本自然保護協会により活動が推進されています。

2014年からは、絶滅危惧種のニホンイヌワシの保全に向けた生息環境向上などの取り組みが行われており、ニコングループが提供した双眼鏡やデジタルカメラが、イヌワシのモニタリング活動に活用されています。



赤谷の森全景

■タイの「子供の森」計画への支援

ニコンは、公益財団法人オイスカの「子供の森」計画のタイにおける活動を2012年より支援しています。「子供の森」計画は、子どもたちへの環境啓発と植林活動を通じ、地球の緑化をめざした世界的な活動です。

タイの「子供の森」計画においては、森林涵養機能強化が求められる北部地域を中心に、地域住民や子どもたちの森林保全意識醸成と学校周辺の植林活動が行われています。また、2015年からはタイ北部メーパックレ村をモデル地域とした植林活動が進められており、2017年3月期は、地域住民や子どもたちにより、2haに約2,500本の植林活動が行われました。



チェンコンでの植林活動（写真提供：オイスカタイ）

■子どもたちへの環境啓発活動

ニコンは、森の大切さや生物多様性保全に子どもたちの関心が高まるよう、ワークショップや冊子の頒布による環境啓発活動を行っています。

「森のカスタネット」ワークショップでは、公益財団法人日本自然保護協会の協力のもと、赤谷の森に暮らすクマやイヌワシなどが登場する紙芝居を楽しんでもらいながら、子どもたちが無垢材のカスタネットへの絵付けを行います。カスタネットは森を再生する活動で発生したブナやヤマザ

クラなどの木材でつくられています。2017年3月期は、水戸市環境フェアの水戸製作所のブース出展や港区のみなと環境にやさしい事業者会議のイベントでワークショップを実施しました。

また、赤谷の森を題材に森の生物多様性を楽しく学べる冊子『赤谷ノート』を教育機関などへ無償で頒布しています。これまでにお届けした約7,000冊は教育現場や自然観察会などで活用されています。



水戸市環境フェアでのワークショップ

■地域貢献活動

地域社会の自然環境維持に貢献するため、ニコンの各事業所と国内グループ会社では、日頃から事業所周辺の清掃・草刈りなどに取り組むほか、地域で開催される環境保全や地域活性化の活動に積極的に参加、協力しています。2017年3月期は、ニコンの各事業所での活動に年間約1,200名の従業員が参加しました。



製作所周辺の清掃活動の様子（水戸製作所）

> 人権尊重に向けた取り組み

人権の尊重

グローバル社会の一員として、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重します。

活動方針

- ニコンCSR憲章
- ニコン行動規範
- 国連グローバル・コンパクト

該当する重点課題

- 人権・労働慣行の遵守と多様な社員の活躍推進

人権尊重に向けた取り組み

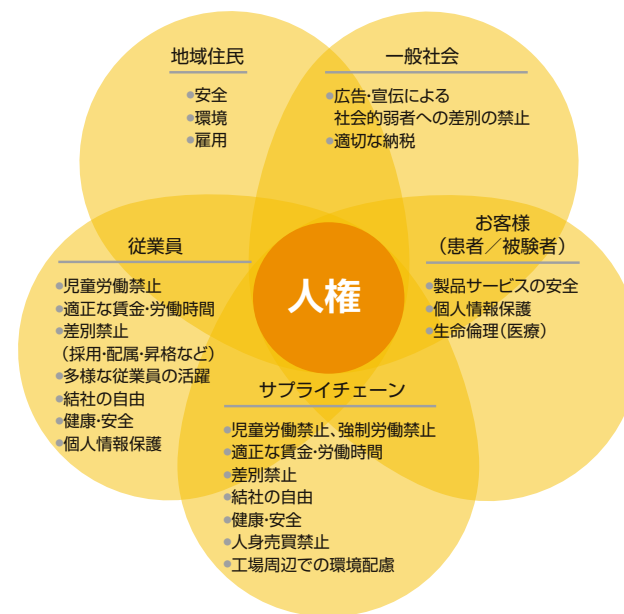
ニコングループは、人権を尊重し、自らが人権侵害をしないことはもちろんのこと、他者による侵害にも加担することのないよう努めています。

人権に対する基本姿勢

ニコングループは、事業活動を通じて、お客様をはじめ、従業員や事業所の周辺住民など、さまざまなステークホルダーの人権に直接的、または間接的にかかわりがあります。すべての人々の基本的人権を尊重し、あらゆる差別やハラスメント、強制労働や児童労働、人身売買を排除するために、ニコングループでは、人権に係る各専門委員会や担当部門が中心となり、取り組みを進めています。

国際社会では、サプライチェーンにおける労働者への人権侵害リスクが高いとの認識が広がっています。ニコングループにおいても、これを認識し、EICC(Electronic Industry Citizenship Coalition)の行動規範に準拠した「ニコンCSR調達基準」を定め、サプライチェーンの人権・労働課題に取り組んでいます。さらに、深刻な人権侵害を引き起こしている紛争鉱物に関しては、「紛争鉱物対応方針」を定め、継続的に取り組んでいます。

● ニコングループと人権とのかかわり



人権に係る主な担当委員会・担当部門および取り扱いテーマ

担当委員会・担当部門	主な取り扱いテーマ
CSR委員会	人権全般
人事部門	従業員の採用、処遇、昇格、健康・安全など
情報セキュリティ推進部門	個人情報保護
生命倫理委員会	生命倫理(人を扱う研究の倫理)
サプライチェーン部会	サプライチェーンの人権(紛争鉱物、現代奴隷など)

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集など

[> 人権尊重に向けた取り組み](#)

人権侵害防止への取り組み

ニコングループ内においては毎年、人権・労働面の調査を実施しています。この調査では差別事例の有無などを調べ、調査の結果は、CSR委員会に報告し、必要に応じて追加確認と是正を指示して、再発防止や予防に努めています。2017年3月期は、ニコングループ（非連結グループ会社を含む）の各社に対して調査を実施し、重大な問題はありませんでした。

サプライチェーンに対しては、「CSR調達基準」の中で、労働者の人権を尊重することを調達パートナーに対してお願いしています。具体的には、派遣、移民、学生、契約、直接雇用、その他あらゆる形態の労働者を含むすべての労働者に対し、調達パートナーは、人権・労働に関する法令・社会規範（「紛争鉱物問題」の背景にある児童労働・強制労働の禁止など）を順守することを要請しています。また、実態を把握するため、調達パートナーに対し、セルフチェックによるCSR調査とCSR監査を行っており、2017年3月期は、214社を調査、3社を監査し、著しい問題は確認されませんでした。

このほか、紛争鉱物の問題に関して、紛争鉱物の原産国調査およびデュー・ディリジェンスを毎年実施しており、これについても2017年3月期の調査では、紛争に関与した鉱物の使用は特定されませんでした。

[▶ CSR調達の推進 \(P67\)](#)[▶ 紛争鉱物問題への対応 \(P69\)](#)

■ タイの移民労働者の人権リスク調査

近年、タイにおいて移民労働者の人権リスクが高いことが、NGOやメディアにより指摘されています。ニコングループでは、主要生産拠点のひとつがタイにあることから、2017年3月期、外部専門機関に調査を依頼し、状況の把握に努めました。

■ 報告相談制度

ニコングループでは、従業員向けの倫理ホットライン（報告相談制度）を設けており、人権に関する問題については、この倫理ホットラインに相談することができます。

[▶ 倫理ホットライン（報告相談制度）\(P87\)](#)

人権教育の実施

ニコングループでは、全グループ従業員向けにCSRニュースレターを発行しており、その中で人権についても情報発信・啓発に取り組んでいます。また、2017年3月期は、国内において、企業倫理コーディネータ、サプライチェーン部会部員、各事業部の調達担当者に対し、紛争鉱物や現代奴隷など、国際社会で注視されている人権問題について教育を実施しました。また、海外においては、中国およびタイ、欧州の調達担当者にも教育を実施しました。調達パートナーに対しては、CSR調達基準や紛争鉱物調査に関する説明会を開催し、人権問題に取り組む重要性やニコングループの人権尊重の姿勢について、理解を深めていただけるように努めています。

[▶ CSR調達の推進 \(P67\)](#)

英国現代奴隷法への対応

2015年10月、英国において現代奴隷法が施行されました。ニコングループでは、同法令に則ってウェブサイト上でステートメントを開示しています。

労働慣行

企業理念である「信頼と創造」に合致する人材像を定義し、ニコングループがめざすべき能力開発、人材育成、採用、評価などを行っています。

活動方針

- コンピテンシー
- FUTURE IN FOCUS

該当する重点課題

- 人権・労働慣行の遵守と多様な社員の活躍推進

人事制度 / 人材育成 / 労使関係

ニコングループでは、経営方針を実現する要となる施策に人材マネジメントを位置づけ、従業員ひとりひとりが成長できる環境の整備に努めています。

グローバル人事施策 「FUTURE IN FOCUS」

「FUTURE IN FOCUS」は、グローバル人材マネジメントに向けて定めたニコングループの人事施策です。国籍・人種・性別などにかかわらず、多様な従業員がグループ内の幅広いフィールドで活躍できる環境の構築をめざしています。

● FUTURE IN FOCUSの3つの柱

コンピテンシー

企業理念、経営目標を実現するために求める人材像を「コンピテンシー」として明確に示すことで、経営方針とグループ従業員ひとりひとりの行動に一体感をもたらし、全社一丸となって目標に向かうことをめざしています。

パフォーマンス&ディベロップメント

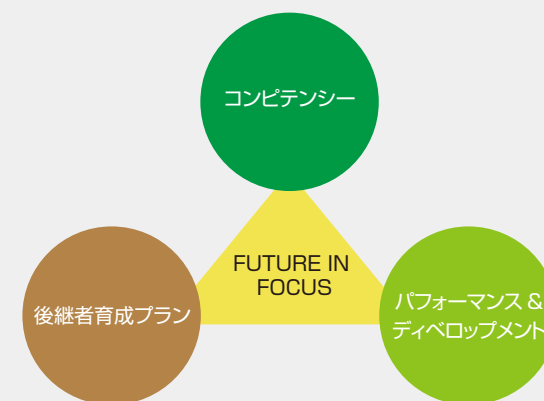
目標管理とコンピテンシー評価が一体となった評価制度です。これをもとに、上司と部下が積極的かつ継続的にコミュニケーションを重ねることで、従業員ひとりひとりの目標達成と成長を支援しています。

後継者育成プラン

ニコングループの持続的成長を強固なものにすることをめざして、経営目標達成のキーとなるポジションを選定し、そこに適する候補者を国籍・人種・性別などにかかわらずグループ全社から継続的に選定、育成し、登用していきます。

■ コンピテンシー評価の導入

ニコングループでは、FUTURE IN FOCUS のコンセプトに沿った人材育成・評価の仕組みをグループ各社の人事制度に反映させ、グループ横断的な人材活用を進めています。2017年3月期末時点で、ニコングループ37社の人事制度に反映しており、残りのグループ会社についても順次導入していく予定です。



目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

> [人事制度 / 人材育成 / 労使関係](#) > [多様な従業員の活躍](#) > [多様な働き方に対する支援](#) > [従業員の健康と安全](#)

人事制度

ニコングループでは、ひとりひとりが十分に能力を発揮できる職場環境の整備を基本とし、各グループ会社において人事制度を定めています。

ニコンでは、従業員の能力に応じた職能資格を4職層（一般職層、中堅職層、基幹職層、専門または管理職層）として、個々に期待される能力レベルを明確にしています。また、「専門職層」「管理職層」といった複線型人事制度を導入し、従業員自らが「自分はどのような形で活躍したいのか」を考える機会を設けています。このほか、パフォーマンス&ディベロップメントをはじめとする各種制度を通じ、目標ややりがいをもって働ける仕組みづくりを進めています。

■キャリア開発に向けた主な制度(ニコン)

自己申告制度

年に一度、従業員が「将来のありたい姿」について考えるとともに、必要に応じて上司と面談し、その後のキャリアにつなげていきます。

キャリア・カウンセリング

従業員が希望する場合、スキルアップやキャリアアップについて相談が可能な窓口を設置しています。窓口では、カウンセラーによるアドバイスによりキャリア形成を支援しています。

社内人材公募制度

新規プロジェクトの立ち上げや事業拡大など、各部門が新たな従業員を必要とした際、公募によって従業員を募集する制度です。

キャリア・マッチング支援制度(FA制)

従業員の希望・適性と、各部門が求める人材ニーズをマッチングさせる制度です。

人材育成

ニコングループでは、企業理念「信頼と創造」を実現するために求める人物像を「コンピテンシー」として明確に定義しています。このコンピテンシーを人材育成の根底とし、各社の人事制度と連動した研修・教育を実施しています。ニコンでは、従業員の仕事内容やキャリア、目標などに応じた幅広い研修制度を用意しています。2017年3月期は、教育専門部門主催の教育・研修として244講座を実施し、のべ10,415名が参加しました。ニコンの従業員ひとりあたりの年間研修受講平均日数は1.56日となっています。また、研修受講者には、研修内容に関するアンケート(報告書)の提出をもらい、研修内容の評価と改善を続けています。

ニコンの研修には、国内グループ会社の従業員も参加可能であるとともに、国内グループ会社でも会社ごとに独自の人材育成や研修プログラムを導入するなど、きめ細かな教育を実施しています。

■ニコンが実施する研修例

- 昇格時や特定の年次などキャリアの節目における指名制での必修研修
- 主体的な自己啓発による知識、スキルアップのための応募型研修
- 女性や外国籍従業員、管理職選抜者などターゲットを明確にした研修

> **人事制度 / 人材育成 / 労使関係** >多様な従業員の活躍 >多様な働き方に対する支援 >従業員の健康と安全

ニコン研修体系(2016年度)

	職層別	キャリア開発	ターゲット別	募集型
専門・管理職層	<ul style="list-style-type: none"> 選抜者研修(MMC) 昇格者研修 	<ul style="list-style-type: none"> 59歳 55歳 50歳 	<ul style="list-style-type: none"> 評価者研修(課長) 評価者研修(係長) 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネススキル各種
	<ul style="list-style-type: none"> 選抜者研修(PMC) 昇格者研修 	<ul style="list-style-type: none"> 40歳 	<ul style="list-style-type: none"> 海外赴任者 赴任時研修 海外語学留学 語学教育 英語 日本語 	<ul style="list-style-type: none"> テクニカルスキル各種 OAスキル各種
	<ul style="list-style-type: none"> 昇格者研修 	<ul style="list-style-type: none"> 4年次 3年次 2年次 1年次フォロー 入社時 (定期入社・キャリア入社) 	<ul style="list-style-type: none"> 女性 自己実現 メンター制度 ものづくり人材 ものづくり研修(新人) ものづくり選抜育成 OJT指導員 サポート 	<ul style="list-style-type: none"> その他 Eラーニング 通信教育補助 事業部教育支援
中堅職層				
一般職層	<ul style="list-style-type: none"> 新人研修 ・新人技術者研修 ・事務系新人研修 ・製造技術研修 ・製作所等見学 			<ul style="list-style-type: none"> 専門部門による教育

労使関係

ニコンは、国連グローバル・コンパクトの原則を支持し、労働基本権を尊重しています。

ニコンでは、ニコン労働組合（金属産業・中小企業を中心とした産業別労働組合であるJAMIに加盟）と全日本金属情報機器労働組合（以下JMIU）ニコン支部が組織されています。2017年3月期末現在の組合員数は、ニコン労働組合が4,523名、JMIUニコン支部が1名の合計4,524名です。会社と労働組合は、労働環境に関するさまざまな事案について協議し、必要に応じて労使で研究会を開催して意見交換を行っています。

国内グループ会社各社では、ニコン労働組合支部、または互選による従業員代表が、同様に協議する役目を担っています。海外グループ会社各社では、企業内組合の組織または加入する外部組合と協議を行っているほか、組合のない会社では、全従業員への説明会や従業員グループとの対話集会、従業員との個別面談を行っています。これらの取り組みの結果、現在、労使関係は概ね良好です。

ニコングループでは、従業員に著しい業務変更を課す場合は、組合や従業員代表と協議し、了解を得た上で、十分な期間をもって本人に伝えています。

>人事制度 / 人材育成 / 労使関係 > **多様な従業員の活躍** >多様な働き方に対する支援 >従業員の健康と安全

多様な従業員の活躍

ニコングループでは、さまざまなバックグラウンドをもつ従業員の多様性と人権を尊重し、従業員ひとりひとりが能力を最大限に発揮し、活躍できる環境づくりに積極的に取り組んでいます。

多様性の尊重

ニコングループでは、従業員の多様性と人権を尊重し、公正な処遇をすることで、従業員が個々の能力を活かし、チームとして成果を発揮できる環境を整えることをめざし、ダイバーシティの促進を図っています。

具体的には、人種、信条、性別、学歴、国籍、宗教、年齢などによる、あらゆる差別的な取り扱いをせず、従業員ひとりひとりの多様な個性と人権を尊重し、やりがいをもって働ける職場環境を提供していきます。

また、“多様性を受け入れる力=ダイバーシティ”をニコングループのコンピテンシーのひとつとして位置づけることで、グループ全体にダイバーシティを重視する姿勢を示しています。

現在は、国内における女性の活躍促進、障がい者支援などに優先的に取り組んでおり、ニコン人事部が主体となり活動を推進しています。活動状況はCSR委員会に定期的に報告しています。

なお、ニコンでは、管理職昇格者を対象とした研修（2017年3月期は91名が参加）において、ダイバーシティ推進について確認し合う時間を設けています。また、管理職向けの人事施策や定期的な情報発信の中で、女性を含む多様な従業員をより一層活用するための働き方改革

や、次世代育成支援方針を取り上げるなど、多様性への理解を深めるための取り組みを実施しています。

新規雇用者数

(単位:名)

		2017年3月期	合計
ニコン	男性	108	137
	女性	29	
国内グループ会社	男性	73	90
	女性	17	
海外グループ会社	男性	302	513
	女性	211	

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。
 ※ 海外グループ会社はNikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Lao Co., Ltd.、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.を除く。

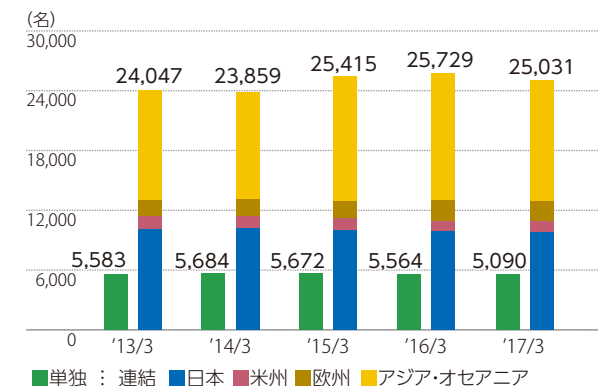
従業員構成

(単位:名)

		2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
合計		24,047	23,859	25,415	25,729	25,031
地域別	日本	10,062	10,168	10,035	9,870	9,835
	欧州	1,687	1,695	1,626	2,011	2,040
	米州	1,320	1,273	1,198	1,103	1,010
	アジア・オセアニア	10,978	10,723	12,556	12,745	12,146

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託およびグループ会社役員。地域別比率について、出向者は出向先の人数に含むが、連結外社会への出向者は含まない。ただし、Nikon Metrology NVおよびその傘下のグループ会社社員は欧州地域の人数に含まれる。

地域別従業員数推移



※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託およびグループ会社役員。地域別比率について、出向者は出向先の人数に含むが、連結外社会への出向者は含まない。ただし、Nikon Metrology NVおよびその傘下のグループ会社従業員は欧州地域の人数に含まれる。

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>人事制度 / 人材育成 / 労使関係 **>多様な従業員の活躍** >多様な働き方に対する支援 >従業員の健康と安全

平均年齢

(単位:歳)

		2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
男性	ニコン	44.4	44.7	44.3	45.5	45.9
	国内グループ会社	41.8	42.4	42.9	43.4	42.4
	海外グループ会社	36.3	37.2	37.4	38.8	39.0
女性	ニコン	39.0	39.3	39.0	40.2	40.7
	国内グループ会社	42.5	43.2	44.0	44.2	44.3
	海外グループ会社	31.8	32.6	32.0	32.6	33.9

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。
 ※ 関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。

平均勤続年数

(単位:年)

		2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
男性	ニコン	19.9	20.1	20.3	20.5	20.8
	国内グループ会社	15.2	15.5	15.9	16.4	16.0
	海外グループ会社	7.8	8.4	8.9	9.1	9.5
女性	ニコン	14.6	14.8	15.1	15.5	15.9
	国内グループ会社	16.5	16.9	17.3	18.1	17.2
	海外グループ会社	6.1	7.1	6.9	7.7	8.7

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。
 ※ 関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。

離職者数

(単位:名)

		2013年3月期		2014年3月期		2015年3月期		2016年3月期		2017年3月期	
		定年	定年以外	定年	定年以外	定年	定年以外	定年	定年以外	定年	定年以外
ニコン	男性	68	76	28	102	37	142	41	205	32	161
	女性	3	11	2	9	3	18	1	20	1	11
国内グループ会社	男性	50	55	38	61	47	93	66	107	31	123
	女性	7	18	8	20	10	25	8	34	4	50
海外グループ会社	男性	25	182	11	221	26	304	14	320	39	465
	女性	8	93	13	131	14	192	13	220	5	261

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。海外グループ会社はNikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Lao Co., Ltd.、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.を除く。

女性の活躍

ニコングループでは、性別によらない採用と処遇を行うとともに、国内では近年、女性従業員の活躍推進に積極的に取り組んでいます。2016年4月施行の女性活躍推進法への対応として、ニコンが女性従業員の状況を分析したところかねてより取り組みを進めている「女性従業員数および女性管理職数が少ない」という課題について、引き続き改善への取り組みが必要であることを確認しました。

女性従業員数の拡大

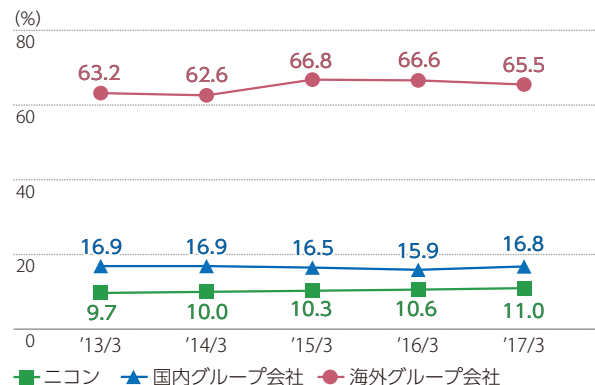
ニコンにおける2017年3月末時点の女性従業員比率は11.0%であり、さらなる女性比率向上のため、2017年3月期から2020年3月期の期間を通じて、定期採用における女性比率25%以上という目標を設定しました。目標達成に向け、女性を対象とした合同企業説明会への参加や女性技術者懇談会といったイベントを開催し、女性採用比率の向上を図っています。今後は、理系女子学生向け採用イベントの拡充を図るなど、より一層、積極的な採用活動を展開していく予定です。

>人事制度 / 人材育成 / 労使関係 | **>多様な従業員の活躍** | >多様な働き方に対する支援 | >従業員の健康と安全

■女性管理職者比率の向上

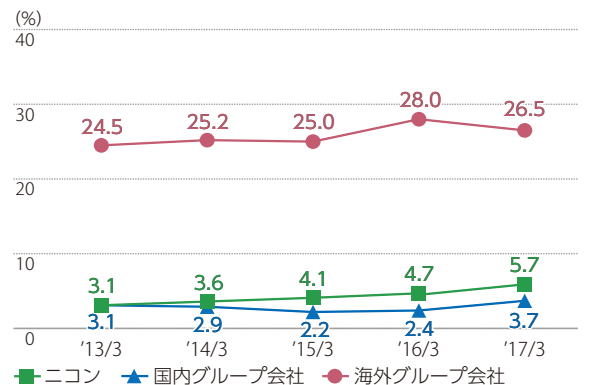
女性管理職については、2017年3月末までに、ニコンの女性管理職者比率5%を達成する目標を立て、キャリア開発支援や仕事と家庭の両立支援に取り組んできました。2017年3月末時点での女性管理職者比率は5.7%（目標設定当初の2014年3月末時点：3.6%）となり、目標を達成することができました。このうち、役職ポストに就いている女性管理職者の比率は、部長相当およびそれ以上の役職で3.6%（国内グループ会社4.0%）、課長相当の役職で5.1%（国内グループ会社3.9%）となっています。加えて、2015年3月末時点で55名だった女性管理職について、2020年3月末までに110名とする目標を新たに設定しました。今後はメンター制度の拡大など、引き続きキャリア開発支援と、働きやすい職場環境の整備に注力していきます。

女性従業員比率



※ ニコングループ（連結）の正社員、嘱託。関連会社への出向は、出向元の人数を含む。

管理職者における女性の割合



※ ニコングループ（連結）の正社員、嘱託。関連会社への出向は、出向元の人数を含む。
 ※ 管理職は、課長相当以上を指す。
 ※ ニコンの管理職者は役職ポストに就いていない者も含む。

■キャリア開発支援

ニコンでは、女性の活躍推進を目的としたメンター（相談役）制度を2016年3月期より導入しています。2017年3月期は、役員・管理職をメンターとして6カ月間、20組40名の対象者にメンタリングを実施しました。また、女性従業員の能力開発促進やネットワーク形成を目的とした「自己実現研修」を2009年3月期から継続して実施しています。こうした取り組みもあり、2017年3月期に実施した「選抜者研修（PMC）」には、4名の女性従業員が参加しました。本研修は、2015年3月期より導入した基幹職層対象の選抜研修で、2回目の実施となります。8カ月間にわたる研修には異業種交流の機会も含まれ、次世代のリーダーに求められるマインドを醸成し、知識を習得する場となっています。



自己実現研修

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>人事制度 / 人材育成 / 労使関係 > **多様な従業員の活躍** >多様な働き方に対する支援 >従業員の健康と安全

多様な人材の活躍

ニコンでは、企業価値をさらに高めていくため、人材面でも真のグローバル化とダイバーシティ実現をめざしています。さまざまな価値観をもった従業員がお互いに刺激し合い、シナジーを生み出す環境を持続するため、多様な人材の採用に取り組んでいます。

■グローバルな人材採用

ニコンでは、2012年3月期より、ポストン（アメリカ）で開催されている日本企業への就職を希望する海外留学生向け就職フォーラムに参加し、日本人留学生・外国籍留学生を採用しています。また、新規卒卒者の入社は4月だけでなく、10月の秋季入社も実施しています。そのほか、国内での外国人留学生の採用にも積極的に取り組んでいます。

■定年後の再雇用制度

国内ニコングループでは、定年（60歳）を迎える従業員が希望した場合には継続して活躍できる場を提供しています。ニコンでは、2017年3月期に定年退職者の約8割を再雇用し、それぞれがニコングループ内で活躍しています。

また、定年後の人生設計に向けて、定年を1年後に控えた従業員全員を対象とする「ライフプランセミナー」(2017年3月期は82名受講)を開催しています。

■障がい者支援

ニコングループでは、障がいの有無にかかわらず、ひとりひとりの個性と能力を最大限に活かせる環境整備に取り組んでいます。

そのひとつが、2000年に設立した特例子会社ニコンつばさ工房です。経験豊富なスタッフと指導員のサポートのもと、社会人としての自立を理念のひとつとして掲げ、2017年3月末時点で54名の従業員が勤務しています。主に部品の加工、組立、梱包のほか、ペーパーレス化（電子データ化）や、リサイクルを目的としたカメラの分解作業、磁気媒体のイレース処理、ガラスの加工検査、簡単な装置データの取得、測定器の校正など、ニコングループ内で受注した業務を行っています。ニコングループでは、ニコンつばさ工房への発注業務の拡大に努めています。

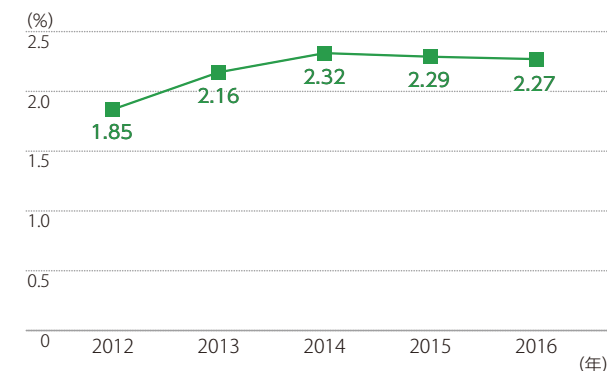
法定雇用率では、ニコン、ニコンつばさ工房、ニコンシステム、ニコンビジネスサービスの4社がグループ認定を受け、基準を達成しています。一方、ほかの国内グループ会社では、2016年度障害者雇用納付金制度の対象事業主のうち、4社が基準を下回りました。国内グループ各社では、ハローワークや紹介会社などを通じて求人活動を継続的にを行い、基準達成をめざしていきます。

なお、ニコンつばさ工房では、障がい者の就労や自立について理解を深めていただくことを目的に、見学を受け入れています。2017年3月期は、企業、学校、支援機関などから、のべ67組織447名のほか、ニコングループ内からも多くの従業員が見学に訪れました。さらに養護学校や福祉施設などから10名の企業実習を受け入れるなど、障がい者の社会進出や就労も支援しています。

▶ニコンつばさ工房

<http://www.nikon-tsubasa.co.jp/>

グループ認定における障がい者雇用率の推移



※ 障がい者雇用率は毎年6月1日時点のもの。



ニコンつばさ工房の作業風景

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>人事制度 / 人材育成 / 労使関係 >多様な従業員の活躍 >多様な働き方に対する支援 >従業員の健康と安全

多様な働き方に対する支援

ニコングループでは、適正な労働時間の管理に努めることはもちろん、従業員が安心して働ける制度・施策を整備することで、ひとりひとりの能力を活かし、チームとして成果をあげていく環境づくりをワーク・ライフ・バランスの基本方針としています。

仕事と家庭の両立支援

ニコンでは、最長2年間の育児休暇取得や、育児や介護のための時差勤務と勤務時間短縮の併用、時間単位の休暇取得を可能にする制度を整え、従業員の育児・介護と仕事の両立を支援しています。2017年3月期の時差勤務制度の利用者は男性0名、女性8名、勤務時間短縮制度の利用者は男性7名、女性77名でした。

また、専門的能力や豊富なキャリアをもつ従業員が、育児・介護・配偶者の転勤などのやむを得ない事情により退職

した場合に、再入社にチャレンジできるリエントリー制度を導入しています。

これまでの取り組みの成果として、2015年4月までに「くるみん^{*1}」を3期連続3回取得しています。現在は、より高い水準で両立支援制度の導入を行っている企業に与えられる「プラチナくるみん」取得をめざしています。

さらに、2016年5月には、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業として「えるぼし^{*2}」(2段階目)の認定を取得しました。引き続きワーク・ライフ・バランス推進の観点から、従業員が働きやすい環境の整備を進めていきます。



※1 くるみん
「次世代育成支援認定マーク」の愛称。子育て支援に積極的に取り組み、一定の基準を満たした企業や法人が厚生労働省によって認定されるもの。



※2 えるぼし
「女性活躍推進法」に基づき制定されたマークで、女性活躍推進に関する状況などが優良な企業や法人が、厚生労働大臣によって認定されるもの。認定項目を満たす項目数に応じて3段階が設けられている。

Column

会社見学イベントを実施

ニコンでは、2016年8月、従業員の子どもを対象にした会社見学イベントを本社で実施しました。本イベントは、職場で従業員の子どもの訪問を受け入れることで、ワーク・ライフ・バランスへの意識向上の機会とすることを狙いとしたものです。イベントを実施した2日間で従業員の配偶者や子ども、のべ85名が参加し、職場訪問やワークショップを体験しました。



会社見学の様子

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>人事制度 / 人材育成 / 労使関係 >多様な従業員の活躍 >多様な働き方に対する支援 >従業員の健康と安全

育児休暇取得実績

(単位:名)

		2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
ニコン	男性	7	3	9	6	7
	女性	16	22	21	27	35
国内グループ会社	男性	1	1	1	1	2
	女性	35	32	12	16	19

※ 正社員、嘱託。

※ 育児休暇取得者の復職率(2017年3月期)：ニコン／90%、国内グループ会社／100%

産前産後休暇取得実績

(単位:名)

		2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2017年3月期	2017年3月期
ニコン		16	23	13	32	32
国内グループ会社		31	22	15	13	17

※ 正社員、嘱託。

介護休暇取得実績

(単位:名)

		2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
ニコン	男性	1	2	2	0	3
	女性	0	0	1	1	2
国内グループ会社	男性	0	0	0	2	0
	女性	1	2	1	0	0

※ 正社員、嘱託。

労働時間短縮の取り組み

ニコングループでは、労働時間の短縮に向けて取り組んでいます。

ニコンでは、年次有給休暇の計画取得やフレックス勤務の導入、時間外勤務の事前申請、ノー残業デーの設定などを行っています。

さらに、これら長時間労働の予防対策に加えて、過重時間外労働による健康障害防止措置として、クーリング制度(過重時間外労働の抑制および特定個人への負荷集中を防ぐための制度)と過重時間外労働健診を実施しています。年次有給休暇の取得促進についても、計画休暇取得の徹底を呼びかけるとともに、年度途中での有給休暇取得率が低調な従業員とその所属長に対して取得促進を働きかけています。

在宅勤務

ニコンでは、在宅勤務制度を設けています。従来は一部の部署でのみ利用可能な制度でしたが、2016年4月より、集中的かつ効率的な業務遂行による生産性の向上およびワーク・ライフ・バランスの推進を目的として、在宅勤務制度の取得対象を拡大し、部署にかかわらず一定の適用基準を満たせば利用できる制度に改めました。これにより、2016年3月末時点での制度利用数が計6部門であったのに対し、2017年3月末時点には、43部門(課単位)、78人の従業員が制度を利用しました。

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>人事制度 / 人材育成 / 労使関係 >多様な従業員の活躍 >多様な働き方に対する支援 >[従業員健康と安全](#)

従業員の健康と安全

従業員が安全に、なおかつ心身ともに元気に働ける環境を整えることは、個人の生活を充実させ、職場の活力や生産性向上にもつながると考え、安全管理の徹底と健康の保持増進活動を進めています。

健康安全活動方針

ニコンでは、企業活動の基盤となる従業員の健康と安全を確保し、ひとりひとりが熱意と活力をもって仕事に専念できる会社をめざして、「ニコングループ健康安全活動方針」を定め、国内グループ会社と共有しています。

●2017年3月期ニコングループ健康安全活動方針(国内)

目標:

健康と安全のリスク管理を確実に実行し、社員一人ひとりのワークライフバランスを推進する。

4つの施策:

- 1)ニコングループにおけるストレスチェックの実施
- 2)ワークライフバランスを念頭に置いた健康管理の取り組み
- 3)化学物質のリスク管理の推進
- 4)安全衛生諸活動の実施

健康安全管理体制

ニコングループ健康安全活動方針は、「中央健康安全会議」により策定しています。これは、法令で定められた安全衛生委員会とは別に設置した会議体で、取締役兼執行役員人事・総務本部長を委員長に、労使双方の代表者が委員として構成されており、国内の代表的なグループ会社社長がオブザーバとして参画しています。

またこの会議にて、各事業所における健康安全活動の実施状況を評価・監査しています。

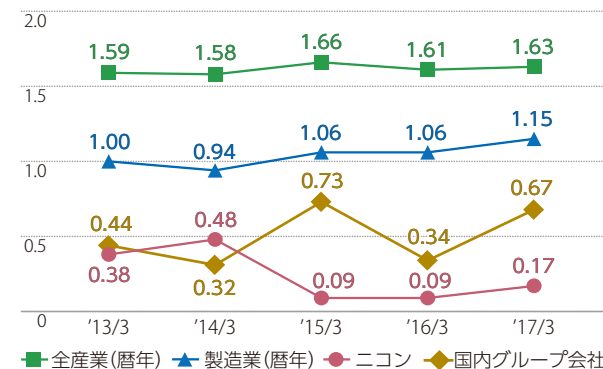
安全管理水準の向上

ニコンでは、設備導入時や作業工程変更時のリスクアセスメント、雇入れ教育、職長教育などの安全衛生教育の実施に加えて、独自のチェック手法による設備、化学物質管理を行うことで、職場に潜む災害危険要因の低減を図っています。

こうした活動により、国内ニコングループにおける労働災害度数率^{*1}と強度率^{*2}は、全国製造業の平均値を大きく下回っています。

- ※1 度数率
100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生頻度を表す。
- ※2 強度率
1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

ニコンおよび国内グループ会社の休業災害度数率の推移



※国内グループ会社について、2015年3月期までは非連結グループ会社を含む25社、2016年3月期は26社、2017年3月期は27社。

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>人事制度 / 人材育成 / 労使関係 >多様な従業員の活躍 >多様な働き方に対する支援 >従業員の健康と安全

ニコンおよび国内グループ会社の強度率の推移

	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期
全産業	0.10	0.10	0.09	0.07	0.10
製造業全体	0.10	0.10	0.09	0.06	0.07
ニコン	0.70	0.01	0.00	0.00	0.00
国内グループ会社	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01

※ 「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。

※ 国内グループ会社について、2015年3月期までは非連結グループ会社を含む25社、2016年3月期は26社、2017年3月期は27社。

地域別業務上休業災害(1日以上)(2017年3月期)

地域	休業災害(名)	損失日数*(日)
中華圏	16	155
韓国	0	0
アジア・オセアニア	0	0
欧州	6	81
米州	3	146
日本	11	108
合計	36	490

※ 損失日数: 歴日の休業日数に300/365を乗じた日数。

日本から海外グループ会社への 赴任者の健康支援

ニコンでは、日本から海外グループ会社へ外向する赴任者に対しては、赴任前研修の充実や赴任中の定期健康診断の実施、その結果に基づくフォローアップ体制の確立を進めています。また、海外医療アシスタンスサービスとの提携など、現地医療リスクに対応するサポートも行っています。

メンタルヘルスケア

ニコンでは、以前より従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでおり、各部門と健康安全部門、人事部門が連携し、休業者の職場復帰支援や復職判定などの対応を実施してきました。さらに、2015年12月より施行されたストレスチェック制度の対応を通じて、WEB利用によるセルフケアの充実、医療保健スタッフによる健康相談など、メンタル一次予防の強化に努めています。

サプライチェーン マネジメント

ニコングループのみならず、サプライチェーンで社会的責任を果たしていくため、調達パートナーと強固な協力関係を構築し、誠実に公正な資材調達を徹底していきます。

活動方針

- ニコン調達基本方針
- ニコンCSR調達基準
- ニコングリーン調達基準
- 紛争鉱物対応方針

体制・マネジメントシステム

- サプライチェーン部会

該当する重点課題

- サプライチェーンのCSR活動推進

ニコンのサプライチェーンマネジメント

ニコンは、調達先を“パートナー”と位置づけ、強固な協力関係を築きながら、共存共栄をめざすとともに、人権や環境などに配慮した責任ある資材調達を実行します。

調達における基本的な考え方

ニコングループは、お客様の期待に応える製品を提供し続けるために、さらには、より良い社会・地球環境づくりと企業の持続的発展の実現をめざして「ニコン調達基本方針」を掲げています。この方針を調達活動の指針とし、誠実に公正な資材調達を行っています。

ニコングループのサプライチェーン

ニコングループでは、製品のほとんどを自社グループ内で製造・組立しています。原材料や部品などの調達パートナーの数は多く、世界で約1,700社（主要な調達パートナー約700社）となります（2017年3月末現在）。

また、調達パートナーを国別で見ると、ニコングループの主要な生産拠点のある日本、中国、タイの3カ国で9割以上を占めています（調達パートナーの本社の所在国別に会社数ベースで算出）。ニコングループでは、生産拠点のある国・地域から原材料や部品などを積極的に調達することで、地域経済の発展に貢献するとともに、QCD（品質・コスト・納期）の確保に努めています。

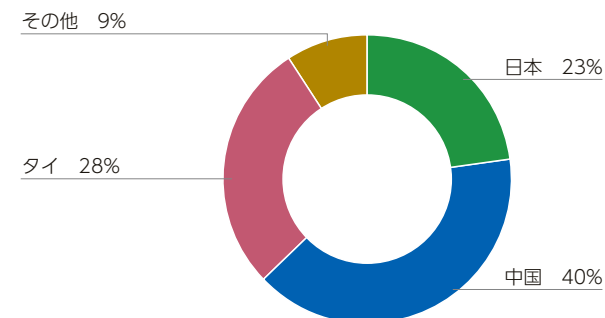
●ニコン調達基本方針（概要）

- 1) 健全な企業活動
- 2) 門戸を開放した調達
- 3) 公正な競争に基づく調達
- 4) パートナーという考えに基づく調達
- 5) グリーン調達

▶ニコン調達基本方針

<http://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/policy/>

主要調達パートナー国別取引金額比率(2017年3月末現在)



[>ニコンのサプライチェーンマネジメント](#) >CSR調達への推進

調達パートナーとのコミュニケーション

ニコングループでは、調達パートナーとの相互コミュニケーションが重要と考えています。そこで、ニコンの主要調達パートナーの代表者約300名を招く「調達パートナーの会」を毎年開催し、ニコンを取り巻くビジネス環境の説明や、社長からのメッセージを伝達しています。

また、ニコンのCSRの考え方を、国内外の調達パートナーと共有する場として、CSR調達および紛争鉱物に関する説明会を開催しています。

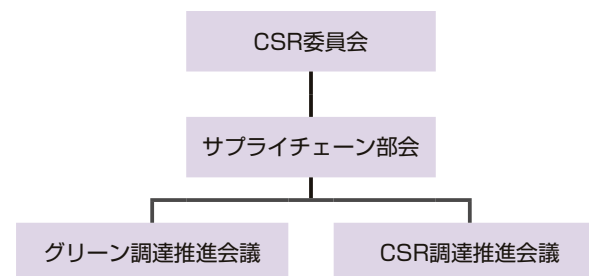
ニコンにおけるサプライチェーン管理体制

ニコングループでは、責任ある調達にかかわる活動報告や次期計画の審議を組織横断的に行うため、「サプライチェーン部会」を設置しています。この部会は、ニコンの調達部門の役員を部会長とし、メンバーは各事業部門の品質保証部門や調達部門の部門長および国内外のグループ生産会社の社長で構成されています。本部会の傘下には、グリーン調達推進会議と、紛争鉱物問題への対応も含めたCSR調達全般を推進するCSR調達推進会議を設置しました。

CSR調達推進会議は、各調達部門の課長で構成され、具体的な活動施策の検討や実施、推進管理を行っています。

[▶グリーン調達の推進\(P47\)](#)

サプライチェーン管理体制図



>ニコンのサプライチェーンマネジメント > [CSR調達](#)の推進

CSR調達の推進

持続可能な社会の実現に向け、ニコングループでは、調達パートナーの協力のもと、CSR調達に取り組んでいます。

CSR調達の基本的な考え方

持続可能な社会を実現するためには、社会と真摯に向き合い、サプライチェーンでも社会的責任を踏まえた行動を実践していく必要があります。

そのためニコングループでは、EICC(Electronic Industry Citizenship Coalition)の行動規範に準拠した「ニコンCSR調達基準」を定めています。また、調達パートナーに対して、各調達先(二次サプライヤー)に責任ある行動を促すように要請しています。

▶ [ニコン CSR 調達基準](#)

<http://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/csr/>

CSR調達の推進

ニコングループでは、調達パートナーへの働きかけを段階的に進め、これまで、説明会の開催、アンケートによる状況調査、各社との意見交換、個別訪問による状況確認を実施してきました。

2017年3月期からは、調達パートナーに対し、CSR調達説明会を日本・中国・タイで開催し、CSR調達基準制定の背景やポイントなどを説明しています。また、本説明会では、ニコンCSR調達基準順守の合意書提出を要請しています。

調達パートナー向けCSR調達説明会の実績(2017年3月期)

開催場所	開催回数	参加社数	参加者数
国内	3回	435社	441名
海外	4回	255社	403名



CSR調達説明会の様子

CSR調達に関する教育

国内ニコングループでは、サプライチェーン部会において、調達にかかわる部門責任者などに向けたCSR教育を実施しています。また、一般従業員を対象とした調達基礎教育の中に、CSR調達の教育を盛り込んでいます。

中国・タイのグループ会社でも従業員向けの説明会を実施し、最新情報を共有しています。

さらに、2017年3月期には、欧州グループ会社の調達に関わる従業員16名に対して、CSR調達基準や人権に関する教育を実施しました。

>ニコンのサプライチェーンマネジメント >CSR調達の推進

CSR調査・CSR監査を通じた改善活動

ニコングループでは、調達パートナーのCSR 調達基準の順守状況を確認するため、リスク評価に基づくCSR調査を実施しています。また、これらの結果によりCSR監査とCSR改善活動を実施し、リスクの低減や解消につなげています。

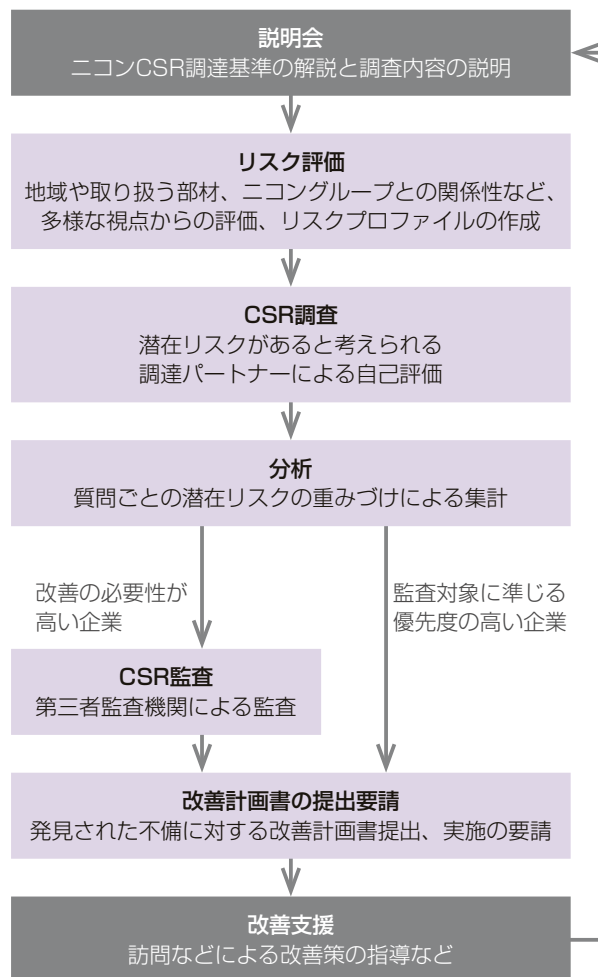
2016年3月期より、国内およびアジアの調達パートナーを対象に本活動を実施し、2017年3月期には、欧州域にも活動範囲を拡大しました。

また、国際社会において児童労働や強制労働をはじめとした現代奴隷を含む人権の課題が深刻であると認識し、リスク評価の基準において人権に関連する項目の優先度を上げて、評価に反映しています。

2017年3月期には、評価の精度向上に向け、リスク項目と判定レベルの見直し・改善を実施しました。また、前年度調査においてリスクがあった企業の是正フォロー、および今年度調査の実施を目標に掲げており、これを達成しました。

2018年3月期は、今年度調査において是正要求を行った調達パートナーへの支援を行います。さらに、外部有識者の支援を受けながら、リスク評価から改善支援までの基準やプロセスを見直す計画です。

調達パートナーのCSR改善活動の流れ



CSR調査・CSR監査実績(2017年3月期)

	対象社数
CSR調査	214社(回答率73.4%)
CSR監査	3社(所在地:中国、タイ)
改善計画書の提出要請	13社(所在地:中国、タイ、日本)

Voice

自社の問題点の洗い出し・改善につながったCSR監査

当社は中国深圳市にある日系のLCD(液晶ディスプレイ)メーカーで、2004年から10年以上にわたりニコン様にLCDを供給しています。2016年3月にニコン様のCSR監査を受けた結果、129の調査項目のうち複数の項目に



东海精密電子(深圳)有限公司
営業部課長 金 桂月 様

ついて、まだ不十分な状況であると指摘を受けました。具体的には、「作業場の出入口表示」「救急箱内の医薬品の補充」「従業員から会社への意見を提起するプロセス」など、主に安全衛生と倫理に関する項目に不完全さがありました。この指摘を受け、危険化学品の表示方法や配置、労務時間管理などの改善を行いました。

本監査により、当社自身では気づいていなかった問題点の洗い出し・改善につながり、ニコン様には感謝しています。今後も中長期的な視点でサステナブルな経営を実現していきたいと思えます。



改善処置に関するニコン担当者との打ち合わせ

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>ニコンのサプライチェーンマネジメント > CSR調達の推進

紛争鉱物問題への対応

ニコングループでは、コンゴ民主共和国およびその隣接国において人権侵害を引き起こしている武装勢力の資金源を断つために、武装勢力の採掘・仲介などによる紛争鉱物を使用しない方針を「紛争鉱物対応方針」として掲げています。

▶紛争鉱物対応方針

http://www.nikon.co.jp/sustainability/supply-chain/conflict_minerals_policy.pdf

■紛争鉱物の使用状況調査

ニコングループでは、紛争鉱物対応方針に沿った調達を行うため、2013年より調達パートナーの協力のもと、デュー・ディリジェンスを実施しています。2016年8月には、OECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス^{*1}に沿った社内規定を策定しました。また、この規定に基づく合理的な原産国調査を実施し、そのリスク評価に基づく対応を行いました。

この調査の結果、ガラス事業室取り扱い製品で使用している4鉱物の製錬所は、すべてCFS登録製錬所^{*2}であることが確認できました。

また、デジタルカメラ製品の97%において、調査で製錬所と判明した範囲においては、タンタル製錬所がCFS登録製錬所であることも確認できました。2016年調査した範囲内では、調査対象製品に含まれる鉱物が直接的・間接的に武装勢力の資金源になっていないと断定することはできませんでした。2018年3月期は調査対象範囲を拡大するとともに、本問題解決に向けた活動を継続していきます。

なお、調査およびデュー・ディリジェンスの結果は、紛争鉱物報告書を通じて公開しています。

▶紛争鉱物報告書(2016年調査結果)[英文]

http://www.nikon.co.jp/sustainability/supply-chain/Conflict_Minerals_Report-2016.pdf

^{*1} OECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス
OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas
邦題仮訳「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」。

^{*2} CFS登録製錬所
CFSP (Conflict Free Smelter Program) がコンフリクト・フリーと登録した製錬所。

■外部団体への参画

ニコンは、紛争鉱物問題へのさらなる対応を目的に、一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) の「責任ある鉱物調査検討会」のメンバーとして、同検討会の紛争鉱物不使用実現に向けた提言に参画しています。さらに、紛争鉱物に関するガイドラインを制定する国際団体「CFSI (Conflict-Free Sourcing Initiative)」に加盟しています。

> 社会貢献活動

社会貢献活動

地域社会と誠実に向き合い、ともに成長、発展し続けるための社会貢献活動を推進していきます。

活動方針

- ニコン社会貢献活動方針「基本方針」

該当する重点課題

- 社会貢献活動の推進

社会貢献活動

ニコングループは、地域社会と誠実に向き合って社会貢献活動に取り組み、地域社会とともに成長し、持続的に発展していくことをめざしています。

社会貢献活動方針

ニコングループは「ニコン社会貢献活動方針」を制定しています。この方針に基づき、全事業所、全グループ会社がめざす姿を共有し、それぞれの地域で社会貢献活動に取り組んでいます。

● ニコン社会貢献活動方針「基本方針」

2014年10月6日制定

- 1) 豊かな社会の実現とその持続的発展のため、企業理念とCSR憲章に基づき、積極的に社会貢献活動に取り組めます。
- 2) 「環境」、「教育」、「社会福祉」、「文化・芸術」、「災害復興支援」の分野に注力します。
- 3) 従業員等のボランティア活動を支援します。

社会貢献活動の推進体制

ニコングループ全体で基本方針に基づいた社会貢献活動に取り組めるよう、Q&A形式の「ニコン社会貢献活動方針解説」を各事業所や各グループ会社に配布しています。また、これを適正に運用するため、社会貢献活動の開始前に実施

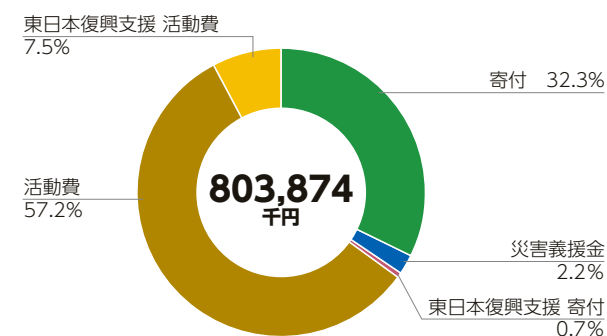
するセルフチェックツールを導入、展開しています。なお、贈収賄防止の観点から、このセルフチェックツールでは、寄付を実施する前の「贈収賄防止ガイドライン」の確認を必須としています。

2017年3月期の事前チェック実施率は73.6%でした。

2018年3月期は90%を目標とし、各事業所・各グループ会社への啓発、コミュニケーション強化を図っていきます。

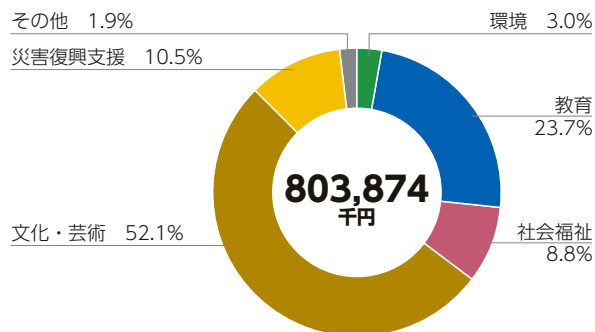
また、2018年3月期より、社会貢献活動参加率を過去3カ年の平均より増加させる、という目標を設定し、従業員の社会貢献活動への参加を促していきます。

社会貢献支出(2017年3月期)形態別内訳

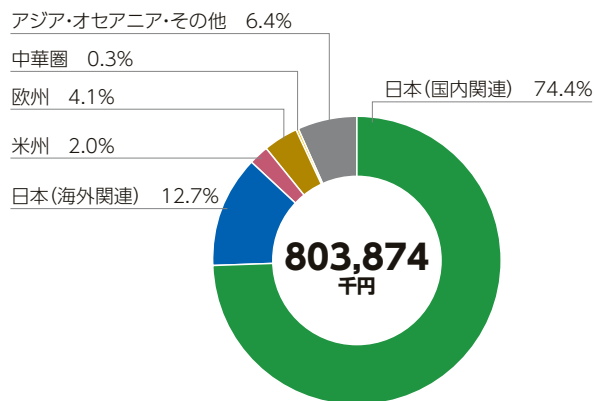


> 社会貢献活動

社会貢献支出(2017年3月期)分野別内訳



社会貢献支出(2017年3月期)地域別内訳



従業員のボランティア活動への支援

ニコングループでは、従業員のボランティア活動のための環境整備と、社会貢献活動へ参加するきっかけづくりに取り組んでいます。ボランティア休暇制度をはじめ、ボランティア情報の定期的な発信、チャリティーイベントなど寄付プログラムへの参加支援、マッチング・ギフトへの取り組みなど、従業員が参加しやすいよう多くの機会を提供しています。

主な取り組み

- ・国際協力NGOセンター(JANIC)の協力によるボランティア活動情報の紹介
- ・WFP ウォーク・ザ・ワールドの参加支援
- ・従業員食堂でのTABLE FOR TWOメニューの提供
- ・「平成28年熊本地震」義援金へのマッチング・ギフトの実施

社会貢献活動への従業員参加人数

2017年3月期実績(のべ)	3,302名
----------------	--------

東日本大震災復興支援への従業員参加人数

2017年3月期実績(のべ)	68名
これまでの累計	685名

■ ボランティア休暇制度

ニコンでは、介護施設での社会福祉活動や国際協力活動、被災地での復旧活動などのボランティア活動を行う従業員に対し、ボランティア休暇の取得を認めています。

また、国内ニコングループでは、2012年3月期に「東日本大震災復興支援活動規程」を制定し、特別休暇の取得や交通費などの補助を通じ、東日本大震災復興支援活動に参加する従業員を支援しています。

2017年3月期、本規程に基づき会社補助を受けた国内ニコングループの従業員はのべ19名(これまでの累計はのべ363名)でした。

■ プロボノへの取り組み

ニコンは、NPO法人サービスグラントの協力のもと、2017年3月期からプロボノ(仕事のスキルや知識を活かしたボランティア活動)へ従業員が参加できる環境づくりを行っています。2017年3月期は、東京都福祉保健局とサービスグラントによる「東京ホームタウンプロジェクト」のプロボノ1DAYチャレンジへの参加を募り、従業員5名が参加しました。また2018年3～4月にかけてプロボノ社内説明会を開催し、プロボノの理解促進と参加を推進する活動を行っています。

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

> 社会貢献活動

環境

環境問題は世界共通の喫緊の課題と認識し、NPO/NGOなどが取り組む環境保全活動の支援や、次世代への環境啓発活動などに取り組んでいます。

主な取り組み

- 生物多様性復元を目的とした「赤谷プロジェクト」への支援
- タイにおける子どもの環境意識啓発「子供の森」計画への支援
- 環境啓発ツールによる次世代教育支援

▶「環境」分野の社会貢献活動(P51)



赤谷プロジェクトが生物多様性復元に取り組む「赤谷の森」(群馬県)

教育

ニコングループでは、未来を担う次世代の教育や学術・研究の支援に積極的に取り組んでいます。

■タイにおける奨学金制度

ニコングループは、デジタルカメラの主力生産拠点のNikon (Thailand) Co., Ltd.のあるタイで、2007年より、「ニコン・シャンティ奨学金制度」を運営。日本のNGOである公益社団法人シャンティ国際ボランティア会と、現地のシーカー・アジア財団と協働し、経済的に厳しい家庭の中・高校生と大学生の就学を支援するため奨学金を支給しています。2017年3月期は、中・高校生150名、大学生26名へ奨学金を支給し、これまでの10年間で奨学金を支給した人数はのべ1,718名となりました。

また、写真を通じて勉強や生活を励ましたいという思いから、2013年より継続して、毎年新たに奨学生となった子どもたちへ、家族や友だちなど大切な人と撮影した写真を額装して寄贈しています。



バンコクでの授与式(2016年6月)

■ラオスにおける奨学生制度

2013年にNikon Lao Co., Ltd.(ラオス)がデジタルカメラの生産拠点として設立されたことを機に、2014年5月、ニコングループはラオスにおいて「ニコン・民際センター奨学生制度」と「ニコン・JICA奨学生制度」を設立しました。

「ニコン・民際センター奨学生制度」では、公益財団法人民際センターの協力のもと、Nikon Lao Co., Ltd.のあるサバナケット県において、経済的に厳しい家庭の中学生の就学を支援しています。

「ニコン・JICA奨学生制度」では、独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携して国立サバナケット大学の学生への奨学金を支給し、ラオスの将来を支える人材の育成に協力しています。3年目となる2017年3月期は、大学生40名に奨学金を、中学生100名に学用品(制服、教材、かばんなど)を支給しました。

また、ニコングループは、民際センターの協力のもと、サバナケット県のすべての中学校へ教育支援ツール(図書、教材、スポーツ用具)を届けることをめざしています。2017年3月期までに、76校へ教育支援ツールを届けました。これからも事業を通じてラオスの地域経済の発展に貢献するとともに、現地の子どもたちへの教育支援を継続していきます。



奨学生在籍校へ教育支援ツールを寄贈(2016年10月)

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

> 社会貢献活動

Column

地域社会とともに発展する企業をめざして
—ラオスにおけるニコンの取り組み—

ラオスの社会貢献とNLCの発展

ラオスは、世界の最貧国のひとつであり、中等教育就学率の低さなど、さまざまな課題を抱えています。ニコンはラオスにおいて、経済的に厳しい家庭の中学生の支援、および将来を支える人材育成のための大学生の支援のふたつの奨学生制度を設けています。

このきっかけは、2013年、Nikon Lao Co., Ltd. (NLC)のオープニングセレモニーにおいて、ラオスの高官が「この国の子どもたちは、勉強したくても鉛筆もノートもない」と発言したことでした。

信頼により築かれるWin-Winの関係

NLCの従業員は現在1,400名ほどになり、安心して働ける職場として地元では知られており、就職希望者が待機しているほどの人気の就職先となりました。ラオスは農業国であり、工場で働くことはまだあまり一般的ではないため、NLC設立当初は、従業員確保に大変苦労をしました。NLCは隣国タイのNikon (Thailand) Co., Ltd.の生産工場を経験を積んだタイ人のスタッフがオペレーションしており、日本人駐在員はいません。タイ人スタッフたちは、NLCの求人活動のために、小さな村々までこまめに訪問し、日頃から地元の人々との交流を続けてきました。NLCタイ人スタッフたちのこの活動と奨学生制度をはじめとした地域貢献活動とが相乗効果を生み、地域の人々から徐々に信頼していただけるようになりました。ラオスで工場を創業し、奨学生制度を開始して3年が経ったいま、ラオスとニコンとにWin-Winの関係が生まれています。

ともに発展・成長するパートナー

2016年10月、奨学金授与や学用品寄贈のため複数の学校や家庭を訪問したニコン本社の日本人スタッフは、行く先々で想定外の大歓迎を受けました。訪問先の学校でニコンの就学支援によって学校を卒業した後、学生たちはどうするのかを教員に質問すると、「ニコンに就職する」、「ニコンによって、学業を続けることができるようになった。卒業後はニコンに就職する道が開けた。ニコンに就職してお金を貯め、さらに上の学校に進学する希望も持てるようになった」と言うのです。ニコングループは、世界中に事業所がありますが、ニコンによる社会貢献活動と現地のグループ会社の事業活動がこのように相乗効果を生んでいるラオスの事例は、今後のニコングループの活動の、理想的なモデルケースになると考えています。



ラオスの中学校を訪問するタイ人のスタッフ



奨学生がいる村を訪問し歓迎を受ける日本人スタッフ



ラオスの中学生たち



ニコンの訪問を手づくりの国旗で迎えるラオスの中学生たち

社会福祉

ニコングループは、健康、医療、社会福祉の向上に貢献するため、さまざまな支援に取り組んでいます。

■ Project F.L.A.S.H.

Nikon Inc.、Nikon Instruments Inc.、Nikon Americas Inc.の3社（アメリカ）は、地元のニューヨーク州ロングアイランドのRonald McDonald House、Sunrise Day Campと提携し、病気と闘う子どもたちとその家族を支える活動「Project F.L.A.S.H.」に、2012年3月期より継続して取り組んでいます。

Sunrise Day Campとの活動は、地元のキャンプグラウンドで行われている小児がん患者支援のための取り組みです。この3社のプロジェクトでは、チャリティーウォークイベントや、子どもたちが快適なキャンプを送れるよう清掃などのボランティア活動を行っています。

Ronald McDonald Houseは、病気の子供たちが入院する病院の近くで家族が滞在する施設を運営しています。この3社のプロジェクトでは、家族写真の撮影と提供や、夕食づくりのボランティア活動を行っています。

2017年3月期には、128名の従業員が、Project F.L.A.S.H.の活動に参加しました。



Nikon Ambassadorの写真家たちも参加した夕食づくりボランティア活動(2017年2月)

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

> 社会貢献活動

■ 国連WFP協会への支援

国内ニコングループでは、特定非営利活動法人国連WFP (World Food Programme) 協会主催のイベント「WFP ウォーク・ザ・ワールド」に2013年より参加しています。参加費の一部は、開発途上国への「学校給食プログラム」に寄付されます。

2017年5月のイベントでは、国内ニコングループから125名の従業員が参加しました。

また、ニコンは2006年より国連WFP 協会の法人会員となっており、同団体の活動報告写真展にも継続して協力しています。

WFPウォーク・ザ・ワールドへの従業員参加数推移 (単位:名)

開催	参加人数
2014年	30
2015年	59
2016年	87
2017年	125



チャリティーウォーク出発前の集合写真(2017年5月)

文化・芸術

ニコングループは、豊かな社会の実現をめざし、文化・芸術を支える活動に取り組んでいます。

■ ニコンフォトコンテスト

「ニコンフォトコンテスト」は、ニコンが1969年より主催する国際写真コンテストです。映像という世界言語を通して大切な物語を伝え、人々の考え方に影響を与えるフォトグラファーを支え合う、向上心あふれるコミュニティを育むことをビジョンに掲げ、隔年で開催しています。これまでの累計応募者総数は約41万名、応募作品総数は162万点を超えています。

2016-2017のコンテストは「Cerebration」と「Future」をテーマに、過去最多の170の国と地域から約76,000点以上の応募があり、ニコン創立100周年記念グランプリに「Greeting to the Sun」、グランプリに「休」、応募者が選ぶグランプリに「Disappearing fishing method by Moken」が選ばれました。

ニコン創立100周年記念グランプリ
「Greeting to the Sun」

グランプリ「休」

応募者が選ぶグランプリ
「Disappearing fishing method by Moken」

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

> 社会貢献活動

災害復興支援

ニコングループでは大規模自然災害への緊急支援を行うとともに、東日本大震災復興支援活動を継続しています。2017年3月期は、緊急支援として平成28年熊本地震、イタリア中部地震、米国ウエストバージニア州とルイジアナ州の洪水の被災地へ義援金を拠出しました。

■中学生フォトブックプロジェクト

「中学生フォトブックプロジェクト」は、ニコンが被災地域の中学校に写真による体験の場を提供する活動です。生徒たちひとりひとりが、写真で思いを伝える創作活動を通じて、友だち、家族、地域の方々との思いを共有し、自分自身の力を発揮するきっかけとなることを願って実施しています。

2017年3月期は、岩手・宮城・福島36校と1教育委員会の中学生2,078名が参加しました。

参加者(中学生)の取り組み

1年間にわたり、先生方の協力のもと主体的にフォトブックを制作

ニコンの活動内容

- ・プロジェクト参加校にコンパクトデジタルカメラを寄贈
- ・カメラの使い方教室を実施
- ・デジタル一眼レフカメラの貸し出し
- ・作品展の開催を支援
- ・フォトブックを印刷し、参加した生徒全員へ寄贈



デジタル一眼レフカメラで写真撮影を楽しむ中学生(2016年7月)

■海岸林再生プロジェクトへの参画

ニコンは、宮城県名取市での「海岸林再生プロジェクト」を2012年より支援しています。このプロジェクトは、公益財団法人オイスカと名取市海岸林再生の会が、津波によって失われたクロマツの海岸林の再生へ向けて10年計画で取り組んでいる活動です。ニコンは、毎年の寄付のほか、撮影機材の提供、活動報告写真展への協力、プロジェクトのボランティア活動への従業員参加を通じてこの取り組みを支援しています。

2017年3月期は、ボランティア活動にのべ44名の従業員が参加しました。



クロマツの生育を助ける植栽地でのボランティア活動

■「とうほく復興応援マルシェ」の開催

ニコンでは、従業員が現地に赴かなくとも取り組める活動として「とうほく復興応援マルシェ」を2015年3月期より毎年開催しています。2017年3月期も、ニコン本社の入るビルの共用スペースを会場として、同ビルに入る4社と共同で開催しました。岩手県・宮城県・福島県のアンテナショップが出店し、多くの従業員が会場に訪れ東北の物産を購入しました。



販売会場の様子(2017年3月)

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

[> 社会貢献活動](#)**■ マッチング・ギフト(寄付)の実施**

国内ニコングループでは、2016年の熊本地震の復興支援のため、ニコン労働組合と協力して社内募金活動を行い、従業員による募金に会社が同額を上乗せし、社会福祉法人中央共同募金会に寄付しました。なお、ニコンでは、この募金活動に先行し、1,000万円の義援金を日本赤十字社に拠出しました。

また、Nikon (Thailand) Co., Ltd.およびNikon Sales (Thailand) Co., Ltd.(タイ)では、2017年1月に発生したタイ南部の洪水被害に対し社内募金活動を行い、従業員による募金と会社の寄付をタイ赤十字社に拠出しました。



従業員による手づくりの募金箱(2016年4月)

社会福祉法人中央共同募金会への寄付額

寄付拠出者	金額
従業員	2,066,794円
会社	2,066,794円
寄付総額	4,133,588円

タイ赤十字社への寄付額

寄付拠出者	金額
従業員	100,000パーツ
会社	100,000パーツ
寄付総額	200,000パーツ (日本円で約32万円)

>コーポレート・ガバナンス >リスクマネジメント >コンプライアンス

コーポレート・ガバナンス

ニコングループは、グローバルな経営環境の中で、コーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、「経営の効率性と透明性」を向上させることにより、ステークホルダーの皆様との信頼関係を高めていきます。

基本的な考え方

ニコングループの企業理念を踏まえ、誠実・真摯な姿勢で、株主に対する受託者責任、お客様、従業員、事業パートナーおよび社会などのステークホルダーに対する責任を果たし、透明性の高い経営を行います。

また、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、経営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能の一層の強化により、ニコングループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

▶ [コーポレートガバナンス・ガイドライン](http://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/guideline/)
<http://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/guideline/>

体制

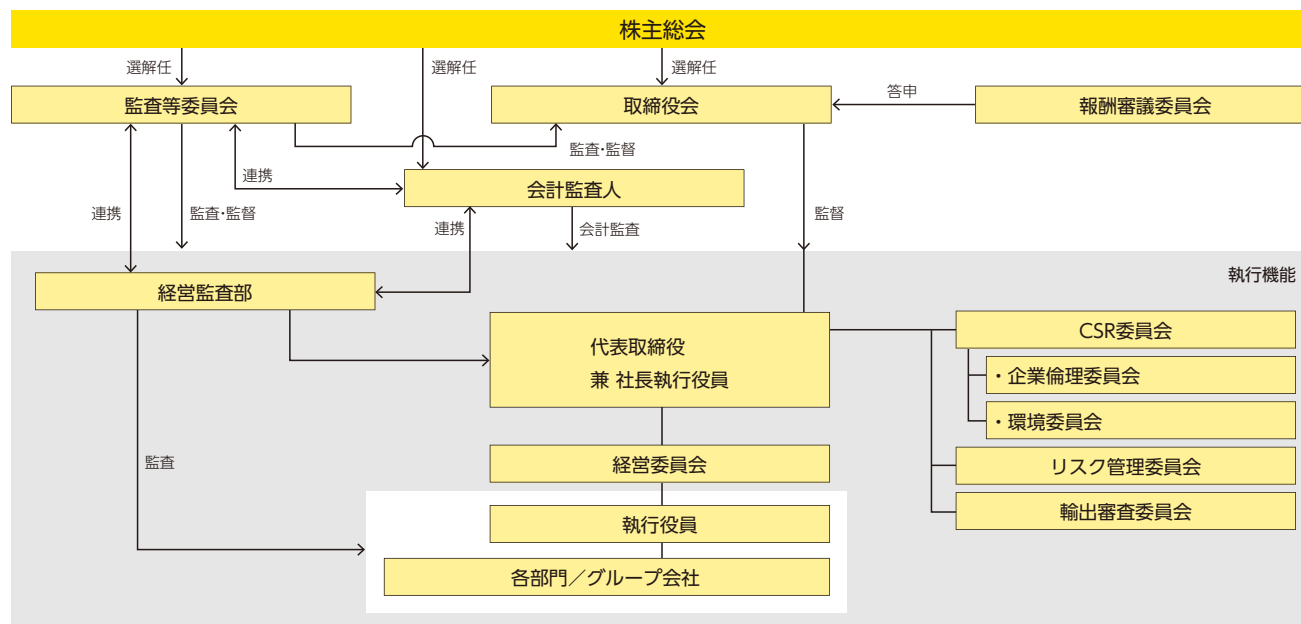
ニコンは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をめざし、権限委譲による執行責任の明確化と意思決定の効率化を図るとともに、取締役会による監督機能をより一層強化することができる監査等委員会設置会社を採用しています。

取締役会

取締役会は、法令および定款に定められた事項、ならびにニコングループの重要事項について意思決定し、取締役の職務執行の監督を行います。ニコンでは、経営陣への委任の範囲を明確化し、経営陣による迅速な意思決定と業務執行を可能とするため、取締役会付議報告基準において、取

締役員に付議すべき事項を具体的に定めています。例えば、経営の基本方針、中期経営計画、年度計画、内部統制システムの基本方針、一定の金額水準を超える投融資などの重要な業務執行の決定については、取締役会で行います。なお、取締役会の監督機能をより強化するため、独立性を有する社外取締役4名（うち3名は監査等委員）を選任しています。

コーポレート・ガバナンス体制図(2017年6月29日現在)



目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

[>コーポレート・ガバナンス](#)
[>リスクマネジメント](#)
[>コンプライアンス](#)

■ 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員以外の取締役・執行役員の実務執行状況を監査・監督します。そのため、監査等委員は取締役会、経営委員会などの重要会議へ定期的に出席し、経営および取締役に対する監査・監督を行います。また、監査体制の独立性および中立性を一層高めるため、独立性を有する社外取締役3名を含む5名の監査等委員で構成しています。

■ 報酬審議委員会

代表取締役、社外取締役および外部有識者を委員とする報酬審議委員会を設置しています。報酬審議委員会は、役員報酬が客観性・透明性および業績との連動性をもって定められることを目的とし、役員報酬の方針および関連諸制度の審議、提言を行っています。

■ 経営委員会

経営委員会は、経営陣の最高意思決定機関として、取締役会の決定した経営基本方針などにに基づき、取締役会から委任を受けた個別の経営に関する重要事項について、迅速・果敢な意思決定を行います。

社外取締役

ニコンでは、社外取締役の選任においては、その独立性の確保を重視しています。

その上で、他社における経営者としての豊富な知識・経験、あるいは、弁護士、公認会計士などの専門家としての専門知識・経験などを有し、業務執行から独立した公正で客観的な立場から経営監督機能を担う資質を有する社外取締役を選任します。

■ 社外取締役の独立性の判断基準

ニコンは、会社法上の社外取締役の要件に加え、以下の要件に該当しない場合には、当該社外取締役に独立性があると判断しています。

- 候補者が、当社グループの在籍者または出身者である場合
- 候補者が、当社の「主要な取引先*」若しくは「主要な取引先」の業務執行者である場合
- 候補者が、主要株主若しくは主要株主の業務執行者である場合
- 候補者が、社外取締役の相互就任の関係にある先の出身者である場合
- 候補者が、当社が寄付を行っている先またはその出身者である場合
- 候補者の二親等以内の者が当社グループまたは当社の「主要な取引先」の重要な業務執行者である場合

- * 「主要な取引先」とは、以下に該当する取引先をいうものとします。
- 過去3年間のいずれか1年において以下の取引がある取引先
 - 当社からの支払いが取引先連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先
 - 当社への支払いが当社連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先
 - 当社より、過去3事業年度の平均で、年間1千万円を超える報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

■ 選任理由

監査等委員以外の社外取締役の選任理由

氏名	選任理由
根岸 秋男	明治安田生命保険相互会社の代表取締役社長を務めており、長年の経営経験と卓越した見識を有していることから、大局的な見地より経営全般に寄与するものと判断しています。

監査等委員である社外取締役の選任理由

氏名	選任理由
上原 治也	三菱UFJ信託銀行株式会社の代表取締役就任の経歴をもち、長年の経営経験と卓越した見識を有していることから、経営の健全性・適正性の確保および透明性の向上に寄与するものと判断しています。
畑口 紘	弁護士としてコンプライアンスなどに関する専門的な知識・経験などを有しており、経営の健全性・適正性の確保および透明性の向上に寄与するものと判断しています。
石原 邦夫	東京海上日動火災保険株式会社などの代表取締役就任の経歴をもち、長年の経営経験と卓越した見識を有していることから、経営の健全性・適正性の確保および透明性の向上に寄与するものと判断しています。

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>コーポレート・ガバナンス >リスクマネジメント >コンプライアンス

取締役会・監査等委員会・監査役会への出席状況 (2017年3月期)

氏名	区分	取締役会	監査等委員会	監査役会
根岸秋男	取締役	12回中 11回出席	—	—
上原治也	取締役 (監査等委員)	12回中 11回出席	7回中 6回出席	—
	監査役	3回中 2回出席	—	3回中 3回出席
畑口 紘	取締役 (監査等委員)	12回中 12回出席	7回中 7回出席	—
	監査役	3回中 3回出席	—	3回中 3回出席
石原邦夫	取締役 (監査等委員)	12回中 11回出席	7回中 6回出席	—

- ※ ニコンは、2016年6月29日開催の第152期定時株主総会における承認を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。そのため、上記の監査役会は同日以前に、また、監査等委員会は同日以後に開催した回数および出席回数を記載しています。
- ※ 根岸秋男および石原邦夫の両氏は、2016年6月29日開催の第152期定時株主総会において新たに選任されたため、就任後の開催回数および出席回数を記載しています。

役員報酬

取締役および監査役の報酬などの額(2017年3月期)

区分	月額報酬		株式報酬型 ストックオプション		賞与		合計	
	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
監査等委員以外の取締役 (うち社外取締役)	12名 (3名)	294百万円 (13百万円)	8名 (—)	117百万円 (—)	— (—)	— (—)	12名 (3名)	411百万円 (13百万円)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	5名 (3名)	62百万円 (24百万円)	—	—	—	—	5名 (3名)	62百万円 (24百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	18百万円 (5百万円)	—	—	—	—	4名 (2名)	18百万円 (5百万円)
合計	21名	374百万円	8名	117百万円	—	—	21名	491百万円

- ※ ニコンは、2016年6月29日開催の第152期定時株主総会における承認を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。そのため、上記の監査役に対する支給額は同日以前の、また、監査等委員である取締役に対する支給額は同日以後の分です。
- ※ 上記の監査等委員以外の取締役の支給人数には、2016年6月29日開催の第152期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役2名)を含んでいます。
- ※ 上記の株式報酬型ストックオプションの支給額は、監査等委員以外の取締役(非業務執行取締役を除く)に付与した新株予約権に関する報酬等の額の当事業年度の費用計上額です。

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>コーポレート・ガバナンス >リスクマネジメント >コンプライアンス

報酬制度

報酬の基本方針	<p>役員報酬は、以下の基本的な事項を満たすように定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業価値および株主価値の持続的な向上への動機付けとなり、意欲や士気を高めること。 ・優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨すること。 ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性が高いこと。
報酬体系および業績連動の仕組み	<p>a) 業務執行取締役および執行役員の報酬体系は、以下のもので構成され、また、報酬の配分比率は、役員・職責に応じて月例定額報酬と業績連動報酬の割合が変化する設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「月例定額報酬」：業績に連動しない金銭報酬とする。 ・「賞与」：単年度における当社全体および各担当部門の資本効率、収益性などの目標達成度および定性評価に基づき、標準支給額に対して0～200%の範囲で決定される金銭報酬とする。 ・「業績連動型株式報酬」：株主との価値共有および中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、3年ごとに設定する中期経営計画で提示する最終事業年度の当社全体の連結売上高、連結営業利益などの目標達成度などに基づき、0～150%の範囲で決定される株式報酬とする。 ・「株式報酬型ストックオプション」：株主との価値共有および長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として付与される新株予約権とする。なお、株式の希薄化率が5%を超えない範囲内で実施するものとする。 <p>b) 非業務執行取締役の報酬体系は、「月例定額報酬」のみとする。</p>
報酬水準および報酬額の決定方法	<p>職責に応じた適切な水準および体系とするため、報酬審議委員会が関連諸制度の審議・提言を行い、当社業績、事業規模などに見合った報酬額を設定するため、グローバルに事業を展開する国内の主要企業の報酬水準を考慮する。</p> <p>報酬審議委員会は、代表取締役、社外取締役および社外有識者若干名により構成され、役員報酬の方針策定、制度の検討、具体的算定方法などについて審議を行い、その審議結果に基づいて、監査等委員以外の取締役報酬については取締役会の決議、監査等委員である取締役報酬については監査等委員である取締役の協議によってそれぞれ決定する。</p>

■コーポレート・ガバナンスに関する報告書

東京証券取引所に提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

▶「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(2017年7月7日提出)

http://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/pdf/corporate_governance_report_2017.pdf

ニコングループの取締役・執行役員および監査役における女性、外国人の人数(2017年3月末現在)

(単位:名)

区分	女性	外国人
ニコン	0	0
グループ会社*	取締役 執行役員	36
	監査役	3

* 取締役と執行役員を兼務している場合は、1とカウントする。なお、海外グループ会社については、取締役、監査役、執行役員の現地相当職をそれぞれ内数としてカウントする。

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

[>コーポレート・ガバナンス](#)
[>リスクマネジメント](#)
[>コンプライアンス](#)

内部統制システム

内部統制システムの基本方針

業務の適正を確保するための体制整備として、2006年5月より施行された会社法、および会社法施行規則に基づいた内部統制システムの基本方針を定めています。

内部統制システムの基本方針

<http://www.nikon.co.jp/ir/governance/internal-control/policy/>

責任と権限の体系化

ニコンでは、組織および職務権限の体系を明確にした「組織・職務権限規程」を制定しています。また、グループ会社各社に対しては「子会社等に関する決裁・報告規程」および「子会社等に関する決裁権限基準表」によって指導・管理を行い、組織的かつ効率的な業務遂行に努めています。

内部監査

ニコンでは、各業務執行部門から独立した内部監査部門として経営監査部を設置しています。経営監査部では、社長の承認を経て経営委員会に報告された年度監査計画に基づき、各部門の業務が法令や社内規程などに則って適正に行われているか、リスク管理が適切になされているかなど、ニコングループ(非連結子会社を含む)全般の管理統制および業務遂行状況について監査し、改善に向けた提言を行っています。また、経営監査部は、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」(J-SOX)の会社評価の統括、ならびに会社法の観点から、内部統制システムの有効性の評価を行っています。

海外グループ会社の監査は、欧州地域(オランダ)、米州地域(アメリカ)、アジア・オセアニア地域(香港)の各地域持株会社に設置した内部監査部門が、それぞれ独立した立場から担当地域の監査およびJ-SOXの会社評価を実施しています。ニコンの経営監査部がこれを統括することにより、グローバルベースで有効な監査を実施するよう努めています。

内部監査の結果は、すべて社長および関連役員に報告され、適宜、フォローアップが行われます。また、取締役会および経営委員会には年度監査活動結果の要約が報告されています。

監査等委員会との間では、内部監査結果の共有や定期的な会合をもつなど、緊密な連携を図っています。

リスクマネジメント

ニコングループが将来にわたって持続的に発展していくために、グループを取り巻く包括的なリスク管理、対策に努めています。

リスクマネジメント体制

ニコングループでは、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して適切に対応できるよう、リスク管理を統括する組織として、副社長を委員長とし、経営委員会メンバーなどを委員、総務部を事務局とする「リスク管理委員会」を設置しています。2017年3月期は、8月と2月の合計2回、委員会を開催しました。

なお、リスク全体についてはリスク管理委員会が管轄していますが、専門的な対応が必要なリスクには各専門委員会があり、詳細な対応を図っています。また、各事業特有のリスクについては、それぞれの事業部門にて対応しています。

2017年3月期のリスク管理委員会の主な活動テーマ

- BCM実施要領改定
- 非常用通信機器の検討
- 係争案件調査
- 2016年度全社リスク把握調査
- 情報セキュリティ

リスク管理にかかわる主な専門委員会

委員会	主な取り扱いリスク
リスク管理委員会	リスク全般
CSR委員会	CSR全般
企業倫理委員会	コンプライアンス全般
環境委員会	環境全般（気候変動、化学物質管理）
輸出審査委員会	外為法違反防止、安全保障リスクの管理
生命倫理審査委員会	生命倫理

リスクアセスメント

ニコングループが抱えるリスクの全体像を把握するために「リスク把握調査」を行っています。2017年3月期も、部長相当以上および国内外のグループ会社の社長を対象とするリスク把握調査を実施しました。調査で得た回答を集計・補正し、全社的な観点からリスクを特定・分析・評価するリスクアセスメントを行い、影響規模と発生確率で表す「リスクマップ」を作成して、役員のみでのリスク認識との比較を行いました。このリスクマップは継続的に更新し、経年変化を可視化してリスク管理委員会へ報告しています。

また、海外における競争法などの現地法違反リスクに対しては、グループ会社向けの競争法教育の実施により、危機意識の浸透を含めて効果が上がっています。

関連情報

決算短信では、経営成績・財政状態に関する分析における事業等のリスクを開示しています。

▶[決算短信\(2017年3月期P7～10\)](#)

http://www.nikon.co.jp/ir/ir_library/result/pdf/2017/17_4qf_c_j.pdf

BCM^{*1}活動への取り組み

ニコングループでは、大規模災害などの発生に備えてBCP^{*2}を策定し、毎年見直しています。

2017年3月期は、ニコンにおいて備蓄基準を再考し、備蓄品目の一部を見直しました。また、消費期限の近づいた備蓄品についてはCSR推進部と連携し、廃棄することなくNPO法人などへ寄贈しました。さらに、ニコンでは、



災害備蓄品

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>コーポレート・ガバナンス >[リスクマネジメント](#) >コンプライアンス

前期に引き続き「BCM実施要領」を見直し、発災状況のリアリティや実効性を主眼に置き改定しました。要領改定後は、主要な国内ニコングループの災害時初動対応マニュアルの作成・改定を促し、2017年3月期中に、過半数以上の拠点において作業が完了しました。

- ※1 BCM(Business Continuity Management:事業継続マネジメント) BCP策定や維持・更新、事前対策の実施、教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動。
- ※2 BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画) 大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画。

情報資産リスクマネジメント

事業を展開する国・地域の状況に合わせた高いレベルの情報管理体制を構築し、ニコングループが保有する情報資産を、サイバー攻撃、故意、過失、災害などのリスクから保護しています。

情報資産の管理方針

ニコングループでは、「ニコングループ情報セキュリティ基本方針」に基づき、国・地域の状況に応じたセキュリティ管理体制を整備しています。国内ニコングループでは、さらに「ニコングループ情報管理規程」で詳細を規定しています。海外グループ会社についても、各社が本基本方針に準拠したルールを定め、具体的な施策を展開しています。

▶[ニコングループ情報セキュリティ基本方針](#)

http://www.nikon.co.jp/sustainability/management/security_policy.pdf

情報管理体制

ニコングループでは、社長を情報管理の最高責任者と定めるとともに、情報セキュリティ推進本部を設置し、グループ全体の情報管理に関する施策の立案、および体制整備・維持に取り組んでいます。

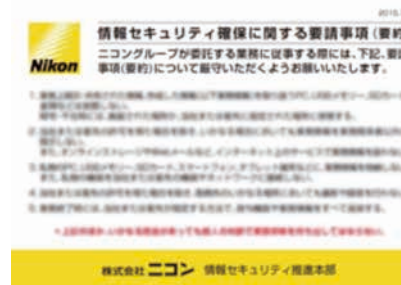
具体的には、ニコンの事業部、本部、およびグループ会社ごとに情報管理の推進統括部門を設置し、各組織長を責任者と定め、これらの部門、責任者を中心に、情報セキュリティ推進本部の指導のもと、適切な情報管理の徹底に努めています。

2017年3月期には、2018年5月より施行の「EU一般データ保護規則」に備え、お客様データの安全管理対応について関係部門との検討を開始し、情報管理体制の強化に努めていきます。

取引先の情報管理

ニコングループでは、開示情報の管理を取引先（業務委託先）任せとすることが重大な情報リスクにつながると捉えています。

このため、委託業務に従事する取引先担当者を対象に、情報セキュリティ確保に関する要請事項を記載した携帯カード配付の取り組みを、一部の事業部門で実施してきました。2017年3月期は、この取り組みをニコンおよび国内グループ会社に拡大するため、委託先に関する情報の重要度にあわせた施策を策定しました。2018年3月期は、「日本国内で契約するニコングループの重要情報を取り扱う委託先に対し、情報セキュリティ確保に関して書面で要請すること」を目標に掲げ、この施策を順次展開していきます。



要請事項を要約した携帯カード

個人情報保護

ニコングループは、個人情報を適切に取り扱うために「ニコングループ個人情報保護方針」を定めています。本方針および情報管理に関する諸規程などに基づき、必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、お客様の個人情報を多数取り扱うニコンイメージングジャパンでは、プライバシーマーク^{*1}の認定を、Nikon Inc.(アメリカ)ではPCI DSS^{*2}の認定を取得しています。

- ※1 プライバシーマーク
個人情報保護について、一定の要件を満たした事業者などに対し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)により使用が認められる登録商標。
- ※2 PCI DSS(Payment Card Industry Data Security Standards)
国際カードブランド5社(American Express、Discover、JCB、MasterCard、VISA)が共同で設立したクレジットカード業界のセキュリティ基準。

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

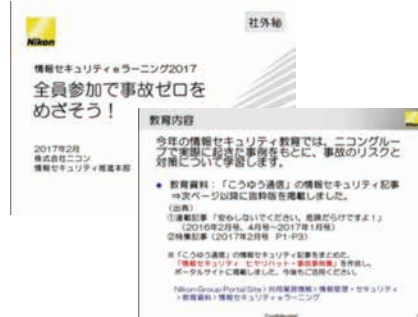
データ集ほか

>コーポレート・ガバナンス >[リスクマネジメント](#) >コンプライアンス

■情報セキュリティ教育

ニコングループでは、情報管理に関するポリシー・ルールなどに加え、具体的事例もプログラムに盛り込んだ情報セキュリティ教育を実施し、従業員への意識づけおよび実効性の向上を図っています。また、従業員ひとりひとりが情報管理の重要性を理解し、高い意識で規程を順守するよう、国内ニコングループおよびアジアグループ会社では「情報セキュリティハンドブック」を配付し、恒常的な教育に取り組んでいます。

2017年3月期は、「全員参加で事故ゼロをめざそう！」をテーマとしたeラーニングを、国内ニコングループの従業員を対象に実施しました。また、欧州・米州においても、eラーニングや季刊誌を利用した研修を実施しています。



情報セキュリティ eラーニング2017

■情報セキュリティ監査

ニコングループでは、情報セキュリティの徹底に向けて、内部監査を定期的実施しています。

2017年3月期は、マイナンバー業務を行うニコンの2部門、および国内グループ会社25社に対する監査を実施し、マイナンバー業務を取り扱う専用パソコンの管理状況などを確認。また、監査以外の取り組みとして、全世界のニコングループを対象に、脆弱性対応などが不十分なサイトについて注意を促すなどの対応を行いました。

2018年3月期は、個人情報管理などをテーマとした監査を行う予定です。

カントリーリスクへの対応

グローバルに事業を展開するニコングループでは、世界各国で従業員が働いています。自国外へ駐在・出張する各国グループ従業員が増加していることから、各地域特有のリスクに対して適切な管理を行うことができるよう、国ごとの危機管理体制の整備を進めています。

■自国外への派遣者リスクマネジメント

ニコングループでは、2008年に「ニコングループ海外派遣者リスク管理規程」を制定し、出張または赴任により自国外へ派遣される従業員、および随伴する家族の安全確保に努めています。

具体的には、ニコングループ各社において、海外リスク管理責任者および担当者を配置しています。ニコン人事部は海外リスク管理の事務局として、特定地域へのセキュリティレベルを設定、周知することに加え、リスク情報の伝達と緊急時の連絡体制を整備しています。

なお、本規程について、より分かりやすくするために2017年3月期に一部改定し、海外派遣者の対象を「自国外へ業務により渡航する出張者・出向者・帯同家族」としました。また、テロなどにより、その派遣者に自国外で生命・身体が脅かされる事態が発生した場合の対応、またはその被害を最小限に抑えるための対応について、明文化しました。さらに、これまで日本語のみであった規定の英語版も発行しました。

ニコンの自国外派遣者リスクマネジメントに関する教育(2017年3月期実績)

- ニコンからの自国外への赴任者全員に対し、テロに関する映像教育を含めた危機管理ガイダンスとeラーニングを実施
- 危機管理事務局メンバーに対し、外部専門機関によるテロの被害を受けた従業員発生に備えた訓練を実施

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>コーポレート・ガバナンス >[リスクマネジメント](#) >コンプライアンス

安全保障輸出管理への取り組み

日本をはじめとする主要国では、国際的な平和および安全の維持を目的として、国際条約の締結や、国際的な枠組み（輸出管理レジーム）をつくっています。ニコンは国際社会と協調して、法令の順守にとどまらず、社会的な責任を果たすことを常に意識して、厳格な輸出等^{*}の管理を行っています。

^{*} 貨物の輸出(輸出を前提とする国内取引を含む)、および技術の提供。

■安全保障輸出管理業務

日本から輸出等を行っている国内ニコングループでは、基本方針および社内規程に基づき、社内で任命された技術鑑定員が、法令に定める規制貨物等に該当するか否かについての判定を行っています。

法令に定める規制貨物等に該当しない場合でも、大量破壊兵器または通常兵器の開発等に用いられるおそれがないかどうか等を確認しています。

輸出等に当たっては、必要な社内手続きを行い、経済産業大臣の許可が必要となる場合は許可申請を実施します。

また、輸出等を行っている海外グループ会社も、各国法令とニコングループ共通ルールに則った社内規程を策定し、迂回輸出にならないよう、また、懸念顧客と取引しないよう努めています。

■AEO制度^{*}の活用

ニコンは、2007年に「特定輸出申告制度」を利用できる特定輸出者として認定を受けています。これはAEO制度によるもので、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンス体制が優良な事業者を税関が認定。貿易におけるセキュリティの確保と円滑化を実現しています。



AEO制度に係るシンボルマーク

^{*} AEO (Authorized Economic Operator) 制度
世界税関機構が採択したSAFE「基準の枠組み」において導入・構築の指針が定められたもので、各国の税関当局が貨物のセキュリティ管理と法令順守の体制が整備された事業者を認定し、税関手続の緩和・簡素化を提供する制度。

■貿易における安全保障リスクの管理

ニコングループでは、従業員の輸出管理に関する意識と知識の向上を目的とした教育を行っています。2017年3月期は、国内ニコングループ従業員向けに講習会（23回、合計315名受講）を実施しました。

また、ニコンの15部門および国内外のグループ会社15社に対して輸出管理監査を実施したほか、海外出向者幹部向けの教育を開始し、海外現地法人における輸出管理の向上を図りました。さらに、2016年3月期にニコングループに加わったOptos社が、ニコングループの基準に沿った輸出管理が行えるよう、規程の整備や管理体制の構築に努めました。

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>コーポレート・ガバナンス >[リスクマネジメント](#) >コンプライアンス

知的財産マネジメント

ニコングループでは、知的財産に関するさまざまな取り組みにより、研究開発活動で生まれる先進的な技術や、意匠（デザイン）・商標（トレードマーク）を保護し、市場におけるニコン製品のブランド価値を支えています。

知的財産に対する考え方

知的財産は、長期的かつ安定的な事業の継続を支える原動力となり、お客様に信頼していただけるニコンブランドの価値形成に貢献することから、ニコングループにとって非常に重要な資産であると認識しています。

ニコングループが保有する知的財産権を第三者が侵害する場合には厳正に対処し、ニコングループはもとより、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様が不利益を被ることのないよう努めています。

また、ニコングループは、第三者の権利の尊重を基本姿勢としており、適法かつ公正な手段で知的財産にかかわる情報入手を行います。

知的財産に係る体制

ニコングループでは、知的財産本部をニコンに設置し、事業部門・研究開発部門との三位一体の体制のもと緊密に連携し、知的財産に関する諸活動を行っています。

また、ニコンと国内外のグループ会社が知的財産権の取得・維持・活用や知財争訟などに関し、ワールドワイドに協力・連携して戦略的対応を行えるよう「ニコングループ知的財産基本方針」を整備しています。

さらに、ニコンでは、知的財産に関する正しい理解と運用に向けて、知的財産に関する教育を新入社員、研究・開発担当者などに対して行っています。

ニコンの知的財産に関するデータ

項目	2016年実績
日本特許出願公開件数	510件
米国特許登録件数	219件

Column

商標権・意匠権に基づく権利侵害品対策

ニコンは、ブランド保護および消費者保護の観点から、グループ各社と協力して商標権・意匠権の侵害品対策に継続的に取り組んでいます。侵害品が放置された場合、安全性を含めた品質上の問題から消費者が不測の損害を被りかねず、また、反社会的勢力の収入源となるおそれも生じます。ニコングループは、権利侵害品対策を社会的に重要な施策と位置づけており、今後とも権利侵害の動向をいち早く捉え、効果的な対策を講じていきます。

ニコンが実施する侵害品対策	2017年3月期の主な成果
各国の行政機関と協力した行政摘発	ニコンによる調査結果に基づき海外の模倣品販売製造工場に行政摘発がなされ、約4,100個のニコンカメラ用バッテリーの模倣品を押収
警察機関と協力した刑事摘発	模倣品メガネレンズなど、年間で約13万個を差し止め
各国の税関と協力した税関差し止め	カメラ用のバッテリーや充電器などを中心に年間で約9,200件の模倣品などを削除



執行機関による模倣品の押収現場



押収された模倣品

コンプライアンス

企業理念「信頼と創造」のもと、社会からの信頼に誠実に向き合うために、グループ横断の推進体制を確立し、ニコングループ全体でコンプライアンスの徹底に努めています。

コンプライアンスの考え方と ニコン行動規範

ニコングループでは、コンプライアンスを法令順守のみならず、「会社のルールや社会規範に適合した、健全かつ公正な事業活動を行い、ステークホルダーの期待に応え、信頼を得ること」と、とらえています。

従業員ひとりひとりがコンプライアンスの考え方を深く理解し、実践する具体的な基準が「ニコン行動規範」です。現在、19言語で発行し、従業員に配付しています。

ニコン行動規範

http://www.nikon.co.jp/sustainability/management/code_of_conduct.pdf

コンプライアンスの推進体制

ニコンの副社長が委員長を務める企業倫理委員会を設置し、コンプライアンス推進上の重要課題に関する施策を審議・決定しています。企業倫理委員会の事務局であるニコン総務部コンプライアンス室は、各地域持株会社の担当者と連携し、各地域における推進状況や課題に応じた施策を立案、展開しています。

さらに、実効性の高いコンプライアンス推進活動を実現す

るため、推進担当者連絡会を開催。また海外では、地域持株会社の担当者の意見を吸い上げ、各国・各地域の文化、慣習、法規制の理解を共有するなど、グローバルな取り組みを進めています。

倫理ホットライン(報告相談制度)

ニコン行動規範に関する国内ニコングループ（非連結グループ会社を含む）統一の報告相談制度として、「倫理ホットライン」を設置しています。倫理ホットラインは、内部窓口と外部専門業者による外部窓口を設けています。

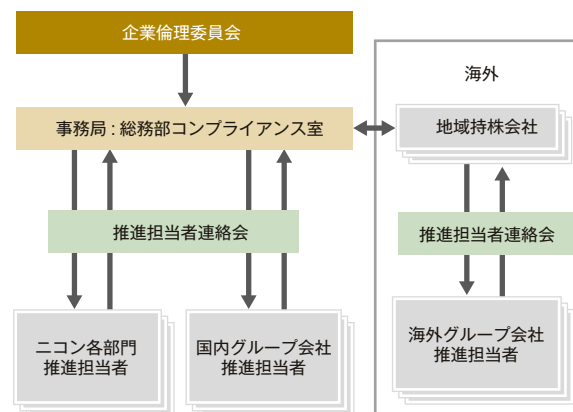
欧州・米州では、外部専門業者による窓口をそれぞれ設置

して運用しています。

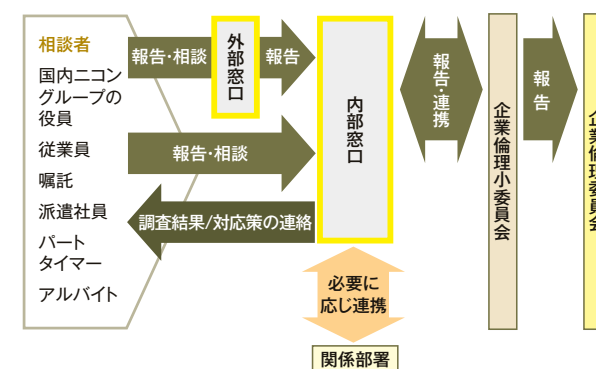
2017年3月期には、国内ニコングループで26件、海外グループ会社で12件の相談がありました。その内、人権・ハラスメント・労働に関連する相談は、国内ニコングループで22件、海外グループ会社で6件でした。

相談案件は、原則として相談者および関係者から情報を収集し、客観的に問題の把握を行った上で、関係部門と連携して解決を図り、必要に応じてフォローアップを行います。対応にあたっては、プライバシーの保護や相談による不利益を防止するなど、人権への配慮も徹底して運営しています。

コンプライアンス推進体制図



倫理ホットラインの流れ



コンプライアンス推進活動

■グループ全従業員へのコンプライアンス教育

経営トップから従業員ひとりひとりにまでコンプライアンスを浸透させるため、専門の弁護士によるセミナーや、国内外の各部門・各社の推進担当者による集合研修、eラーニングを利用した教育を実施しています。海外での具体的な教育活動は、地域特性を重視し、海外各地域の持株会社が主導しています。

2017年3月期は、グローバルにニコングループ81社で「贈収賄防止」をテーマに教育を実施しました。

さらに、国内のニコングループでは、コンプライアンスの基本的な諸課題について、改めて教育を実施しました。

また、ニコングループ全従業員に向けたCSRニュースレターの中で、世界規模で報道されているコンプライアンス関連のニュースを取り上げながら、ニコングループのコンプライアンスの考え方を解説しています。

■グローバルな意識調査の実施(モニタリング)

ニコングループは、従業員への意識調査によるモニタリングをグローバルに実施し、企業理念の浸透度や行動規範の理解度、コンプライアンス教育の展開状況などの把握に努め、推進活動の展開に反映しています。

2016年12月に実施した企業倫理委員会では、地域間比較や経年比較などの意識調査の結果について報告がありました。海外グループ各社の結果は各地域持株会社よりフィードバックしています。

調査概要

国・地域	回数	実施時期	回答者数
日本	10回	2016年10月	11,463名
中華圏	6回	2016年10月	1,391名
アジア	4回	2016年10月	2,201名
欧州	4回	2016年6月	974名
韓国	3回	2016年8～9月	217名
米州	3回	2016年10月	643名
合計			16,889名

贈収賄防止への取り組み

ニコングループでは、腐敗防止へのコミットメントを社内外に改めて発信するため、「ニコン贈収賄防止方針」を制定しています。

また、この方針を順守するために必要な、ビジネス上の考え方、注意点、実務手続きなどをまとめた「贈収賄防止ガイドライン」をアジア、欧州、米州の各地域の持株会社を中心となり策定し、その周知や教育を継続的に行っています。期末には、グループの各社が自主点検シートにより、贈収賄防止ガイドラインの運用状況を確認し、翌期の改善につなげています。

さらに、贈収賄防止のさらなる徹底に向け、2016年12月の企業倫理委員会において、専門の弁護士による贈収賄防止セミナーを実施し、経営層の理解促進に努めました。こうした取り組みにより、ニコングループでは、過去、各国の当局による腐敗行為にかかわる調査を受けた事例はありません。

▶ニコン贈収賄防止方針

http://www.nikon.co.jp/sustainability/management/anti-bribery_policy.pdf

競争法違反防止への取り組み

ニコングループでは、「ニコン行動規範」の中に「公正な競争・取引」を掲げ、各国の競争法などを順守した公正な競争・取引を行うことを基本姿勢としています。近年、競争法をめぐる国際社会の注目が高まり、より厳格な取り組みが必要となっていることを受け、ニコングループでは、引き続きグループ一体となった教育を促進するとともに、法務部門間の連絡体制を整備し、法務機能強化を図っています。

ニコンのグループ会社であるNikon AGは、2011年にスイス連邦競争委員会から競争法違反の裁定を受けました。2016年9月、同国行政裁判所がこの裁定を支持する判決を下したことから、Nikon AGは約1,200万スイスフランの課徴金を支払いました。

このような状況に鑑み、教育の推進および法務機能の強化を継続し、再発防止に努めていきます。なお、罰金以外の制裁を受けた事案はありません。

■競争法教育の展開

ニコングループでは、2016年3月期に続き2017年3月期も競争法に関する従業員教育をグローバルに展開しました。昨年度の教育資料に最新法令の内容や事業環境を反映させ、全事業を対象として教育を実施しました。2017年3月末現在で、非連結グループ会社を含めたニコングループ50社、2,236名の従業員への教育を実施しました。今後も継続的に競争法に関する教育を実施していく予定です。

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

[>コーポレート・ガバナンス](#) [>リスクマネジメント](#) [>コンプライアンス](#)

不正行為への対応

ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査した上で、社内規則に則って、厳正な処分を行っています。

2017年3月期は、ニコンでは不正行為を行った当事者または管理監督者への懲戒処分が5件（9名）、国内グループ会社では1件（1名）ありました。海外グループ会社は、各社の規則や社会背景の違いなどもあり、不正行為の把握に留めています。

なお再発防止の観点から、原則として、処分の案件名や内容などを会社ごとに社内開示しています。

グ教材を活用した倫理教育を実施しています。

2017年3月期の受講対象者は180名です。

▶生命倫理

<http://www.nikon.co.jp/sustainability/management/bioethics/>

生命倫理

ニコンでは、生命科学分野における事業展開にあたり、人間の尊厳や人権に十分な配慮した研究・製品開発を行うため、2014年6月に「生命倫理審査委員会規程」を制定し、同年9月に「生命倫理審査委員会」を設置しました。

同委員会は、人文・社会科学の有識者と自然科学の有識者を加えたメンバーで構成され、ニコングループが日本国内で行う研究・開発について審議しています。2017年3月期は、委員会を2回開催し、倫理的、科学的観点なども踏まえ、各研究・開発の妥当性について審議しました。

なお、ニコングループでは、メディカル系の研究・開発部門など、医学系研究にかかわる業務の従業員に対して、毎年、他の企業や大学などで広く使用されているeラーニン

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>データ集 第三者保証 ガイドライン対照表

データ集 環境経営

ニコングループの主な環境負荷

INPUT		ニコン		国内グループ会社		海外グループ会社		単位
		2016年3月期	2017年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2016年3月期	2017年3月期*	
エネルギーなど	電力	164,936	161,254	88,972	87,109	101,936	111,572	MWh
	都市ガス	5,533	5,128	1,026	1,045	0	0	千Nm ³
	液化石油ガス	480	493	2,000	2,023	113	178	トン
	その他の燃料	9	9	630	868	0	16	kL
	温水/冷水	11,013	8,165	0	0	0	0	千MJ
水	水	1,878	1,846	891	900	1,098*	1,075	千m ³
PRTR指定物質*	取扱量	21	21	76	45	-	-	トン

OUTPUT		ニコン		国内グループ会社		海外グループ会社		単位
		2016年3月期	2017年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2016年3月期	2017年3月期*	
CO ₂ 排出	電力	83,293	80,627	47,064	45,026	61,047	63,166	トン- CO ₂
	都市ガス	12,418	11,509	2,303	2,346	0	0	トン- CO ₂
	液化石油ガス	1,439	1,479	5,999	6,066	338	535	トン- CO ₂
	その他の燃料	24	22	1,690	2,332	0	41	トン- CO ₂
	温水/冷水	462	465	0	0	0	0	トン- CO ₂
水	水	-	1,456	-	728	-	847	千m ³
PRTR指定物質の大気への排出*		22	18	41	29	-	-	トン
廃棄物等	排出量	3,404	3,271	3,261*	3,095	2,239*	2,627	トン
	最終(埋立)処分量	3	2	1*	2	-	-	トン

※ 2017年3月期より、バウンダリを拡大。

* グループ会社は、グループ生産会社の値。

目次/編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーン マネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	--------------	--------	---------	------	------	-------	------	--------------------	--------	------	--------

>データ集 第三者保証 ガイドライン対照表

Scope・カテゴリ別CO₂排出量

(単位:トン・CO₂)

Scope・カテゴリ	バウンダリ	CO ₂ 排出量	
		2016年3月期	2017年3月期
Scope 1	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社	24,210	24,329
Scope 2	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社	191,865	189,284
Scope 3 (以下、各カテゴリ)			
1.購入した製品・サービス	映像事業、精機事業	806,989	1,329,197
2.資本財	ニコングループ全体	100,276	92,055
3.Scope 1、2に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社	17,344	17,468
4.輸送、配送(上流)	ニコングループ全体	93,220	82,003
5.事業から出る廃棄物	ニコン(本社除く) 国内グループ生産会社 海外グループ生産会社	3,182	2,905
6.出張	ニコン	6,115	6,067
7.雇用者の通勤	ニコン	5,171	3,206
8.リース資産(上流)(Scope 2に含む)	Scope 2に含んで算出	—	—
9.輸送、配送(下流)	除外(少量のため)	—	—
10.販売した製品の加工(除外)	除外(少量のため)	—	—
11.販売した製品の使用	映像事業、精機事業	110,761	302,484
12.販売した製品の廃棄	映像事業、精機事業	6,797	5,129
13.リース資産(下流)(除外)	除外(少量のため)	—	—
14.フランチャイズ(対象外)	対象外	—	—
15.投資(対象外)	対象外	—	—

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>データ集 第三者保証 ガイドライン対照表

ニコングループのCO₂排出量

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	単位
ニコンおよび国内グループ会社	160	157	155	150	千トン-CO ₂
海外グループ生産会社	62	64	61	64	千トン-CO ₂
売上高原単位	0.23	0.26	0.26	0.29	トン-CO ₂ /百万円

※ CO₂排出係数は、以下の値を使用。

電力：国内：電力会社固有の値

海外：国際エネルギー機関(IEA)の2012年度の国別係数を使用

都市ガス：ガス会社固有の値

その他燃料：各年度使用量の算定に使用される「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の値

※ 2016年3月期より、パウンダリ(国内・海外)を拡大。

ニコングループのエネルギー使用量

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	単位
ニコンおよび国内グループ会社	3,011	2,923	2,863	2,932	2,871	TJ
海外グループ生産会社	—	—	—	—	1,122	TJ
売上高原単位	2.98	2.98	3.34	3.56	5.33	GJ/百万円

※ エネルギー使用量算定にあたり、単位発熱量は以下の係数で算定。

電力、その他燃料：各年度使用量の算定に使用される「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の値

都市ガス：ガス会社固有の値

※ 2017年3月期より、海外の値を追加。

ニコン自然エネルギー使用量

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	単位
グリーン電力	45.2	47.8	47.9	39.8	33.5	MWh
その他エネルギー	134.7	150.3	135.6	140.2	131.2	MWh
合計	179.9	198.0	183.5	179.7	164.7	MWh

日本国内、国際間、海外領域の物流によるCO₂排出量

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	単位
物流CO ₂ 排出量	172	142	102	91	82	千トン-CO ₂
トンキロ当たりCO ₂	0.61	0.59	0.56	0.53	0.50	kg

目次/編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーン マネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	--------------	--------	---------	------	------	-------	------	--------------------	--------	------	--------

>データ集 第三者保証 ガイドライン対照表

中古露光装置(IC用)の販売台数

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	単位
販売台数	15	8	13	21	10	台
全販売台数に対する割合	37.5	20.0	32.5	60.0	29.4	%
累計	306	314	327	348	358	台

ニコンおよび国内グループ会社廃棄物など(廃棄物+有価物)の排出量

(単位:トン)

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
廃棄物	4,117	3,796	4,724	5,145	4,992
有価物	1,686	1,696	1,522	1,520	1,374
合計	5,803	5,492	6,246	6,665	6,366

※ 数値には特別処分量を含む。

※ 2017年3月期より、バウンダリを拡大。

ニコングループ水資源投入量

(単位:千m³)

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
ニコンおよび国内グループ会社	2,932	2,819	2,488	2,769	2,746
海外グループ生産会社	—	—	1,213	1,098	1,075
合計	—	—	3,700	3,867	3,820

※ 2016年3月期より、バウンダリ(国内、海外)を拡大。

目次/編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーン マネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	--------------	--------	---------	------	------	-------	------	--------------------	--------	------	--------

>データ集 第三者保証 ガイドライン対照表

ニコングループにおける環境パートナー認定

(単位:社[累計])

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
環境パートナー認定	36	172	258	347	407

環境管理システム監査員

(単位:名)

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
国内	100	91	116	111
海外	14	19	22	19
合計	114	110	138	130

ニコンおよび国内グループ生産会社のPRTR調査結果

(単位:kg)

		2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
取扱量		111,856	107,096	95,054	101,223	65,141
排出量	大気	69,707	63,004	55,507	64,179	46,773
	公共用水	1	2	2	2	2
	事業所内埋立	0	0	0	0	0
	土壌	0	0	0	0	0
移動量	下水道	243	218	187	0	0
	廃棄物	20,509	19,107	19,655	15,989	18,367

※ 物質の数量は四捨五入しているため、取り扱い量は内訳の合計に一致しない場合がある。

目次/編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーン マネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	--------------	--------	---------	------	------	-------	------	--------------------	--------	------	--------

> データ集 第三者保証 ガイドライン対照表

データ集 労働慣行

新規雇用者数

(単位:名)

		2017年3月期	合計
ニコン	男性	108	137
	女性	29	
国内グループ会社	男性	73	90
	女性	17	
海外グループ会社	男性	302	513
	女性	211	

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。

※ 海外グループ会社はNikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Lao Co., Ltd.、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.を除く。

従業員構成

(単位:名)

		2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
地域別	合計	24,047	23,859	25,415	25,729	25,031
	日本	10,062	10,168	10,035	9,870	9,835
	欧州	1,687	1,695	1,626	2,011	2,040
	米州	1,320	1,273	1,198	1,103	1,010
	アジア・オセアニア	10,978	10,723	12,556	12,745	12,146

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託およびグループ会社役員。地域別比率について、出向者は出向先の人数に含むが、連結外社会への出向者は含まない。ただし、Nikon Metrology NVおよびその傘下のグループ会社社員は欧州地域の人数に含まれる。

平均年齢

(単位:歳)

		2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
男性	ニコン	44.4	44.7	44.3	45.5	45.9
	国内グループ会社	41.8	42.4	42.9	43.4	42.4
	海外グループ会社	36.3	37.2	37.4	38.8	39.0
女性	ニコン	39.0	39.3	39.0	40.2	40.7
	国内グループ会社	42.5	43.2	44.0	44.2	44.3
	海外グループ会社	31.8	32.6	32.0	32.6	33.9

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。

※ 関係会社への出向者は、出向元の数に含む。

目次/編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーン マネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	--------------	--------	---------	------	------	-------	------	--------------------	--------	------	--------

>データ集 第三者保証 ガイドライン対照表

平均勤続年数

(単位:年)

		2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
男性	ニコン	19.9	20.1	20.3	20.5	20.8
	国内グループ会社	15.2	15.5	15.9	16.4	16.0
	海外グループ会社	7.8	8.4	8.9	9.1	9.5
女性	ニコン	14.6	14.8	15.1	15.5	15.9
	国内グループ会社	16.5	16.9	17.3	18.1	17.2
	海外グループ会社	6.1	7.1	6.9	7.7	8.7

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。
 ※ 関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。

離職者数

(単位:名)

		2013年3月期		2014年3月期		2015年3月期		2016年3月期		2017年3月期	
		定年	定年以外	定年	定年以外	定年	定年以外	定年	定年以外	定年	定年以外
ニコン	男性	68	76	28	102	37	142	41	205	32	161
	女性	3	11	2	9	3	18	1	20	1	11
国内 グループ会社	男性	50	55	38	61	47	93	66	107	31	123
	女性	7	18	8	20	10	25	8	34	4	50
海外 グループ会社	男性	25	182	11	221	26	304	14	320	39	465
	女性	8	93	13	131	14	192	13	220	5	261

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。海外グループ会社はNikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Lao Co., Ltd.、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.を除く。

目次/編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーン マネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	--------------	--------	---------	------	------	-------	------	--------------------	--------	------	--------

>データ集 第三者保証 ガイドライン対照表

女性従業員比率

(単位:%)

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
ニコン	9.7	10.0	10.3	10.6	11.0
国内グループ会社	16.9	16.9	16.5	15.9	16.8
海外グループ会社	63.2	62.6	66.8	66.6	65.5

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。関連会社への出向は、出向元の人数に含む。

管理職者における女性の割合

(単位:%)

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
ニコン	3.1	3.6	4.1	4.7	5.7
国内グループ会社	3.1	2.9	2.2	2.4	3.7
海外グループ会社	24.5	25.2	25.0	28.0	26.5

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。関連会社への出向は、出向元の人数に含む。

※ 管理職は、課長相当以上を指す。

※ ニコンの管理職者は役職ポストに就いていない者も含む。

グループ認定における障がい者雇用率

(単位:%)

2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
1.85	2.16	2.32	2.29	2.27

※ 障がい者雇用率は毎年6月1日時点のもの。

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>データ集 第三者保証 ガイドライン対照表

育児休暇取得実績

(単位:名)

		2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
ニコン	男性	7	3	9	6	7
	女性	16	22	21	27	35
国内グループ会社	男性	1	1	1	1	2
	女性	35	32	12	16	19

※ 正社員、嘱託。

※ 育児休暇取得者の復職率(2017年3月期)：ニコン／90%、国内グループ会社／100%

産前産後休暇取得実績

(単位:名)

		2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2017年3月期	2017年3月期
ニコン		16	23	13	32	32
国内グループ会社		31	22	15	13	17

※ 正社員、嘱託。

介護休暇取得実績

(単位:名)

		2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
ニコン	男性	1	2	2	0	3
	女性	0	0	1	1	2
国内グループ会社	男性	0	0	0	2	0
	女性	1	2	1	0	0

※ 正社員、嘱託。

目次/編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーン マネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	--------------	--------	---------	------	------	-------	------	--------------------	--------	------	--------

>データ集 第三者保証 ガイドライン対照表

ニコンおよび国内グループ会社の休業災害度数率の推移

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
ニコン	0.38	0.48	0.09	0.09	0.17
国内グループ会社	0.44	0.32	0.73	0.34	0.67

※ 国内グループ会社について、2015年3月期までは非連結グループ会社を含む25社、2016年3月期は26社、2017年3月期は27社。

ニコンおよび国内グループ会社の強度率の推移

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
ニコン	0.70	0.01	0.00	0.00	0.00
国内グループ会社	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01

※ 「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。

※ 国内グループ会社について、2015年3月期までは非連結グループ会社を含む25社、2016年3月期は26社、2017年3月期は27社。

地域別業務上休業災害(1日以上)

地域	2017年3月期	
	休業災害(名)	損失日数*(日)
中華圏	16	155
韓国	0	0
アジア・オセアニア	0	0
欧州	6	81
米州	3	146
日本	11	108
合計	36	490

※ 損失日数: 歴日の休業日数に300/365を乗じた日数。

目次/編集方針

トップ
メッセージ

グループ概要

ニコンのCSR

製品責任

環境経営

人権の尊重

労働慣行

サプライチェーン
マネジメント

社会貢献活動

経営基盤

データ集ほか

>データ集 第三者保証 ガイドライン対照表

データ集 サプライチェーンマネジメント

CSRに関する調達パートナー調査

	2016年3月期	2017年3月期	単位
説明会への参加	897	690	社
CSR調査実施	207	214	社
回答率	100	73.4	%
CSR監査実施	3	3	社
改善計画書要請	13	13	社

紛争鉱物原産国調査(2017年5月末現在)

	2013年	2014年	2015年	2016年	単位
調査対象	348	1,015	1,027	740	社
回答率	90.5	99.9	100	99	%
CFS登録製錬所	58	129	227	257	
CFSI特定製錬所	132	92	89	103	

目次/編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーン マネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	--------------	--------	---------	------	------	-------	------	--------------------	--------	------	--------

>データ集 第三者保証 ガイドライン対照表

データ集 社会貢献

ニコングループ社会貢献支出

		2016年3月期	2017年3月期	単位
支出		682,145	803,874	千円
形態別内訳	寄付	30.2	32.3	%
	災害義援金	1.2	2.2	%
	東日本復興支援 寄付	1.3	0.7	%
	活動費	57.4	57.2	%
	東日本復興支援 活動費	9.9	7.5	%
分野別内訳	環境	3.6	3.0	%
	教育	25.9	23.7	%
	社会福祉	4.1	8.8	%
	文化・芸術	51.8	52.1	%
	災害復興支援	12.4	10.5	%
	その他	2.2	1.9	%
地域別内訳	日本(国内関連)	76.8	74.4	%
	日本(海外関連)	12.5	12.7	%
	米州	3.5	2.0	%
	欧州	2.4	4.1	%
	中華圏	1.2	0.3	%
	アジア・オセアニア・その他	3.6	6.4	%

ニコングループ社会貢献活動への従業員参加人数(のべ)

(単位:名)

2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
2,627	4,477	3,302

>データ集 第三者保証 ガイドライン対象表

第三者保証

ニコングループでは、情報の信頼性を高めるため、第三者による保証を受けています。

保証対象

項目	保証対象
環境経営	Scope3 (カテゴリ11)CO ₂ 排出量
	ニコングループ*CO ₂ 排出量、売上高原単位
	ニコングループ*エネルギー使用量、売上高原単位
	ニコンおよび国内グループ会社廃棄物など(廃棄物+有価物)の排出量とその内訳(種類別)
	海外グループ生産会社廃棄物排出量
	ニコングループ*水資源投入量
労働慣行	ニコンおよび国内グループ生産会社の排水の水質が法定基準値を超えた件数
	ニコンおよび国内グループ会社の休業災害数率、強度率

* 海外は、グループ生産会社

対象となる実績

2017年3月期(2016年4月1日~2017年3月31日)実績

独立した第三者保証報告書

独立した第三者保証報告書

2017年7月7日

株式会社ニコン
代表取締役社長執行役員 牛田 一雄 殿

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役 杉山 雅彦

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社(以下「当社」という)は、株式会社ニコン(以下「会社」という)が作成した「ニコンサステナビリティ報告書 2017」(以下「報告書」という)に記載されている 2017年3月期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の会社、国内グループ会社及び海外グループ生産会社のエネルギー使用量及び売上高原単位、会社、国内グループ会社及び海外グループ生産会社のCO₂排出量及び売上高原単位、会社、国内グループ会社及び海外グループ生産会社の水資源投入量、会社及び国内グループ生産会社の排水の水質が法定基準値を超えた件数、会社及び国内グループ会社の廃棄物等(廃棄物+有価物)の排出量及びその内訳(種類別)、海外グループ生産会社の廃棄物排出量、ニコングループの映像事業及び情報事業に係るScope 3(カテゴリ11)CO₂排出量並びに会社及び国内グループ会社の休業災害数率及び強度率(以下、あわせて「サステナビリティ情報」という)について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任
会社は、会社が採用した算定及び報告の基準(各保証対象に注記)に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。また、CO₂の算定は、排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理
当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所」の品質管理に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任
当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際監査・保証基準審議会)、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」(国際監査・保証基準審議会)及び「サステナビリティ情報審査実施指針」(サステナビリティ情報審査協会)に準拠して、限定的保証業務を実施した。
当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。
・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。
限定的保証業務で実施した手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論
当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上
Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

- ※ 国際保証業務基準 (ISAE) 3000 および 3410 国際会計士連盟 (IFAC) の国際監査・保証基準審議会 (IAASB) が作成した保証業務の基準。ISAE3000 は「事業体の過去財務情報の監査やレビュー以外の保証業務」を対象としており、環境情報や社会的側面の情報の保証業務はこれにあたる。ISAE3410 は特に「温室効果ガス」の保証業務を ISAE3000 に則して行う方法を定めており、その準拠にあたっては ISAE3000 の要求事項も順守する必要がある。
- ※ 固有の不確実性
温室効果ガスの算定には固有の不確実性を伴うが、これは算定を行う事業体には不可避なものである。算定に使用する温暖化係数などが現在では科学的仮定に留まり、各種計測機器の誤差などの発生を避けられないためである。なお、この不確実性は算定値が不適切であることを意味するものではなく、ISAE3410 においても、利用している仮定などが合理的で、開示も十分な内容であれば保証が可能であるとされている。

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>データ集 第三者保証 ガイドライン対象表

ガイドライン対照表

「サステナビリティ報告書 2017」と「GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン(第4版)」との対照表です。

同ガイドラインによる標準開示項目の情報を記載しています。

一般標準開示項目

指標		掲載項目・該当ページ	
戦略および分析			
G4-1	組織の最高意思決定者の声明	トップメッセージ	P3
G4-2	主要な影響、リスクと機会の説明	トップメッセージ CSRにおける重点課題 リスクマネジメント	P3 P10 P82
組織のプロフィール			
G4-3	組織の名称	グループ概要	P5
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	事業内容	P6
G4-5	組織の本社の所在地	グループ概要	P5
G4-6	組織が事業展開している国の数	グループ概要	P5
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	グループ概要 有価証券報告書	P5 —
G4-8	参入市場	グループ概要 有価証券報告書	P5 —
G4-9	組織の規模	グループ概要	P5
G4-10	雇用の内訳	多様な従業員の活躍 データ集 労働慣行	P57 P95
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	ニコン 88.9%	—
G4-12	組織のサプライチェーン	ニコンのサプライチェーンマネジメント	P65
G4-13	報告期間中に発生した重大な変更	有価証券報告書	—
G4-14	予防的アプローチや予防原則への取り組み	製品責任への取り組み 環境推進体制 リスクマネジメント	P15 P24 P82
G4-15	組織が支持するイニシアティブの一覧	国連グローバル・コンパクトへの取り組み ステークホルダーとの対話	P9 P13

指標		掲載項目・該当ページ	
G4-16	団体や国内外の提言機関の会員資格	国連グローバル・コンパクトへの取り組み ステークホルダーとの対話	P9 P13
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー			
G4-17	組織の事業体一覧	有価証券報告書	—
G4-18	報告内容とバウンダリーの確定プロセス	2017年版報告書について CSRにおける重点課題	P2 P10
G4-19	特定したすべてのマテリアルな側面	CSRにおける重点課題	P10
G4-20	各マテリアルな側面のバウンダリー(組織内)	2017年版報告書について 環境推進体制	P2 P24
G4-21	各マテリアルな側面のバウンダリー(組織外)	—	—
G4-22	過去の報告書の修正再記述する理由	—	—
G4-23	スコープおよびバウンダリーの変更	環境推進体制	P24
ステークホルダー・エンゲージメント			
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	ステークホルダーとの対話	P13
G4-25	ステークホルダーの特定および選定基準	—	—
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法	ステークホルダーとの対話 ※ P13で紹介する「主なコミュニケーション」は、報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントではありません。	P13
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念	—	—
報告書のプロフィール			
G4-28	提供情報の報告期間	2017年版報告書について	P2

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>データ集 第三者保証 ガイドライン対象表

指標		掲載項目・該当ページ	
G4-29	最新の発行済報告書の日付	2017年版報告書について	P2
G4-30	報告サイクル	2017年版報告書について	P2
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	2017年版報告書について	P2
G4-32	選択した「準拠」のオプション、GRI内容索引、外部保証を受けている場合、参照情報	本対照表 第三者保証	P103 P102
G4-33	外部保証に関する組織の方針および実務慣行	第三者保証	P102
ガバナンス			
G4-34	組織のガバナンス構造	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス	P8 P77
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス	P8 P77
G4-36	役員レベルの者が経済、環境、社会テーマの責任者として任命されているか	CSR推進体制	P8
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス	—	—
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス	P77
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか	コーポレート・ガバナンス	P77
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス	コーポレート・ガバナンス	P77
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス	方針：コーポレートガバナンス・ガイドライン	—
G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的や戦略、目標策定と承認における最高ガバナンス組織と役員の役割	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス	P8 P77
G4-43	最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	—	—
G4-44	最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス	—	—

指標		掲載項目・該当ページ	
G4-45	経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント	P8 P77 P82
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスにおける最高ガバナンス組織の役割	コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント	P77 P82
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	—	—
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行う最高位の委員会または役職	CSR推進体制	P8
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	リスクマネジメント	P82
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数。およびその対応と解決のために実施した手段	—	—
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針および経済、環境、社会目的（パフォーマンス基準）との関係	コーポレート・ガバナンス	P77
G4-52	報酬の決定プロセス	コーポレート・ガバナンス	P77
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	—	—
G4-54	最高給与受給者の年間報酬総額の全従業員年間報酬総額の中央値に対する比率（地域別）	—	—
G4-55	最高給与受給者の年間報酬総額の増加率の、全従業員の増額率に対する比率（地域別）	—	—
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範	コンプライアンス	P87
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度	コンプライアンス	P87
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度	コンプライアンス	P87

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>データ集 第三者保証 ガイドライン対象表

特定標準開示項目

指標		掲載項目・該当ページ	
■経済			
経済パフォーマンス			
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	グループ概要 有価証券報告書	P5 —
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	—	—
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	有価証券報告書	—
G4-EC4	政府から受けた財務援助	—	—
地域での存在感			
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	—	—
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	—	—
間接的な経済影響			
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	ウェブ(社会貢献活動)	—
G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	社会貢献活動 健康で安全な社会の実現 データ集 社会貢献 ウェブ(社会貢献活動)	P70 P51 P101 —
調達慣行			
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	ニコンのサプライチェーンマネジメント	P65
■環境			
原材料			
G4-EN1	使用原材料の重量または量	—	—
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	—	—
エネルギー			
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	低炭素社会の実現 データ集 環境経営	P36 P92
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	—	—
G4-EN5	エネルギー原単位	低炭素社会の実現 データ集 環境経営	P36 P92

指標		掲載項目・該当ページ	
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	低炭素社会の実現 データ集 環境経営	P36 P92
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	環境推進体制	P32
水			
G4-EN8	水源別の総取水量	資源循環型社会の実現 データ集 環境経営 ウェブ(事業所別環境データ)	P45 P93 —
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	—	—
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	資源循環型社会の実現	P45
生物多様性			
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—	—
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	資源循環型社会の実現	P44
G4-EN13	保護または復元されている生息地	健康で安全な社会の実現	P51
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。これらを絶滅危険性のレベルで分類する	該当なし	—
大気への排出			
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	低炭素社会の実現 データ集 環境経営	P35 P91
G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	低炭素社会の実現 データ集 環境経営	P35 P91
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	低炭素社会の実現 データ集 環境経営	P35 P91
G4-EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	低炭素社会の実現 データ集 環境経営	P36 P92

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>データ集 第三者保証 ガイドライン対象表

指標	掲載項目・該当ページ
G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量 低炭素社会の実現 データ集 環境経営 P36 P92
G4-EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量 健康で安全な社会の実現 P46
G4-EN21	NOX、SOX、およびその他の重大な大気排出 ウェブ(事業所別環境データ) —
排水および廃棄物	
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量 資源循環型社会の実現 データ集 環境経営 P44 P94
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量 健康で安全な社会の実現 データ集 環境経営 P42 P93
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量 健康で安全な社会の実現 ウェブ(事業所別環境データ) P50 —
G4-EN25	バーゼル条約2付属文書I、II、III、VIIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率 該当なし —
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値 — —
製品およびサービス	
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度 環境推進体制 資源循環型社会の実現 P31 P41
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別) — —
コンプライアンス	
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数 該当なし —
輸送・移動	
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響 低炭素社会の実現 データ集 環境経営 P34、 P38 P92
環境全般	
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別) 環境推進体制 P29
サプライヤーの環境評価	
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率 — —

指標	掲載項目・該当ページ
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置 健康で安全な社会の実現 データ集 環境経営 P47 P94
環境に関する苦情処理制度	
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数 環境推進体制 P24
■労働慣行とディーセントワーク	
雇用	
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳) 多様な従業員の活躍 データ集 労働慣行 P57 P95
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと) — —
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別) 多様な働き方に対する支援 データ集 労働慣行 P62 P98
労使関係	
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む) 人事制度 / 人材育成 / 労使関係 P56
労働安全衛生	
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率 — —
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別) 従業員の健康と安全 データ集 労働慣行 P63 P99
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数 — —
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ 従業員の安全と健康 P63
研修および教育	
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別) 人事制度 / 人材育成 / 労使関係 ※ 性別による年間平均研修時間の違いはありません。 P55

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>データ集 第三者保証 ガイドライン対象表

指標		掲載項目・該当ページ	
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	人事制度 / 人材育成 / 労使関係 多様な従業員の活躍	P54 P59
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率（男女別、従業員区分別）	人事制度 / 人材育成 / 労使関係 ※ 性別による評価の違いはありません。	P55
多様性と機会均等			
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）	多様な従業員の活躍 データ集 労働慣行 コーポレートガバナンス	P57 P97 P80
男女同一報酬			
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比（従業員区分別、主要事業拠点別）	—	—
サプライヤーの労働慣行評価			
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—	—
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響（現実のもの、潜在的なもの）と実施した措置	CSR調達の推進 データ集 サプライチェーン マネージメント	P67～ P69 P100
労働慣行に関する苦情処理制度			
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	コンプライアンス ※ 人権・ハラスメント・労働に関する苦情計28件は、全て報告期間内に対応しています。	P87
■人権			
投資			
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	—	—
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間（研修を受けた従業員の比率を含む）	—	—
非差別			
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	コンプライアンス	P87

指標		掲載項目・該当ページ	
結社の自由と団体交渉			
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	—	—
児童労働			
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	人権尊重に向けた取り組み CSR調達の推進 データ集 サプライチェーン マネージメント	P53 P67 P100
強制労働			
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	人権尊重に向けた取り組み CSR調達の推進 データ集 サプライチェーン マネージメント	P53 P67 P100
保安慣行			
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—	—
先住民の権利			
G4-HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	該当なし	—
人権評価			
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	—	—
サプライヤーの人権評価			
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—	—
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	人権尊重に向けた取り組み CSR調達の推進 データ集 サプライチェーン マネージメント	P53 P67 P100
人権に関する苦情処理制度			
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	人権尊重に向けた取り組み コンプライアンス	P53 P87

目次/編集方針	トップメッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	製品責任	環境経営	人権の尊重	労働慣行	サプライチェーンマネジメント	社会貢献活動	経営基盤	データ集ほか
---------	----------	--------	---------	------	------	-------	------	----------------	--------	------	--------

>データ集 第三者保証 ガイドライン対象表

指標		掲載項目・該当ページ	
■社会			
地域コミュニティ			
G4-S01	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	健康で安全な社会の実現 社会貢献活動 データ集 環境経営	P49 P70 P94
G4-S02	地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業	—	—
腐敗防止			
G4-S03	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	コンプライアンス	P88
G4-S04	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス	P88
G4-S05	確定した腐敗事例、および実施した措置	コンプライアンス	P88、 P89
公共政策			
G4-S06	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	0円	—
反競争的行為			
G4-S07	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	コンプライアンス	P88
コンプライアンス			
G4-S08	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	コンプライアンス	P88
サプライヤーの社会への影響評価			
G4-S09	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—	—
G4-S010	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	CSR調達の推進 データ集 サプライチェーン マネージメント	P68 P100
社会への影響に関する苦情処理制度			
G4-S011	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	—	—

指標		掲載項目・該当ページ	
■製品責任			
顧客の安全衛生			
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	—	—
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	—	—
製品およびサービスのラベリング			
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	—	—
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	製品責任への取り組み	P17
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	—	—
マーケティング・コミュニケーション			
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	該当なし	—
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	該当なし	—
顧客プライバシー			
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	該当なし	—
コンプライアンス			
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	該当なし	—



表紙の絵について

2016年、赤谷の森でイヌワシの雛が巣立ちました。2009年以来、7年ぶりのことです。日本では過去30年間で約3分の1のイヌワシのつがいが消失したといわれています。この状況から考えれば、赤谷の森でイヌワシの雛が巣立ったことは本当に貴重なことといえます。

今年度のサステナビリティ報告書の表紙の絵は、イラストレーターで絵本作家の東郷なりささんが「夏の赤谷の森を飛ぶイヌワシの幼鳥」をイメージして創作された版画です。イヌワシの雛の巣立ちという貴重な出来事をたくさんの方々を知っていただきたいと、東郷さんの作品は公益財団法人日本自然保護協会による赤谷の森やイヌワシの広報活動で活用されています。

作:東郷なりさ

東京農工大地域生態システム学科を卒業後、英国のケンブリッジ・スクール・オブ・アートで絵本や児童書の挿絵を学ぶ。日本ワイルドライフアート協会会員。2015年、福音館書店より絵本「アオサギのさかなとり」(ちいさなかがくのとも11月号)を出版。バードウォッチングマガジン「BIRDER」でイラストコラムを連載中。



株式会社 **ニコン**

108-6290 東京都港区港南2-15-3 品川インターシティC棟
www.nikon.co.jp



発行:2017年8月